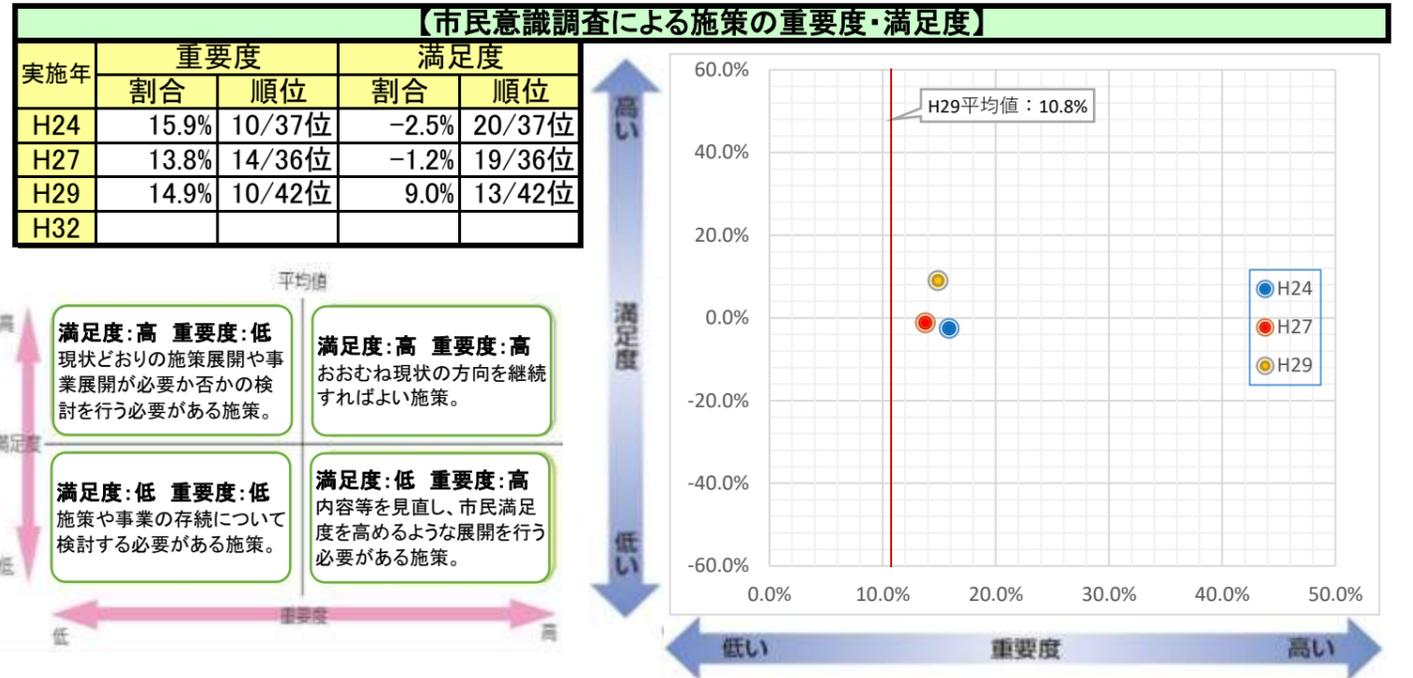


施策名	1-1	農林畜産業	施策の体系	産業・経済の振興	担当課	農政課	関連課	商工観光課
			基本目標	豊かさが実感でき、活力ある産業を育むまちづくり	評価責任者	課長 飯田利彦	関連課	農業委員会

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	農林畜産業の後継者・担い手づくりを進めるとともに、生産性の高い安定した経営を確立することで、活力に満ち、魅力ある農林畜産業を実現するまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	産地間競争の激化、生産者の減少と高齢化の進展など、農業を巡る情勢は大きく変化しており、さらに優良農地の減少や耕作放棄地の増加、また、森林の荒廃などが課題となっている。 一方、TPP等の大筋合意を受け、新たな国際環境の下での農林畜産業が見込まれる。
③ 市民ニーズ	生産者側では、農畜産物価格の安定と高付加価値や経営の多角化などによる農業所得の向上が課題であり、消費者・実需者側は、安全・安心を確保した農畜産物の供給が求められている。
④ 施策の課題	農業者の高齢化や担い手不足、農産物価格の低迷など本市の基幹産業である農林畜産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況です。また、TPP等関連対策や森林環境譲与税の問題など、新たな課題が発生しています。 1 担い手、後継者を育成・確保することが必要です。 2 安全・安心な農畜産物の生産が必要です。 3 6次産業化など、農業経営者の経営安定化対策が必要です。 4 生産基盤の整備、適正な維持管理が必要です。 5 耕作放棄地の解消が必要です。 6 森林の適切な維持管理が必要です。 7 都市住民との一層の交流活動が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	高付加価値化、高収益化のため、市内で生産される多種多様な農畜産物の特徴や特色をつかみながら、6次産業化、地域ブランド化への取り組みも必要である。



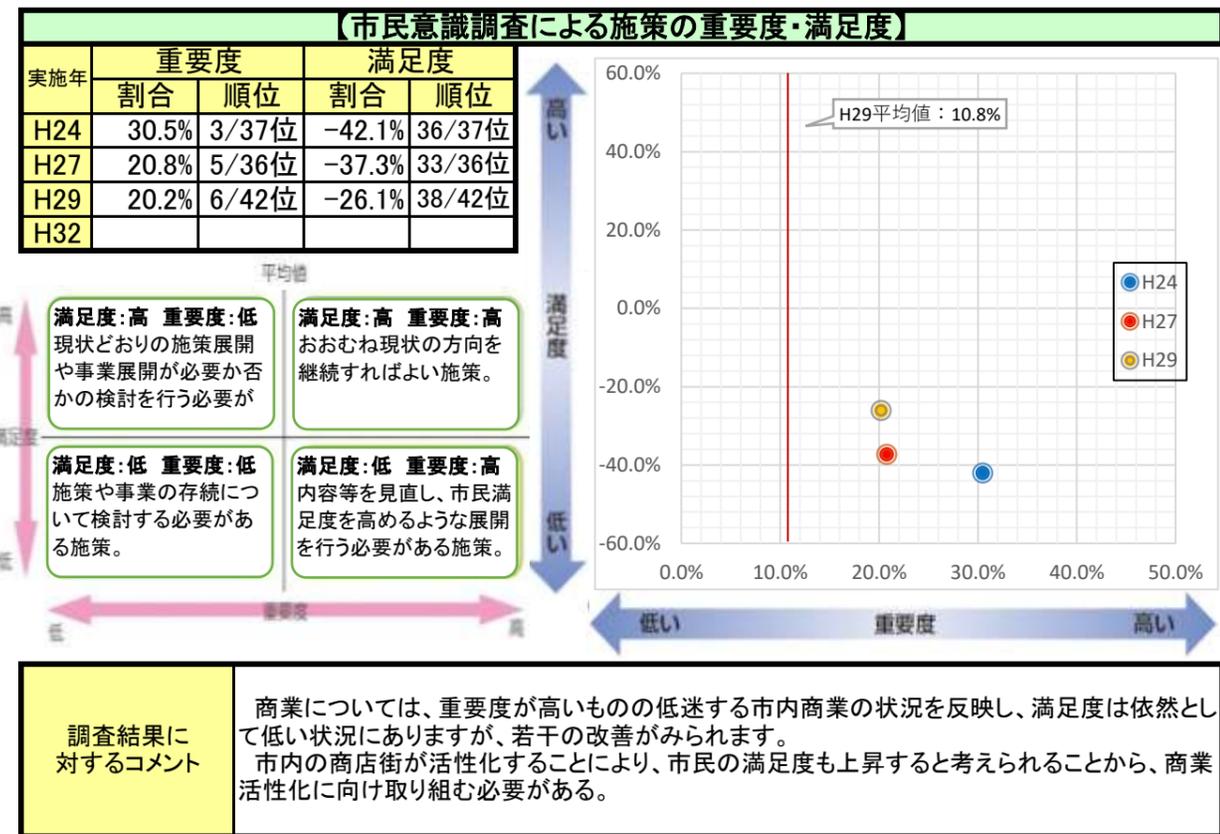
調査結果に対するコメント
重要度、満足度ともに高い領域にあり、市の基幹産業を振興させるうえで重要な施策で地域経済に大きく影響する。前回調査からの向上要因としては、多面的組織活動や人農地プランの作成、再基盤整備の機運の高まりなど、集落・地域での座談会等が活発となっており、農家等との対話機会が増加したことと推測される。

【成果指標の設定】									
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31			
◎ 認定農業者数	目標	人	310	340	350	360	370		各種の補助事業等が認定農業者に集中させる施策となってきていることから、増加が見込まれる。
	実績	人	340	361	363				
	達成率	%	109.7	106.2	103.7				
◎ 集落営農組織数	目標	組織	35	43	50	55	60		人・農地プランの作成を通じ、将来の担い手不足から集落営農組織の立ち上げ機運が高まっている。
	実績	組織	37	41	51				
	達成率	%	105.7	109.7	102.0				
◎ 利用権設定等面積	目標	ha	2,800	2,900	3,000	3,600	3,700	千葉県平均	農家の高齢化や後継者不足から規模縮小、離農し、担い手経営体への集積・集約化がさらに加速化が見込まれる。
	実績	ha	2,764	3,145	3,547			H29	
	達成率	%	98.7	108.4	118.2			353ha	
◎ 香取ブランド認定数	目標	品	11	11	11				ブランド選定基準があいまいなうえ、差別化できないなど、ブランド化が確立していない状況にある。
	実績	品	9	9	9				
	達成率	%	81.8	81.8	81.8				
◎ 耕作放棄地率(面積)	目標	ha	480	480	480	480	480		山間谷津田や耕作条件の悪い農地が借り手もあらず放置されている状況にあり、今後も増加が見込まれる。
	実績	ha	461	503	515				
	達成率	%	96.0	104.8	107.3				
参考 人・農地プラン作成数	目標	計画	25	35	40	50			プラン作成によって、集落の中心経営体が明確化され、担い手への集積・集約化が進んでいる。
	実績	計画	24	36	47				
	達成率	%	96.0	102.9	117.5				
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】	
成果指標の 進捗状況	担い手育成については、認定農業者、集落営農組織ともに増えており、一定の成果は出ている。利用権設定等は農地利用集積円滑化事業、農地中間管理事業によって、集落の担い手経営体への集積・集約化が進んでいる。いずれの成果も、集落・地域の話し合いで将来の担い手を明確にする人・農地プランの作成(見直し)によるものが大きい。また、人・農地プランの作成を通じ衰退していた農村社会が活性化してきていることから、引き続き、農業委員会と連携し、多面的活動組織を中心に集落の人・農地プラン作成(見直し)を支援していく。
これまでの取り組み と今後の課題	人・農地プランの作成によって、集落での担い手経営体が明確化され、認定農業者や集落営農組織・組織の法人化が増加している。それに伴い、利用権設定等面積が目標値を超えている一方、農業者の高齢化が進展しており、谷津田や耕作条件の悪い農地での新たな耕作放棄地の発生が見込まれる。 認定農業者も目標値は達成しているが、認定農業者の状況は指標としている他産業従事者並みの所得・労働時間の水準に至っておらず、個々の経営改善対策が必要である。 ブランド化については、農産物の差別化、高付加価値や販路拡大を図るためには、6次産業化と相まって、ブランド選定基準等の見直しが必要がある。
総合評価 (今後の取組・ 事業の見直し等)	すべての成果指標の前提となるものは、集落の合意によって作成される人・農地プランである。今後もこのプラン作成(見直し)の支援を行い、担い手経営体を明確にしていもらい、そのうえで、認定農業者や集落営農組織を推進するとともに、集落内農地の利用調整活動を通じ、担い手への農地の利用集積を図り、営農組織の法人化についても促進していく。 また、農畜産物の6次産業化による高付加価値と高収益化を推進するため、農業者が主体的に取り組む商品開発や販路開拓を支援し、農業所得の向上に努める。さらに、平成31年度から交付される森林譲与税に伴う森林の整備等に取り組む。
	施策目標の 達成度
	普通

施策名	1-2	商業	施策の体系	産業・経済の振興	担当課	商工観光課	関連課
			基本目標	豊かさが実感でき、活力ある産業を育むまちづくり	評価責任者	課長 増田正記	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	既存商店街・中小企業者の経営体質強化や空き店舗の活用などにより、各地区の商店街の魅力が向上し、多くの人々が訪れ交流することでにぎわいのあるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	店主の高齢化や後継者不足により将来展望が希薄のため、経営体質強化が難しい。観光による交流人口の増加を図っているが、消費につなげていない。
③ 市民ニーズ	買い物をする場が市外が中心である事実は否めないが、市民意識調査における重要度・満足度を見る限り、市内で買い物ができる場所が必要というニーズが依然として多いものと推察する。
④ 施策の課題	<p>既存の商店街では、店主の高齢化、後継者不足等により廃業の動きも見られ、空き店舗が増加しています。また、近隣市への大型店舗の出店により、本市の商業は活力が低下しており、市民が買い物をする場として不満が高くなっています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 既存商店街ににぎわいと活力を取り戻す必要があります。 2 空き店舗の解消が求められています。 3 中小企業の経営体質を強化する必要があります。 4 商業団体の自立を促す必要があります。 5 大型商業施設の誘致が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

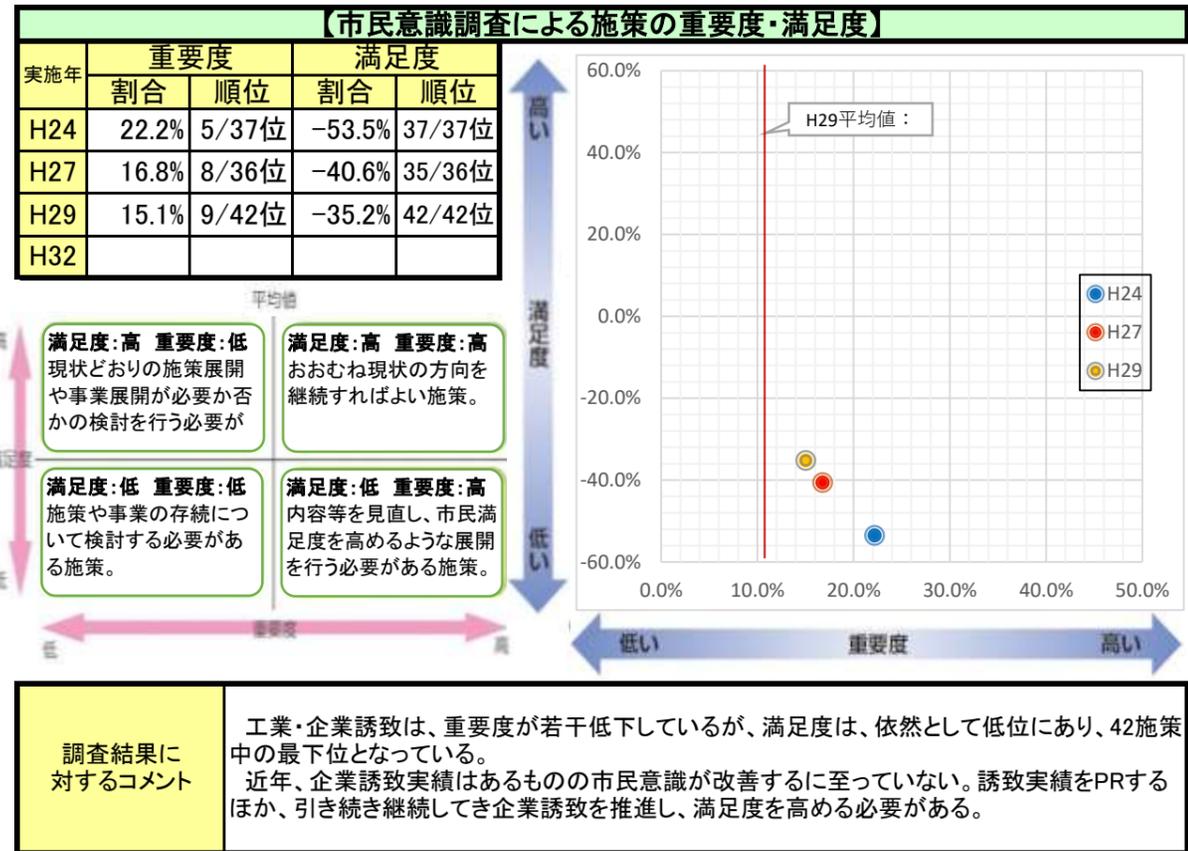


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			評価年度		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31		
◎ 商品販売額	目標	億円	1,400	1,400	1,400	1,400		商業統計調査より(5年に1度)次回調査はH31
	実績	億円		1,173				
	達成率	%	0.0	83.8	0.0			
◎ 新規開業者数	目標	件	10	10	10	10		H29年度に補助内容の拡充し、積極的な制度活用を促進を図り、新たに4店舗が開業した。
	実績	件	8	10	14			
	達成率	%	80.0	100.0	140.0			
◎ 商業従事者数	目標	人	7,100	7,100	7,100	7,100		商業統計調査より(5年に1度)次回調査はH31
	実績	人		5,021				
	達成率	%	0.0	70.7	0.0			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	成果指標上の数値は明らかになっていないが、商品販売額及び商業従事者数については、減少傾向にあることが推量される。新規開業者数については、H28年度に累計10店舗件となり目標を達成した。H29年度は補助内容を拡充し、より積極的な制度活用を促進したことにより、4件店舗が開業している。
これまでの取り組みと今後の課題	平成29年度より、空き店舗対策補助金事業を強化し、補助金を活用した飲食店が、年4件程度開業している。平成30年度も2店舗が新たに開業予定となっており、空き店舗の解消に一定の成果を上げている。ただし、依然として、閉店・廃業は増加傾向にあり、今後、廃業させないための事業承継や既存商店の経営力強化などが課題となる。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<p>商店街では、消費者が必要とするものとサービスを提供できる店づくり、消費者の購買意欲が湧くような店づくりを進めていくことが必要と考え、一店逸品運動を展開しているため、引き続き事業者の意識改革を進めていく必要がある。</p> <p>平成28年10月より創業支援事業が始まり、創業セミナー、創業塾を開講している。参加者は多く関心度が高い。今後、創業希望者に対して積極的に支援し、空き店舗等の解消を進めていく必要がある。</p>
	施策目標の達成度
	低い

施策名	1-3	工業・企業誘致	施策の体系	産業・経済の振興	担当課	商工観光課	関連課
			基本目標	豊かさが実感でき、活力ある産業を育むまちづくり	評価責任者	課長 増田正記	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	地域経済へ貢献する企業を誘致し、市民の雇用、経済発展の基盤の整ったまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	地域経済は厳しい状況が続いているが、大手企業等の業績回復や成田空港の機能強化の進展により、企業の進出意欲は増加傾向にある。しかしながら、本市においては、用地の確保や立地条件等から依然として企業誘致を取り巻く環境は厳しい状況である。また、急速な雇用情勢の変化により、企業の労働者確保が難しくなっている。
③ 市民ニーズ	雇用の確保や地域経済の振興対策として最も効果的かつ即効性のある手段である企業誘致は、市民ニーズが高い状況が続いている。
④ 施策の課題	<p>長引く景気低迷の影響や誘致候補地の問題等により、企業誘致は大きな成果が得られていない状況です。</p> <p>雇用の場の確保は、若者の定住化や人口減少対策、地域の活性化のため、本市にとって最重要課題の一つであることから、企業誘致や新たな起業支援を強力に推進する必要があります。</p> <p>1 誘致候補地の確保・整備が必要です。 2 企業ニーズの把握が必要です。 3 企業誘致の実現に向けた体制の強化が必要です。 4 新たな起業や新分野へ進出する事業者に対する支援体制の強化が必要です。</p>
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	他市の企業誘致においては、工業団地を造成し、企業に売却する方式が主なものである。造成された用地への誘致は、企業にとって立地への負担が少ないため、優位性がある。しかしながら、企業ニーズや立地性などを的確に判断しないと造成した工業団地等が長年未利用地となる可能性が高い。また、整備費用が高額になった場合、分譲価格が高くなってしまいうため費用等の事前調査が必要である。



【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31		
◎ 製造業従業者数	目標	社	3,000	3,000	3,000	3,000		経済センサス-活動調査(H28)
	実績	社	-	2,812	-	-	-	
	達成率	%	-	93.7	-	-	-	
◎ 製造業事業所数	目標	人	130	130	130	130		経済センサス-活動調査(H28)
	実績	人	-	115	-	-	-	
	達成率	%	-	88.5	-	-	-	
◎ 誘致企業数	目標	社	10	10	10	10		平成26年度に目標値達成
	実績	社	12	12	13	-	-	
	達成率	%	120	120	130	-	-	
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

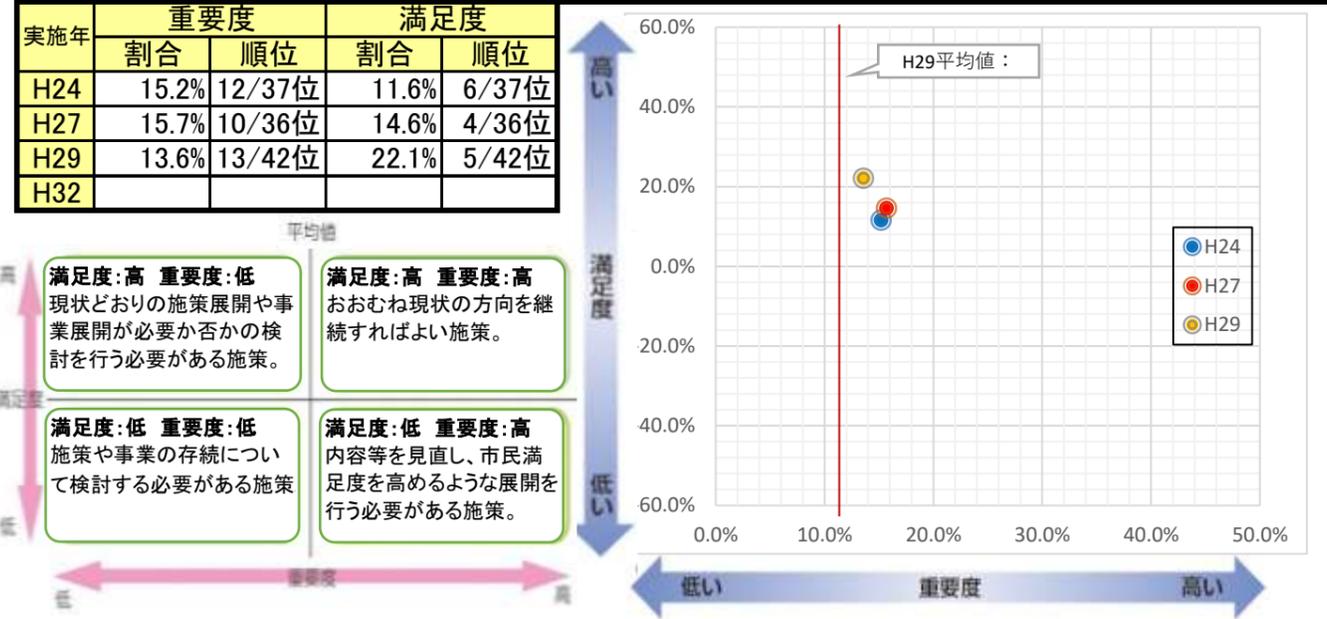
【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	平成29年度にも1社の誘致等が決定するなど、目標を上回るペースで進んでいる。また、誘致企業の従業員の募集、採用が行われており、今後も雇用者の増が見込まれる。製造業従業者数及び製造業事業所数は減少傾向にあり、目標値の達成が難しい状況にある。
これまでの取り組みと今後の課題	民有地への企業誘致も積極的に行っている。企業誘致は、タイミングが大事なので、開発に関しての規制緩和が望まれる。金融機関やデベロッパー、立地が決まった企業の関連企業等、様々な企業と情報交換を行ってきたが、今後も引き続き企業の誘致に繋がる情報交換を行っていく必要がある。また人事異動等により関係が切れてしまわないようにする。今後、進出意欲のある企業の発掘や自前の産業用地の確保についても検討が必要である。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<p>後期基本計画の計画期間である平成25年度に5社の誘致が決定し、平成26年度も3社の誘致と1社の再投資(製造ラインの増設)が決定した。また、誘致企業に対し、開発行為許可や工場建設など操業開始に向けた様々な支援を行い、スピード感かつ確実な操業開始を促進し、従業員の採用にあたって市民の採用の機会を増やせるように進めている。</p> <p>現在のところ、企業誘致については、実績もあがっており、施策目標の達成度は高い状況にあるが、まだ満足度は低い状況にある。今後についても、雇用の拡大に繋がるような企業の誘致に積極的に取り組む必要がある。</p>
	施策目標の達成度
	高い

施策名	1-4	観光	施策の体系	産業・経済の振興	担当課	商工観光課	関連課	企画政策課
			基本目標	豊かさが実感でき、活力ある産業を育むまちづくり	評価責任者	課長 増田正記	関連課	

【施策の現状分析及び意図】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	地域に潜在する新たな観光資源を発掘し、既存の観光資源と組み合わせ、有効活用を図るとともに、おもてなしの心による心の観光を推進することで、人々が集い、交流し、にぎわいのあるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	香取市は、平成28年に佐倉市・成田市・銚子市とともに「北総四都市江戸紀行」として、日本遺産に認定された。また、佐原の山車行事が、「山・鉾・屋台行事」33件の一つとしてユネスコ無形文化遺産に登録された。
③ 市民ニーズ	水郷佐原あやめパークのあやめ祭り期間以外の集客を促す施策の必要性。 観光客の滞在時間延長及び観光消費額を上げる取組み。 将来を見据えた外国人観光客の誘客。
④ 施策の課題	東日本大震災により、観光の拠点である歴史的な町並みや小野川などが被災し大きな被害を受けました。また、風評被害等の影響もあり、観光入込客数は大きく減少しました。時間の経過とともに、復旧も進み、観光客は増加傾向にありますが、震災前の水準には戻っていません。 1 豊かな観光資源を連携させ、活用することが必要です。 2 来訪者にやさしい環境づくりが必要です。 3 農業体験など体験型観光を推進する必要があります。 4 周辺自治体・共通の課題や目的を持つ自治体との連携が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	成田空港を利用する外国人を中心としたトランジット客やステイ客を、観光させる成田市の取組み。

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



調査結果に対するコメント
満足度はかなり高く、重要度も高い位置にある。市民の意識として観光施策は非常に関心の高さが窺えるため、施策(事業)の充実を図っていかなければ、満足度はすぐに低下すると思われる。特に佐原の大祭や山車行事の施策については、重要であると感じている。

【成果指標の設定】

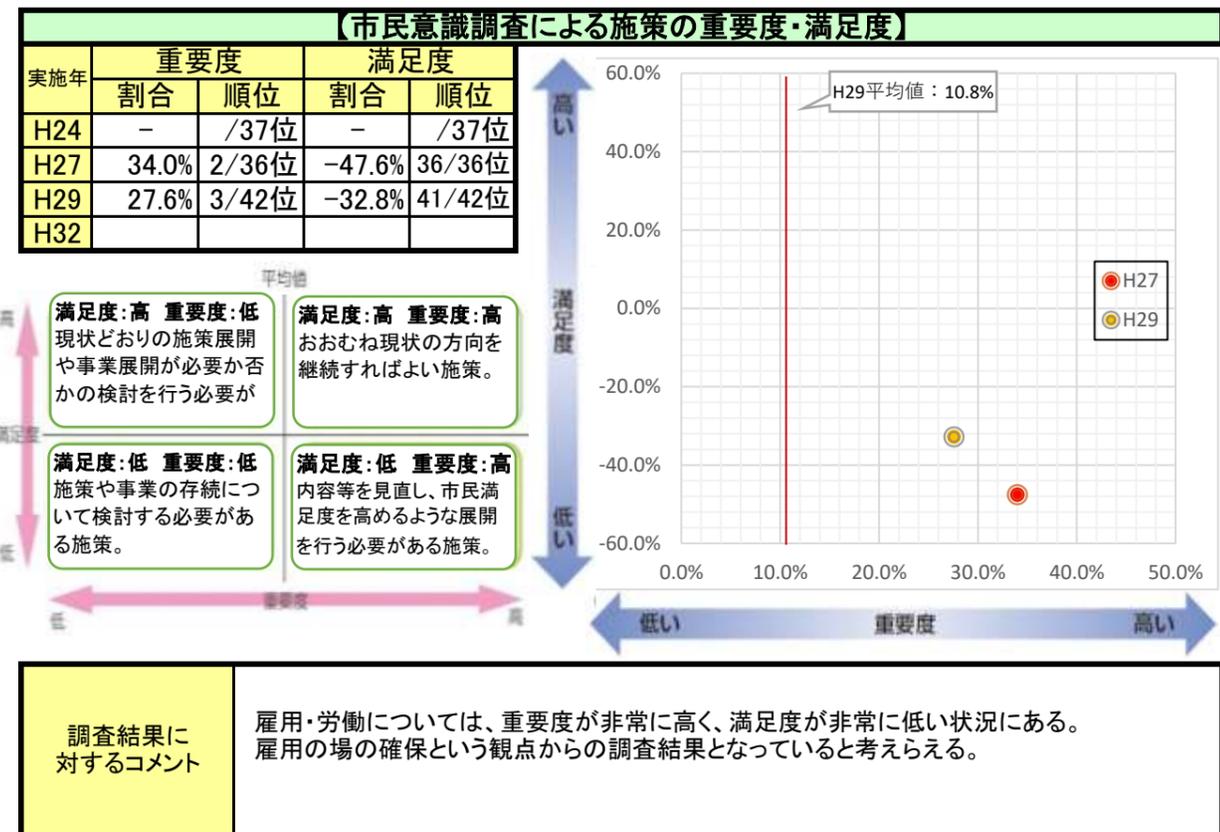
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31				
◎ 年間観光入込客数	目標	万人	774	774	774	774	774		佐原の大祭秋祭り及び小見川花火大会開催時の悪天候が入込客数減の要因であると考えられる。	
	実績	万人	696	694	684					
	達成率	%	89.9	89.7	88.4					
◎ 観光客平均滞在時間	目標	時	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5		調査アンケート未実施によりデータなし。	
	実績	時	3.2	-	-					
	達成率	%	70.2	-	-					
◎ 平均旅行消費額	目標	円	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500		調査アンケート未実施によりデータなし。	
	実績	円	5,573	-	-					
	達成率	%	85.7	-	-					
	目標									
	実績									
	達成率									
	目標									
	実績									
	達成率									
	目標									
	実績									
	達成率									

【施策の評価】

成果指標の進捗状況	入込客数についてはほぼ横ばいとなっていたが、香取市のビッグイベントである佐原の大祭(秋祭り)及び小見川花火大会の悪天候が影響し、平成29年度は前年度を下回ったが町並み観光駐車場使用料及び山車会館入館料は、過去最高の収入となっている。 日本遺産認定やユネスコ無形文化遺産登録等を活用したプロモーション展開や、佐原の歴史的町並み等がフィルムコミッション事業によりロケ地として大きく取り上げられたことにより、香取市の認知度向上につながっている。
これまでの取り組みと今後の課題	モニターツアーを継続的に実施し磨き上げ、ツアーの造成及び販促に結び付けることが必要である。平成27・28年度に水郷地域の観光を担う後継者育成を目的とした船頭養成事業を実施した。養成した船頭の活躍の場の提供が課題である。 外国人観光客の受入体制の強化のため、平成27・28年度に観光案内所職員やガイド等向けに接客セミナー(英語・タイ語・中国語)を実施した。 スマートフォン等モバイル端末の普及によるニーズに対応し、市内の観光施設等に「Katori Free Wi-Fi」を整備した。 平成29年度は観光パブリシティ強化事業を実施し、観光PR動画の作成、雑誌への掲載、都内高級スーパーでの物産販売等により、香取市の認知度強化を推進した。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	日本遺産やユネスコ無形文化遺産に登録されたことにより、本市の観光資源は、広く国内外に周知された。今後は、これら観光資源に加え、香取市産の農産物や食のPRを同時に行い、知名度を更に高めることに努めていくことが重要である。 また、2020年の東京オリンピック等を見据えて、成田空港に隣接する立地条件を活かした広域連携による外国人観光客誘致が重要である。今後は、古民家改修施設など新たな観光資源も活用したブランディング化を推進しプロモーションツールの充実や、外国人対応が可能な人材活用など受入環境の充実を図ることが必要である。 平成30年度から(一財)自治体国際化協会が行うJETプログラムを活用しタイ人国際交流員1名を任用し、外国人目線によるSNS等での情報発信や外国人受入のための表示等更新、外国人のニーズ調査、海外現地でのプロモーション活動を実施していく。
施策目標の達成度	高い

施策名	1-5	雇用・労働	施策の体系	産業・経済の振興	担当課	商工観光課	関連課
			基本目標	豊かさが実感でき、活力ある産業を育むまちづくり	評価責任者	課長 増田正記	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市内での求人が増え、若者から高齢者まで働く意欲のある人に就業の機会が等しく提供され、働きやすい環境のまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	企業誘致により市内に新たな企業が建設されている。 全国的に雇用情勢は、変化しており、有効求人倍率も大幅に上昇し、この地域でも有効求人倍率が1を超える状況となっているが、周辺市と比べると倍率は低い状況にある。
③ 市民ニーズ	現在、雇用情勢は好転しているが、雇用の拡大と安定化は市民の最も望む施策である。
④ 施策の課題	雇用形態の変化や経済状況の影響等によりフリーターの増加や就業後間もなく離職する事例等が増えています。 1 就業機会の拡大が必要です。 2 求人と求職のマッチングを図る必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	



【成果指標の設定】									
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			評価年度		目標値	他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31			
◎ 就業対策セミナー参加者数	目標	人/回	20	20	20	20	20	香取市単独開催から東総地区での広域開催となり、参加者が増加した。	
	実績	人/回	-	3	10				
	達成率	%	-	15.0	50.0				
◎ シルバー人材センターの会員数	目標	人	430	430	430	430	430	会員の高齢化に伴い、体力等を理由として一時的に退会者が増えた。	
	実績	人	316	319	299				
	達成率	%	73.5	74.2	69.5				
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

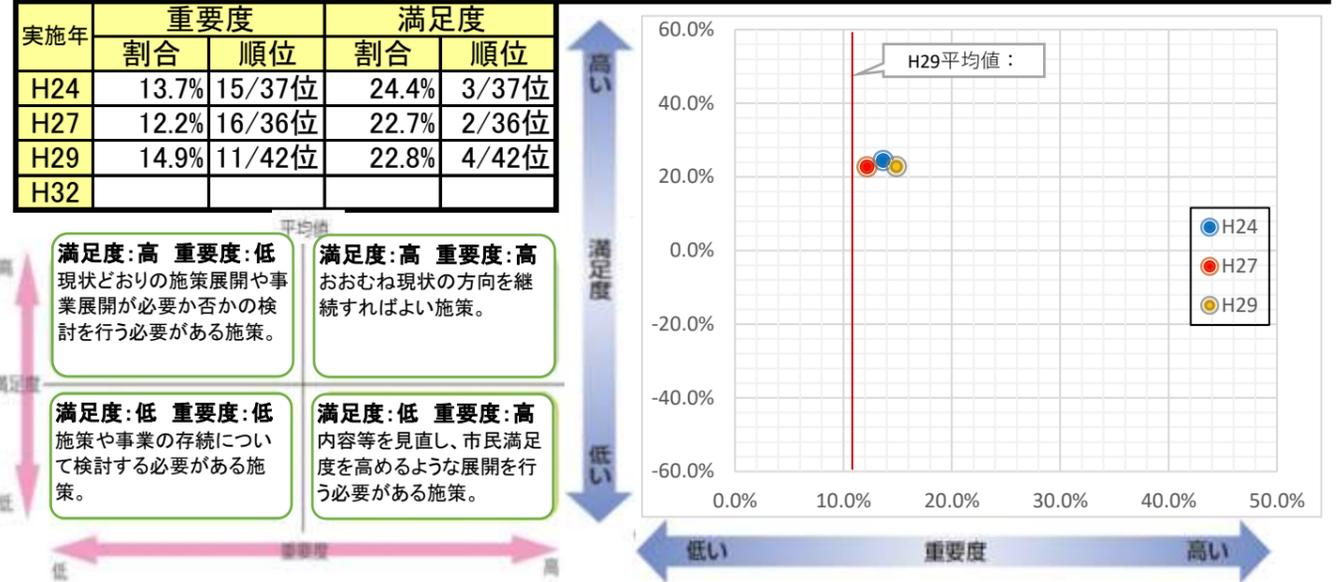
【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	若者を対象とした就業セミナー参加者が減少していることから、雇用の機会が増えたことによるものであると考えられる。また、ハローワークと連携したジョブカフェ千葉の開催は、平成26年度で終了した。 シルバー人材センターの会員数は、高齢化による脱退と新規加入者の減少により減少傾向にある。シルバー人材センターの目的の一つである「生きがいの充実」より多くの収入を得たいという状況である。
これまでの取り組み と今後の課題	地域若者サポートステーションによるニート(若年無業者)やフリーターの就業相談等に対応する。また、市内の高校を対象に、説明会などを実施し、地元企業の雇用確保と若者の流出対応に取り組んでいる。 また、平成28年度からセブンイレブンのシニア従業員向けの仕事説明会の支援を行い、高齢者の就業機会を増やす取組をおこなっている。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	企業誘致を積極的に進め、成果は出ている。今後も雇用機会の拡大に努める。高齢者の就業機会の確保をするため、香取市シルバー人材センターに支援をしているが、需要のある業種の会員の不足、仕事の減少等により収入が減少している。
	施策目標の達成度 低い

施策名	2-1	自然環境	施策の体系	生活・環境の向上	担当課	環境安全課	関連課	商工観光課
			基本目標	人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり	評価責任者	課長 高木 均	関連課	農政課

【施策の現状分析及び意図】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民が行うボランティア活動と連携し、自然保護、環境への負荷低減の意識を醸成することで、豊かな自然環境の保全を図り、自然と共生するまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	現在も里山や農地、河川などの豊かな自然が多く残っており、こうした自然は、水源涵養、二酸化炭素の吸収、生態系の維持、良好な田園景観の形成、レクリエーションの場の提供など様々な役割を果たしている。 しかし、人口減、高齢化により、遊休農地の増加、維持管理不足による荒廃が進みつつあり、自然や生活環境が大きく後退していく状況にある。
③ 市民ニーズ	平成29年に実施した第2次総合計画の高校生アンケートでは、「香取市に住み続けたい」と思う理由で、「自然が豊かで環境がよい」「歴史を感じる」と、回答する高校生が多くいた。自然や歴史・文化に恵まれた本市の特性を活かした、若年層の流失防止の取り組みが必要となっています。
④ 施策の課題	震災後、災害に強い安全な都市形成が求められる中で、本市でも環境への負荷を抑え、再生可能エネルギーを導入した低炭素型、持続可能な分散型エネルギー社会を形成していくことが強く求められています。 また、環境保全活動を行うボランティアの高齢化が進んでおり、市民一人ひとりの環境保全意識の高揚が必要です。 1 環境保全体制を充実する必要があります。 2 環境保全意識の啓発・推進が必要です。 3 再生可能エネルギーの利活用を進める必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	【組織の充実】 他市では、環境部門の組織が強化されている状況にある。近隣の成田市においては、財政規模・人口の差はあるが、環境部門だけで1部4課8係の他、支所対応もあり、市域が広い香取市の現状を考慮すると、施策展開も多様化が必要となっており、生活環境向上施策などによる強化が必要と考える。

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



【成果指標の設定】

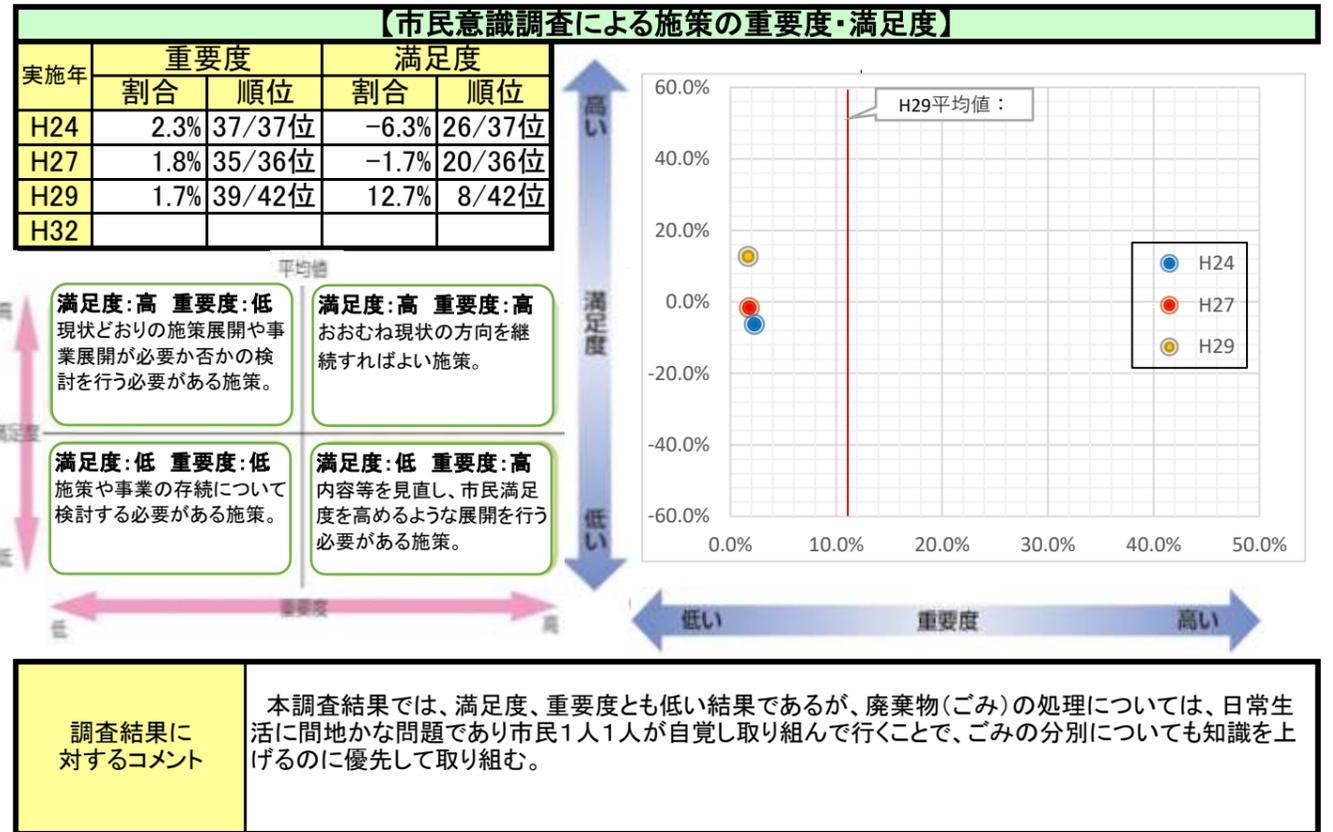
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31			
◎ 河川のBOD環境基準の達成率	目標	%	65	65	65	65	65	千葉県	ここ数年は、ほぼ横ばい傾向にあり、千葉県の実績と比較しても低い状況で今後更に取組を推進する必要がある。
	実績	%	60.0	56.7	63.3			H25	
	達成率	%	92.3	87.2	97.4			71.8%	
◎ 環境ボランティア団体登録者数	目標	人	450	450	450	470	470	千葉県	ボランティア登録者の高齢化とあいまって、団体登録者数も横ばいであり、若い世代が環境に関心を持つ機会と継承が急務である。
	実績	人	469	459	465			H18	
	達成率	%	104.2	102.0	103.3			348,000人	
◎ 再生可能エネルギーの導入量	目標	kw	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	-	震災後、住宅復興による導入が大きく伸びたが、買取価格の下落もあり鈍化傾向。今後消費税の値上げも予定される中、引き続き推進することで持続可能な社会を求め、流入人口の増加につなげ、市内で好循環する施策とする。
	実績	kw	2,414	2,755	2,989			-	
	達成率	%	75.4	86.1	93.4			-	
参考 里山活動団体の人数	目標	人	265	272	272	290	290	-	里山活動人数は、目標には達していない状況である。香取市の魅力として、自然があげられており今後も増加にむけて施策を展開する。
	実績	人	250	250	250			-	
	達成率	%	94.3	91.9	91.9			-	
参考 環境保全型農業直接支援の対象面積	目標	a	4,331	7,500	7,500	8,000	8,500	千葉県	有機農業及び化学農薬5割低減した面積で目標をほぼ達成している状況である。
	実績	a	6,065	7,474	6,526			H25	
	達成率	%	140.0	99.7	87.0			617,000a	
◎ 耕作放棄地面積	目標	ha	480	480	480	480	480	旭市	「高齢化・労働力不足」が最も高く、地域内の耕作者が減少していることが大きな要因となっている。
	実績	ha	461	503	515			H24	
	達成率	%	96.0	104.8	107.3			444ha	
参考 ホタルの生息地確認箇所数	目標	か所	33	33	33	34	34	-	ホタルの生息地確認は、地道な調査と地域と連携を図りながら情報を入手する必要がある。
	実績	か所	30	30	30			-	
	達成率	%	90.9	90.9	90.9			-	
参考 自然観察会などのイベント開催数	目標	回	3	3	3	3	3	-	現在、植物観察会を年2回、ホタル観察会を年1回開催しているが、植物観察については、多くの里山を活用し開催数の増加を図ることができる余地がある。
	実績	回	3	3	3			-	
	達成率	%	100.0	100.0	100.0			-	

【施策の評価】

成果指標の 進捗状況	河川環境保全について、BODの環境基準の目標はほぼ達成しているが、本市は下流部で湖沼化している河川があり、色等の景観も含めると必ずしも市民の多くが満足するレベルには至っていない。 また、環境ボランティアによる活動もマンネリ化傾向にあり、若い世代が環境に関心を持つ施策の展開が必要である。 再生可能エネルギーの推進については、震災後、急速に普及したが、買取価格の下落等の影響から昨年あたりから導入数が減少している。更なる普及施策が必要な状況となっている。	施策目標の 達成度
これまでの取り組み と今後の課題	環境ボランティア団体の協力を得て里山植物観察会を実施したところ、個別案内が好評を得てリピーターの参加者が増加した。今後は、自然観察会など自然を感じる機会を多く設けるほか、自然環境の大切さ、保全意識の高揚が目的とした環境フォーラムによる啓発事業の充実を図る必要がある。 河川水質の保全対策は、市内11河川30地点の水質調査を月1回実施し、毎年結果を広報・HPで公表した。また、黒部川クリーン作戦などの清掃活動を市民、ボランティアと協働で実施している。今後はこの取組を地域の環境保全活動等の「住民自治協議会」などと役割分担し、更に拡大充実を図る必要がある。 県内で初の発電事業へ参入し、現在、5施設の維持管理を行っている。収益は生活環境向上施策による市民還元を目的とするため、市民に活用先を説明出来る事業が必要となっている。また、各家庭に地域産の再生可能エネルギーの導入を推進することにより、次世代が定住出来る持続可能な社会の形成が必要で、エネルギー消費は市内で好循環する更なる展開が必要となっている。また、市庁舎等の省エネ施策も併せて行っていく必要がある。	
総合評価 (今後の取組・ 事業の見直し等)	環境保全意識の啓発等において、環境フォーラムや自然観察会等の対象者、参加者の拡大が図られるよう、イベント内容の充実を努めていく。 ボランティア活動、市民意識の高揚を推進するため、市民が自ら取り組む清掃活動、その他の環境保全活動に対する支援を太陽光発電事業収益による、生活環境向上施策推進基金を活用して行い、省エネルギー化等を強化していく。	普通

施策名	2-2	廃棄物処理・省資源	施策の体系	生活・環境の向上	担当課	環境安全課	関連課	
			基本目標	人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり	評価責任者	課長 高木 均	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民、事業者、行政の役割分担と協働の下、ごみの発生抑制、減量化、資源の再利用・リサイクルを推進し、ごみ処理の責任体制を明確にし、その適正処理を推進するとともに、資源循環型のまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	「容器包装リサイクル法」をはじめとするさまざまな法制度とリサイクルの仕組みが整えられていくなか、平成29年度から、プラマーク容器包装の分別収集を開始した。
③ 市民ニーズ	ごみ分別推進にあたり、詳細なごみ分別表の作成依頼とプラマーク収集専用袋作成の要望が高い。
④ 施策の課題	市民1人当たりのごみ排出量は、県民1人当たり排出量に比べ多く、資源物分別の不徹底と生ごみ等、食品残渣の発生過多が原因と考える。 また、近年、空き地の適正管理ができなくなってきていることから、不法投棄の発生も抑制出来ない状況である。 1 ごみの減量化と資源化を図るための周知活動が必要です。 2 ごみ処理体制の充実と現在実施している市単独事業のごみ減量化・資源化施策制度の利用向上を図る必要があります。 3 不法投棄を防止するための監視体制強化の必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

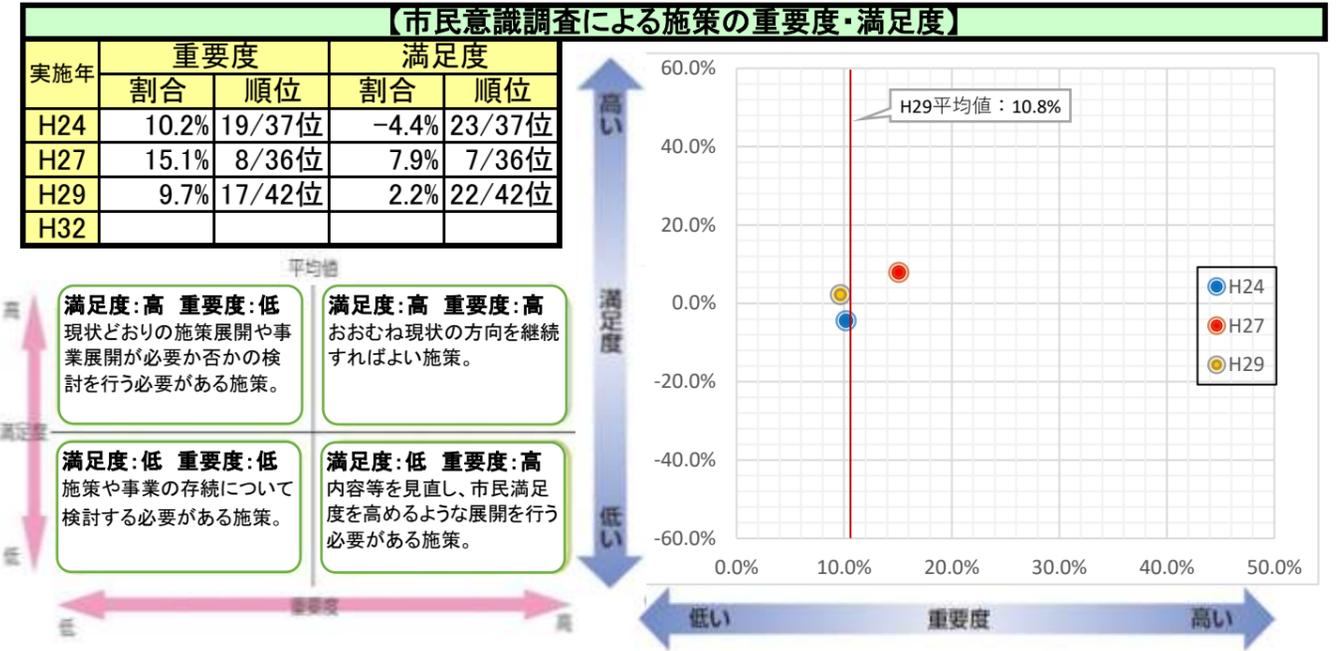


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31		
◎ 市民1人1日あたりのごみ排出量	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	978	千葉県	排出量の増加により、目標値が未達成となるが、排出量増加の要因を検証・分析して、排出量抑制を図り目標値の達成に努める。
	実績	999	984	1,039			H28	
	達成率	100.1%	101.6%	96.2%			913g/人・日	
◎ リサイクル率	目標	30%	30%	30%	30%	30%	千葉県	達成率が50%程度と目標値の達成には程遠い状況にある。より一層の分別を励行して、可燃及び不燃系からの資源化を推進する。
	実績	15%	16%	16%			H28	
	達成率	50.3%	54.3%	53.3%			22.7%	
◎ 資源回収実施団体数	目標	75	75	75	75	75	-	ごみの減量化と資源化を推進する有効的な施策として、今後も各種団体等に協力を呼び掛ける。
	実績	47	40	40			-	
	達成率	62.7%	53.3%	53.3%			-	
参考 集団回収による資源ごみ回収量	目標	1,417	1,431	1,431	1,417	1,417	君津市	集団回収の実績は年々減少傾向であるが、一般家庭での資源化意識の向上により、資源物分別が徹底されていることを考慮する必要があるが、今後も新たな団体への周知・啓発を図ることにより、回収量の回復・増加が期待できる。
	実績	1,173	1,046	983			H29	
	達成率	82.8%	73.1%	68.7%			317t	
参考 ごみの不法投棄指導件数	目標	14	15	15	10	10	君津市	不法投棄の総数は減少傾向であり、悪質なものを減少している。また、市民の要望により、設置している監視カメラによる防止策が効果をあげている。
	実績	14	19	5			H29	
	達成率	100.0%	126.7%	33.3%			61件	
参考 公用車中のHV・EV自動車保有台数	目標	6	7	7	7	7	-	目標達成はこそならなかったものの、着実に台数は増となっている。
	実績	5	6	6			-	
	達成率	83.3%	85.7%	85.7%			-	
参考 太陽光発電設備の導入施設数	目標	10	15	15	15	15	-	避難所指定されている学校・支所及び市の太陽光発電事業並びに下水道に導入が進められた結果、目標は達成している。今後、目標以上の達成のため、公営企業の水道に導入が進むかが課題である。
	実績	15	15	15			-	
	達成率	150.0%	100.0%	100.0%			-	
参考 太陽光発電設備の導入によるCO2年間削減量	目標	1,525	1,767	1,767	2,250	2,250	-	平成23年度から一般住宅への設置補助金交付が開始以来、順調に導入が進んでいるが、今後は緩やかに推移すると推察、次世代を担う若年層の定住や新たな流入人口による導入推進を図る。
	実績	1,421	1,633	1,779			-	
	達成率	93.2%	92.4%	100.7%			-	

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	廃棄物処理の基本は3R(リデュース、リユース、リサイクル)となっているが、ごみの排出量、リサイクル率とも千葉県平均より下回っている状況である。今後、発生抑制と再資源化の取組の強化を更に進める必要がある。
これまでの取り組みと今後の課題	市民への周知方法として、広報かとりで毎月1回「ごみのこと考える」を掲載し、生ごみ処理容器・生ごみ電動処理機設置補助金制度、子供服リユース事業、プラスチック製容器包装、紙類などの資源物分別徹底などを進めている。しかし、分別が解りづらく、より詳細な分別ガイドブックの作成要望が高いことから、現在、香取広域市町村圏事務組合において平成30年度末に配布を予定している。 また、資源物の再資源化推進のほか、生ごみの発生抑制として、近年問題となっている食べ残し、作りすぎによる食品ロス問題についても、広報等で周知並びに啓発活動を行う必要がある。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	ごみの減量化・資源化を推進するため、市民には分別の徹底を広報かとり、市ウェブサイト、啓発用チラシの配布などにより周知を図っている。 ごみ処理体制については 昨今、可燃ごみ処理施設の修繕が多発しているため、より一層のごみ減量化と資源化が必須の課題であり、今後は市民の皆様のご協力によるごみ減量化・資源化とごみの収集処理体制を総合的に検討して取り組んでいく必要がある。
	施策目標の達成度 普通

施策名	2-3	公園・緑地・水辺空間	施策の体系	生活・環境の向上	担当課	都市整備課	関連課	農政課
			基本目標	人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり	評価責任者	課長 畔蒜豊	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	公園や緑地などの適正管理や整備を行うことで、年間を通して自然に触れ、親しめるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	都市計画決定後長期未着手区域について、他事業との調整を踏まえた変更が必要となっている。
③ 市民ニーズ	公園内の除草、樹木の剪定や老朽化した遊具などの更新が望まれている。山田区地域協議会、市高齢者クラブ連合会、市パークゴルフ協会等からパークゴルフ場の整備について要望がある。
④ 施策の課題	市民1人当たりの公園面積は千葉県内市町村の平均面積に比べ若干低くなっており、公園・緑地の整備に対する市民の満足度は低くなっています。市民のニーズに応えた親しみやすい公園・緑地、水辺空間の整備と適正な管理が求められています。 1 公園・緑地の整備と適正な管理が必要です。 2 親しみやすい河川環境の整備が必要です。 3 市民・地域との協働による公園・緑地等の管理が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	



調査結果に対するコメント

「公園・緑地の整備」の満足率と不満率をみると、満足率がやや高い状況であるが、4人に1人は不満と、「水辺空間の整備」は、満足度が高いが、約5人に1人は不満と「公園や緑地の維持・修繕等は、施設の点検結果等にもとづき、優先順位をつけ実施している。公園の立地等にも影響するため、このような結果であったと推測する。公園や緑地は、重要な施策ではないが、多面的機能を発揮できる空間整備は必要と思われる。

【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31		
◎ 市民一人あたりの公園面積	目標	m ²	6.50	6.50	6.50	6.54	6.54	人口減少及び都市計画区域の拡大に伴い都市公園面積が増加した。
	実績	m ²	6.36	6.54	6.63			
	達成率	%	97.8	100.6	102.0			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

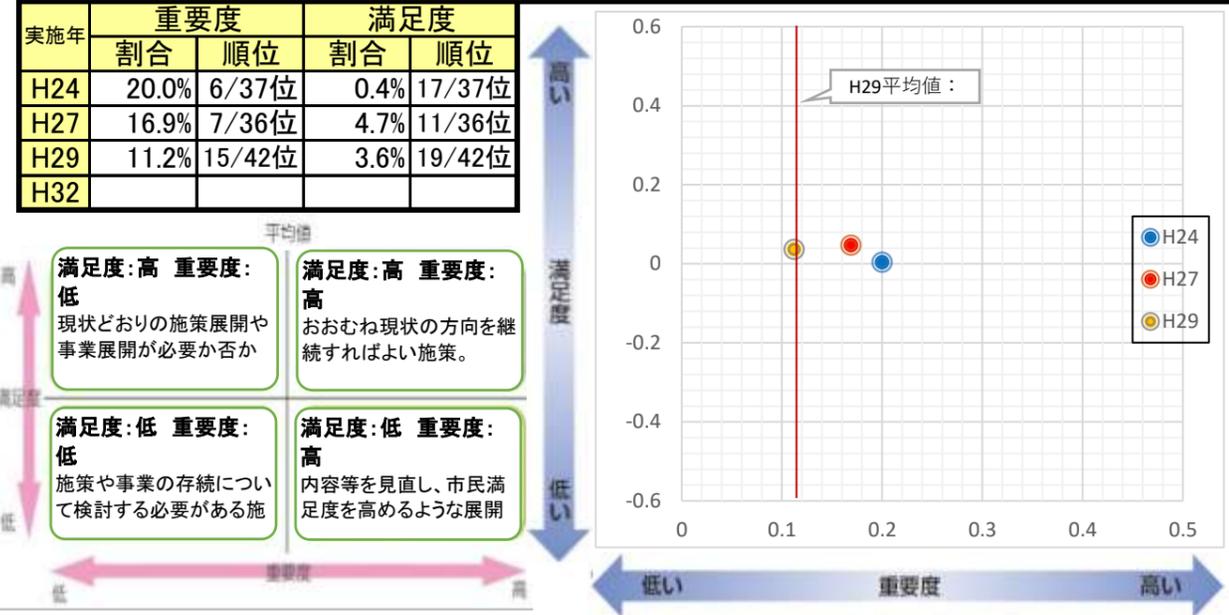
【施策の評価】			
成果指標の進捗状況	現在整備を進めている橋ふれあい公園の第1工区(パークゴルフ場等)は、平成32年4月以降の供用開始予定であり、計画期間内での成果の確保は難しい状況である。		
これまでの取り組みと今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 橋ふれあい公園整備事業は、平成29年度第1四半期に第1工区の用地取得が完了し、整備工事に着手している。 公園施設の改修や除草、樹木の剪定などの維持的業務を中心に行っている。 市民が親しみやすい水辺空間を創出するため、両総用水第一導水路沿いの地域交流拠点(緑道)を整備した。 里親制度を含め10箇所の公園について、地元自治会等への委託を実施している。 地元自治会等からの要望を把握し、対応するとともに、自治会等との協働による管理体制を検討する必要がある。 		
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> 橋ふれあい公園の整備については、国の交付金や合併特例債を活用し、早期に成果が出るように努めるとともに、魅力ある公園整備を進める。 各公園の立地等を踏まえ、公園・緑地などの特徴や役割等を考慮した適正な維持管理と長寿命化に取り組む必要がある。 地域による自主管理を促進し、地域との協働による維持管理を進めるため、市民等と連携して公園などの管理・運営が行えるよう、役割を分担し、参加しやすい仕組みを検討する必要がある。 		
	<table border="1"> <tr> <td>施策目標の達成度</td> <td>普通</td> </tr> </table>	施策目標の達成度	普通
施策目標の達成度	普通		

施策名	2-4	交通安全・防犯	施策の体系	生活・環境の向上	担当課	環境安全課	関連課	土木課
			基本目標	人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり	評価責任者	課長 高木均	関連課	学校教育課

【施策の現状分析及び意図】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	カーブミラー等の交通安全施設の設置や防犯活動への支援により、交通事故及び刑法犯罪が減少し、安全で安心して暮らせるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	社会の高齢化の進展に伴い、高齢者がかかわる交通事故、犯罪が多く発生している。
③ 市民ニーズ	身近な生活空間での交通事故防止、防犯対策が求められている。
④ 施策の課題	交通事故や犯罪の発生件数は年々減少傾向にあるものの、引き続き市民の交通安全、防犯意識を高めていくことが必要です。また、交通事故は、高齢者の割合が高くなっていることから、高齢者に対する交通安全指導が必要です。 1 交通安全意識の高揚が必要です。 2 交通安全施設及び防犯設備の整備が必要です。 3 市民との協働による交通安全及び防犯対策が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	近隣他市の取組みも、市民(自治会等)、交通安全ボランティア(交通安全協会等)、防犯ボランティア(防犯パトロール隊)と連携・協力し、交通安全・防犯活動を実施しており、本市同様の地域ぐるみの取組みとなっている。

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



【成果指標の設定】

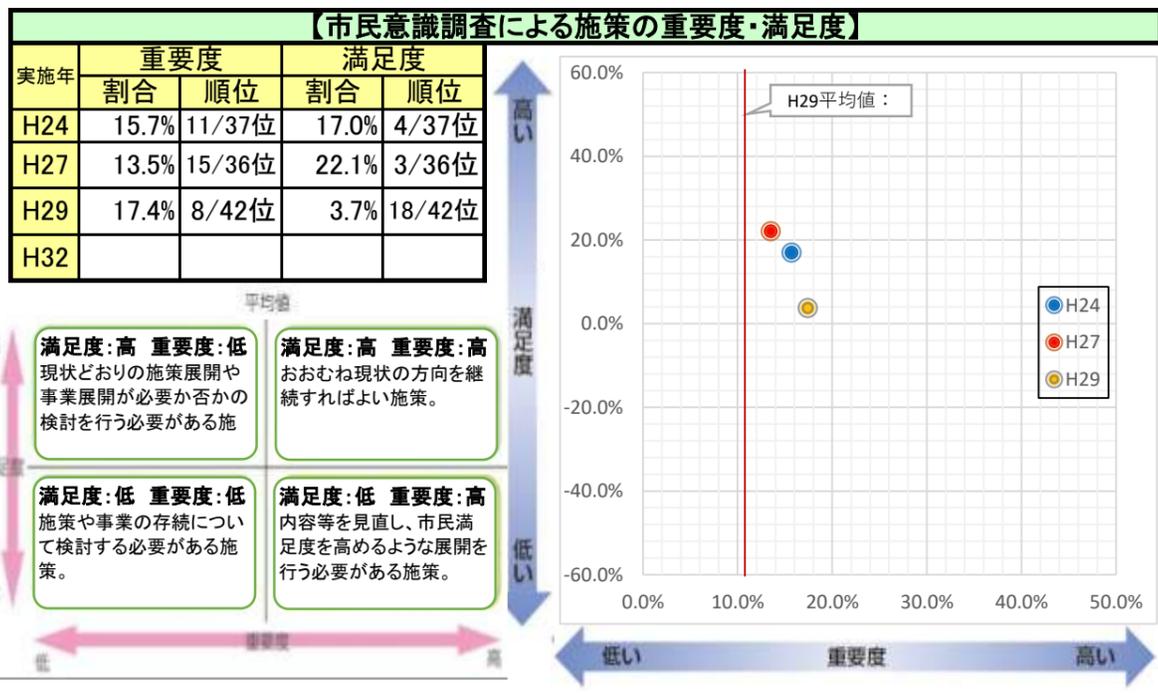
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31		
◎ 人口1,000人当たりの交通事故発生件数	目標	件 3.025	3.025	3.025	3.025	3.025	千葉県	発生件数は年々減少しているが、依然として県平均を上回っている状況にある。個々の交通ルール遵守と交通マナーの実践が不足している。
	実績	件 3.405	3.348	2.972			H29	
	達成率	% 88.8	90.4	101.8			2.882件	
◎ 人口1,000人当たりの刑法犯認知件数	目標	件 10.048	10.048	10.048	10.048		千葉県	県平均より低い数値であり、発生件数も年々減少傾向にはあるものの、車上狙い、忍込み、詐欺等は増加している。
	実績	件 7.907	7.035	7.563			H29	
	達成率	% 127.1	142.8	132.9			8.468件	
参考 高齢者交通安全教室受講者数	目標	人 650	650	650	650			地域高齢者クラブ単位での開催が増加しており、受講者数も年々増加している。
	実績	人 483	617	686				
	達成率	% 74.3	94.9	105.5				
	目標							
	実績							
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率	%						

【施策の評価】

成果指標の進捗状況	交通事故発生件数は年々減少傾向にあり目標値こそ達成しているものの、常住人口の大きな減少が続いているため、県平均を上回っている。犯罪発生件数については、減少傾向にあり目標値、県平均のいずれの数値よりも下回る結果となったが車上狙い、忍込み、詐欺等は増加している。
これまでの取り組みと今後の課題	交通安全施設及び防犯設備等の整備については、地区要望、通学路合同点検や交通事故発生箇所現地診断等から緊急性や危険度を勘案して実施している。また、啓発や教育面については、地域総ぐるみの活動を推進するとともに、子供や高齢者を対象とした交通安全教室、防犯講話等を開催している。 今後の交通安全対策としては、平成28年度から32年度までの5年間の目標と重点に取組む事項を定めた第10次交通安全計画(H28.3策定)に基づき推進していく。 計画の重点事項は①高齢者の交通安全対策②自転車の安全利用対策としている。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	交通安全・防犯ともに現在実施している施設整備や啓発事業等、両面にわたり継続していくとともに、高齢者等に対する交通安全教室・防犯教室のさらなる拡充を推進し市民意識の高揚を図り、目標値達成を目指し地域総ぐるみでの活動を促進していく。 また、交通安全施設の整備については、道路管理者・交通管理者との連携を図り、有効かつ効果的な施設整備を実施していく。
	施策目標の達成度 普通

施策名	2-5	消防・救急、防災体制	施策の体系	生活・環境の向上	担当課	総務課	関連課	土木課
			基本目標	人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり	評価責任者	課長 浅野仙一	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	更なる防災意識の高揚により自助・共助の防災体制が構築されるとともに、消防・救急体制が整ったまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	近年の気候変動により自然災害が頻繁に起きている。また、従来の常識では考えられない巨大台風や局地的な豪雨により急激な河川水位の上昇、道路冠水、土砂災害などによる被害が大規模化してきている。このため初動体制の迅速化や防災体制の充実及び、事前の備えが重要視され、市民の防災意識も年々高まっている。消防・救急においては、老朽化による施設や設備の更新、活動体制の維持及び充実が課題である。
③ 市民ニーズ	毎年発生する自然災害の報道や各種の防災情報により身近な課題として認識されてきており、防災への意識も高まっている。また対策面では、自助や共助の浸透がまだ不十分であり、行政への依存度がいまだに高い。
④ 施策の課題	東日本大震災の経験から、大規模災害時には、行政による対応のみでは限界があることが明らかになったことを踏まえ、今後の災害に備え、行政と地域が連携し、防災体制を強化していくことが強く求められています。 1 消防・救急体制の充実が必要です。 2 地域防災体制や危機管理体制の整備が必要です。 3 地震だけでなく各種自然災害への対策が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	・成田市では、市単独の急傾斜地崩壊対策事業補助金が手厚い(補助率2/3、上限750万円)



【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31		
◎ 自主防災組織の組織率	目標	%	31	31	31	31	44	千葉県 目標値 50%強 既に目標値は超えているが、県は63.5%であるため、低い状況にある。
	実績	%	38	38	38			
	達成率	%	122.6	122.6	122.6			
◎ 救命講習受講者数	目標	人/年	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	消防署が主体となり、地域住民による自主的な防災訓練時や消防団員等の育成として受講者を募集して実施している。自主防災組織からの講習会要請が増えてきている。
	実績	人/年	1,318	1,334	1,758			
	達成率	%	131.8	133.4	175.8			
参考 自主防災組織の組織数	目標	団体	127	127	127	127	127	現在の組織数113の組織率38.2%は、千葉県のカバー率からしても低い状況である。
	実績	団体	109	111	113			
	達成率	%	85.8	87.4	89.0			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

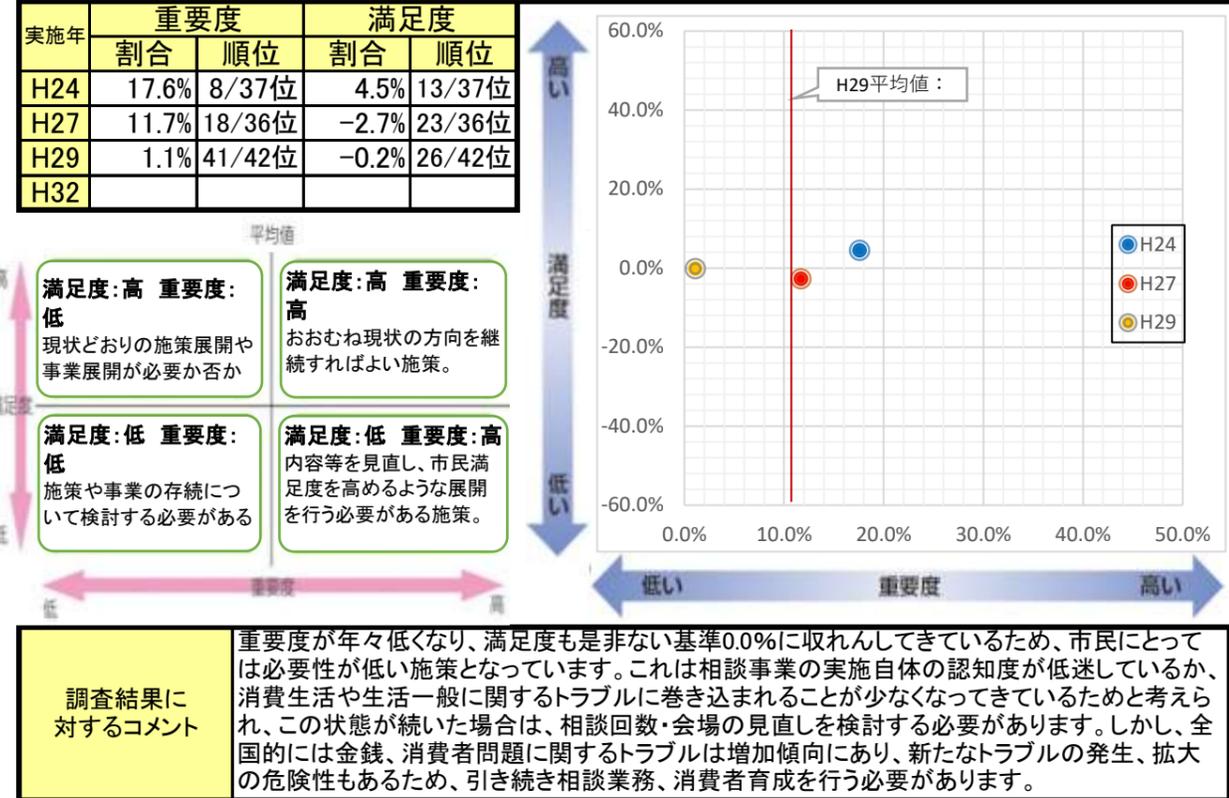
【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成状況や救命講習受講者数については、概ね順調に増加している。 ・自主防災組織やまちづくり協議会との活動連携では、地域での防災訓練や講演依頼(出前講座)など市民の防災意識が高まっている。しかし、自主防災組織の組織率としては、千葉県でのカバー率63.5%に比べても、決して高い値とは言えない状況であり、引き続き新規組織の設立を推進するとともに、既存組織への活動促進に努める必要がある。
これまでの取り組みと今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省において、台風接近・上陸に伴う洪水を対象としたタイムラインが作成されたが、タイムラインに合わせた災害対策本部等と水防体制との間で、状況に応じた橋渡しや境界の見極めが不明確なため、相互連携強化が必要(役割分担の明確化を含む) ・広域避難協定を結んで、連絡体制に関するマニュアルは、整備されたものの具体的な避難計画について策定されていないため整備を進めている。 ・自主防災組織の育成や拡充を重点的に進めているが、市民団体レベルでの自主的な防災訓練が実施されるようになってきている。 ・消防団については、地域により定員が異なるため、活動の実態を踏まえ消防活動の機能低下を招かないよう適正な定員の確保に努めている。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の向上(具体的な地域防災体制の確立) ①自助・共助活動の充実促進、②自主防災組織活動の充実 ③災害に係る事前の備え等市民への定期的かつ効果的な情報の提供 ④定期的な防災訓練の実施 ・消防力整備実施計画による、消防体制の充実 ・消防・救急資器材の維持更新 ・災害時初動体制の迅速化 ①水防体制との連携、②風水害タイムラインでの実践的な組織体制の確立 ・災害時備蓄品の充実 ・水防計画の見直し及び水防訓練の定期的な実施 ・市単独急傾斜地崩壊対策事業の補助率等の拡充 ・内水排除、排水計画等の策定(関係部課等の連携体制の確立)
施策目標の達成度	普通

施策名	2-6	市民相談・消費者相談	施策の体系	生活・環境の向上	担当課	市民協働課	関連課	商工観光課
			基本目標	人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり	評価責任者	課長 嶋崎真徳	関連課	

【施策の現状分析及び意図】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民相談窓口や消費者相談窓口の周知を徹底することで、市民が円滑に相談でき、安全で安心な消費生活を送ることができるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	近隣や相続等の対人トラブルに対する意識の高まりから、その対処策としての法的手続きに関心が向けられて来ている。また、近年、情報通信に関するトラブルや特殊詐欺、悪質事業者による消費者トラブルなどが増加し、消費者相談の必要性が急激に高まってきている。
③ 市民ニーズ	今後、金銭問題に関する相談や消費生活相談が増えてくると予想される。これに向けた相談体制の強化が求められる。
④ 施策の課題	インターネット販売や訪問販売などの増加により消費者トラブルが増加しています。また、内容の複雑化、高度化等に対応するため、今後も一層の相談窓口の機能強化や消費者を被害から守る取組を進める必要があります。 1 相談窓口の周知の徹底が必要です。 2 相談内容に応じた適切な対応が求められます。 3 消費者相談体制の充実が必要です。 4 トラブルに巻き込まれないためにも、自立した消費者を育成する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	市民相談窓口業務全般を外部委託し、事務の効率化を図っている市が増加している。本市も事務の効率化、事務改善を図るため、外部委託を検討すべきと考える。 ショッピングセンター等の住民が集まりやすい施設や、相談専用区域で相談窓口を構える市も存在している。相談件数の増加に対応するためには、相談窓口の場所の選定を考慮する必要があると考える。

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



【成果指標の設定】

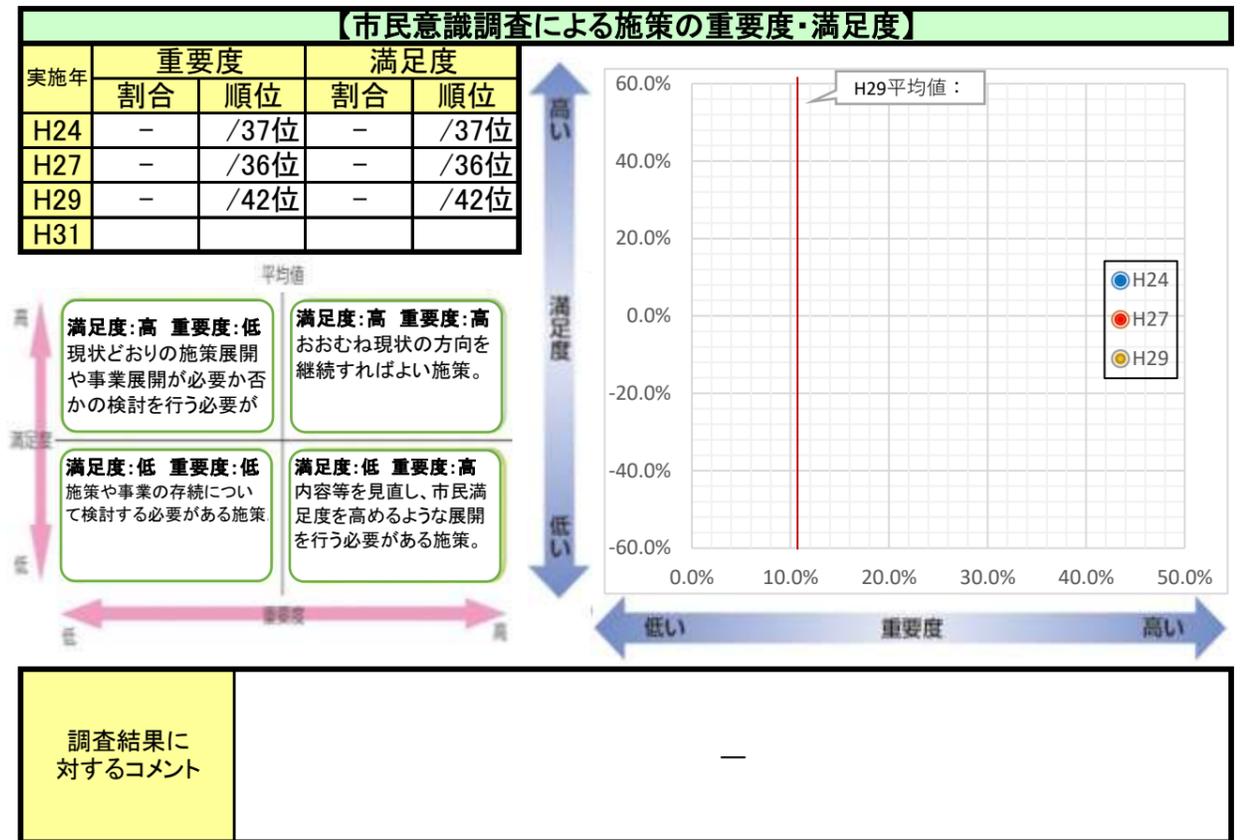
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31		
◎ 消費生活相談の対応日数	目標	5	5	5	5	5		平成25年4月から香取市消費生活センターの相談体制を週5回の相談体制へ充実している。
	実績	5	5	5				
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%				
◎ 消費生活講座の参加人数	目標	100	100	100	100	100		消費生活相談への相談件数は年々増加している。同講座の周知を図り、参加人数の増加に努めるとともに消費生活に係るトラブルを未然に防い
	実績	87	93	82				
	達成率	87.0%	93.0%	82.0%				
◎ 無料法律相談の実施日数	目標	4	4	4	4	4		法律相談日は毎月4回開催し、目標回数をクリアしている。
	実績	4	4	4				
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%				
参考 無料法律相談の取扱件数	目標							相談取扱件数は年々減少傾向にあり、市民が諸々のトラブルに巻き込まれることが少なくなっていると考えられる。
	実績	278	238	212				
	達成率							
参考 消費生活相談の取扱件数	目標							相談取扱件数は年々増加傾向にあり、金銭トラブルや消費生活に関する関心が向上していると考えられる。
	実績	520	529	577				
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】

成果指標の進捗状況	弁護士、司法書士による無料法律相談は、各々月2回・年間24回開催している。相談件数は横ばいから減少傾向にあるものの、未知のトラブルの発生、拡大に備えて、引き続き法律相談は必要と考えられる。
これまでの取り組み と今後の課題	弁護士、司法書士など専門家による相談日を毎月設定し、市広報紙及び市ウェブサイトにより周知を図っている。また、職員による市民相談も行き、助言に努めている。 市民相談では相談内容により、事務を所掌する担当課へ正確に引き継ぐことが求められており、担当職員も、研修会へ参加するなどスキルの向上が必要である。 市民からの相談も、法律的な解釈を求められることが多く、専門相談は継続する必要がある。司法書士は無料で相談業務を実施し、弁護士は、市の顧問弁護士に依頼するなど、経費の削減に努めているが、今後、相談会場と相談回数の見直しを検討する必要がある。
総合評価 (今後の取組・ 事業の見直し等)	市民生活を営むうえで、行政に関する相談や家事・民事上の問題に対し、専門的な助言が必要であり、市民生活の安定を図るため、必要な事業であり継続する必要がある。 相談員の能力向上など引き続き消費生活相談体制の充実を図る必要がある。また、新たな消費者トラブルを未然防止するため、市民に対する消費者教育の推進を図る必要がある。
	施策目標の達成度 高い

施策名	3-1	地域福祉	施策の体系	健康・福祉の充実	担当課	社会福祉課	関連課	
			基本目標	住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり	評価責任者	課長 坂本浩一	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	社会福祉協議会と連携し、地域で支え合う仕組みづくりや福祉の環境づくりを行い、誰もが安心していきいきと暮らせるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと地域づくり」の推進を踏まえて、社会福祉法の一部改正が行われました。地域福祉の推進の理念として、地域生活の課題を把握して関係機関との連携等により解決を図ること、また地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制整備を行うよう努めることなどが追加されています。県では第3次千葉県地域福祉支援計画(H27～H32)が策定されている。
③ 市民ニーズ	近所の人から頼まれた場合、災害時の手助け、冠婚葬祭の手伝い、安否確認の声かけなどが上位に挙げられている反面、子どもの預かりや庭の手入れ、掃除の手伝い、買い物・通院の手伝いなどプライベートな領域には関りを避ける傾向にある。地域が主体的に関わる領域と福祉サービスとしての領域を棲み分け、市民主体の活動を地域の実情に応じて実施していくことが求められている。
④ 施策の課題	今回の震災の経験から、これまで以上に地域での支え合い、助け合いの必要性・重要性が高まっています。地域住民同士で、協力し、助け合う地域福祉意識を高めていく必要があります。 1 地域で支え合う仕組みづくりが求められています。 2 市民が地域活動へ参加することを促す必要があります。 3 支え合う福祉の環境を整備する必要があります。 4 市民の自立した生活を支える体制をつくる必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	災害時の対応については、民生委員だけでなく自治会や住民自治協議会等とも連携し、実効性のある仕組みを築いていく必要がある。 ①京都市長岡市：自治会、自主防災組織、民生委員向けの「災害時の手引き」を作成、配布。それぞれの役割や避難誘導時の配慮事項等にも触れたもので、各団体の共通理解が期待できる ②福井県勝山市：区長を通じ、毎年、避難行動要支援者登録活動を実施。登録・更新されたデータは、区長・班長等が保持し、有事に備えるシステムとなっている。



【成果指標の設定】										
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31				
◎ ボランティア団体数	目標	団体	増加	増加	増加	増加	増加		ボランティア団体を設立にあたり、団体の発起人となる新たな人材の発掘が難しい状況にある。	
	実績	団体	84	88	89					
	達成率	%								
◎ 見守りネットワーク申込者数	目標	人	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		新規加入がある一方で、施設入所や死亡等による除外があるため、登録者数は横ばい状態となっている。	
	実績	人	556	549	556					
	達成率	%	55.6%	54.9%	55.6%					
参考 ボランティア登録者数	目標	人	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		休眠会員もいたことから実人数の再調査を行ったことが影響し、H29は減少していると思われる。	
	実績	人	2,220	2,241	2,106					
	達成率	%	111.0%	112.1%	105.3%					
参考 民生委員数	目標	人	195	195	195	197	197		民生委員のなり手がおらず、欠員状態が続いている。	
	実績	人	188	188	189					
	達成率	%	96.4%	96.4%	96.9%					
	目標									
	実績									
	達成率									
	目標									
	実績									
	達成率									

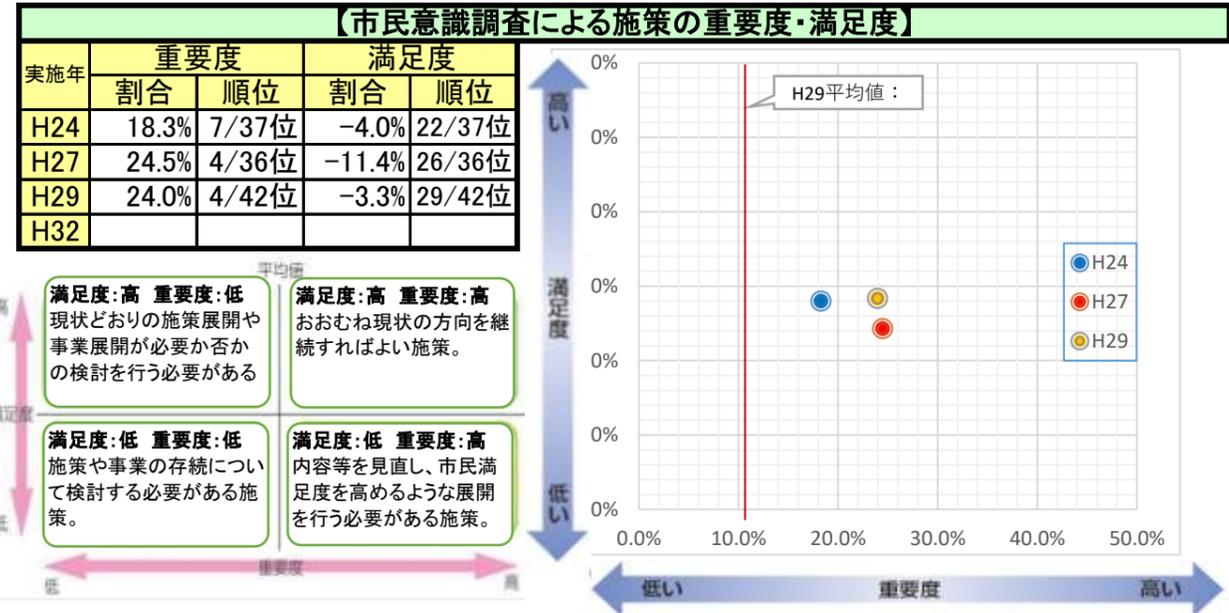
【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	ボランティア団体数は計画策定時より減少したまま足踏み状態が続いている。一方でボランティア登録者数はH29年度こそ休眠会員を除外したことで減となったものの、新規登録者数は増となっている。社会福祉協議会によるとボランティア活動の延べ人数も増加傾向にあることから、ボランティア活動が少しずつ身近なものになってきていると思われる。 見守りネットワーク申込者数は、新規加入者数と除外者数とが同じ規模のため総数を伸ばすことができず、目標値を大きく下回っている。 民生委員は前回改選時(H28)の欠員補充が進まず、増とはなっているものの、欠員が生じている状況に変わりはない。
これまでの取り組みと今後の課題	第2次香取市地域福祉計画策定時に行ったアンケートでは、7割近い人が地域活動やボランティア活動に対し今後の参加意向を示していることから、意欲のある市民を取り込むための体制、受け皿づくりが求められている。引き続きボランティアの育成や支援を必要とする人とのマッチングなどが課題である。 また、見守りネットワークの充実に向けては地域における福祉活動の中心的存在である民生委員に主力を担っていただいているが、欠員地区に対しては地域が目も届きづらい状況にある。次回改選(H31)で民生委員空白地区を減らすとともに、見守り活動を自治会にも依頼するなど地域ぐるみのセーフティネットを強固にし、要配慮者の見守りネットワーク加入促進を図っていく必要がある。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	地域で支え合う仕組みづくりや福祉の環境づくりを行い、誰もが安心していきいきと暮らせるまちを目指す。 このためには、「社会的弱者の支援」「災害時の要配慮者支援」「支え合う福祉の環境づくり」の課題について、地域住民、自治会や民生委員をはじめとした各種団体、事業者、市が一体となって解決を図る協働の仕組みを強化する必要がある。 また、改正社会福祉法では、地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決を図られることを目指す旨が明記され、この理念を実現するため、市町村が包括的な支援体制づくりに努めるよう規定されている。今後は、多機関の協働による包括的な相談支援体制の整備が課題となる。
	施策目標の達成度
	普通

施策名	3-2	子育て	施策の体系	健康・福祉の充実	担当課	子育て支援課	関連課	企画政策課
			基本目標	住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり	評価責任者	課長 高岡重二	関連課	

【施策の現状分析及び意図】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	家庭、地域、保育所、幼稚園などの幅広い連携を一層図り、子育て家庭を地域全体で支え合い、市民が安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、出産や育児を個人の問題とするのではなく社会全体で子供を見守り支えていく環境整備が求められている。市では子育て支援センターや保育所の園庭開放などにおいて親子や保護者間の交流、育児に関する相談の場を設置するとともに、子育て家庭に対する様々な経済的支援を実施している。 平成31年10月から完全実施される3歳以上児及び一部未満児に対する保育料の無償化に対応する。
③ 市民ニーズ	未就園児童や保護者が交流や相談のできる「地域子育て支援センター」や、市内に1か所のみである児童館の開設場所の増加や実施時間の延長など希望が寄せられている。最近では、3歳未満児の入所希望者が増加している。
④ 施策の課題	本市の出生率は低い水準にあり、少子化が進んでいます。子育て支援や少子化対策を市の最優先課題の一つとして、各種事業の積極的な展開が求められています。 1 子育て家庭への経済的支援が必要です。 2 保育サービスの充実を図る必要があります。 3 幼保一元化への取組を進める必要があります。 4 地域における子育て支援体制の充実(地域力の向上)が求められています。 5 ひとり親家庭への継続的な支援が必要です。 6 災害時等の安全・防災面での対策が求められています。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	放課後児童クラブや児童館運営について、事業の効率化やサービスの向上を目的として民間委託を行う自治体が増えている。投資についても、委託や指定管理などについて調査・研究を行い、委託可能な事業者の有無を確認した上で、移行に向けた準備を進める。

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



【成果指標の設定】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31		
◎ 地域子育て支援センターの利用者数	目標	人	15,000	15,000	15,000	20,000	20,000	利用者が増加傾向にある。平成28年度には2カ所、29年度には1カ所増設した。
	実績	人	11,846	14,227	20,253			
	達成率	%	79.0	94.8	135.0			
◎ ファミリーサポートセンター会員登録数	目標	人	40	40	40	40		登録者は増加しているものの、問い合わせや利用は多くない。必要時を想定した登録が多いと思われる。
	実績	人	46	47	33			
	達成率	%	115.0	117.5	82.5			
◎ 市内保育所の待機児童数	目標	人	0	0	0	0	0	3歳未満児の入所希望者が増加しているが、希望保育所に入所できない場合、一時保育や育児休業の延長に対応している。対応可能な施設整備と保育士の確保が必要である。
	実績	人	0	0	0			
	達成率	%	100.0	100.0	100.0			
◎ 幼保一元化施設の整備	目標	施設	2	2	2	2		平成29年度に1カ所開設した。2カ所目については建設用地取得の交渉中である。
	実績	施設	0	1	1			
	達成率	%	0.0	50.0	50.0			
◎ 放課後児童クラブの設置数	目標	カ所	11	11	11	16	17	平成27年度末で15カ所整備し目標を達成している。今後は、民間児童クラブとの連携を図りつつ未整備地域への整備検討や学校敷地以外で開設しているクラブの移設及び拡張、運営業務の委託等の可能性について検討を進める。
	実績	カ所	15	15	15			
	達成率	%	136.4	136.4	136.4			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】

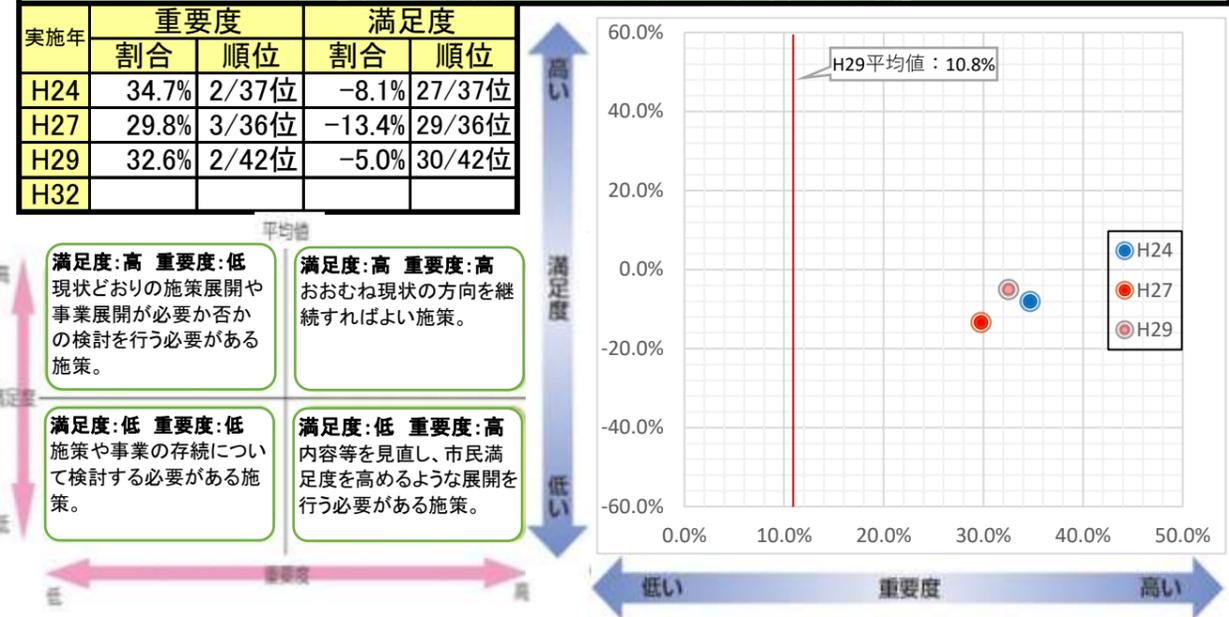
成果指標の進捗状況	地域子育て支援センターについては、子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大に対応するため子育て親子の交流の拠点として、これまで7カ所(公立:大倉保育所、おみがわこども園、山田児童館 民間:たまつくり保育所、明照保育園、清水保育園、めぐみ保育園)を整備してきた。平成30年度には、こども園を開設した清水保育園が新たに1カ所開設する。現在、栗源地域や市街地への設置などについても開設を検討している。 ファミリーサポートセンターは、一時預かり事業などの他の保育支援サービスを利用していると思われることから利用者は少ない。しかし、緊急時の受け皿の確保として、引き続き事業の周知や利用しやすい環境を整備する必要がある。 放課後児童クラブは、制度改正により対象児童を拡大したこともあり、計画事業数を上回る利用希望者に対応するため毎年増設(軽微な施設整備と備品購入による対応)していたが、待機児童の発生による移設など今後の整備方針や委託等を含めた運営方針を再検討する必要がある。	施策目標の達成度
これまでの取り組みと今後の課題	子育て世帯、ひとり親世帯に対して、子どもの健全な育成と家庭環境改善のため子ども医療費助成、児童手当、児童扶養手当、ひとり親医療などの経済的な支援を行ってきている。また、家庭相談員や母子父子自立支援員は子どもの家庭における生活相談や、虐待等に対する予防措置を行っている。 子ども・子育て支援新制度の実施に向けては、保育施設、放課後児童クラブの双方とも待機児童解消対策として位置づけられる施設整備若しくは保育士や支援員の確保が重要である。なお、最近の傾向としては、保育機能と教育を一元的に提供する認定こども園への移行が流れとなってきている。保育所等への入所業務として実施している施設入所に必要な「教育・保育認定」、一部施設に対する「認可と確認」新たな保護者支援の「施設給付」、毎年変わる補助制度等への迅速で的確な対応が求められる。 少子化が進む中においても保育所等への入所児童は増加傾向にあり、特に3歳未満児への対応について検討を進める必要がある。また、平成31年10月以降に完全実施される一部児童に対する保育料無償化の影響について予測したうえで対応することが重要である。	
総合評価(今後の取組・事業の見直し等)	子育て世帯への経済的支援を今後も継続する。家庭児童相談室と児童母子相談室は子育て環境の改善に向けて相談・指導や各関係機関との連携を強化していくことが必要である。 幼稚園や保育所への未就園児童を対象として一時保育の実施や子育て支援センターの開設を行っているが、出生児童数の減少やPR不足、利用時間や内容が必ずしもニーズに当てはまっていなかったこともあり、サービス利用者が伸びていない。就労環境の変化や地域付き合いの希薄化など、課題を抱える子育て家庭に対応する有効な支援策の一つであるため、実施事業の内容について実施事業者などと検討する必要がある。 放課後児童クラブについては厚生労働省令の示した基準に従い香取市でも条例を定め施設等の受け入れ体制の整備に努めている。支援の必要な児童を児童クラブで受け入れるため、学校との連携や支援員の確保が必要である。 利用希望者が増加し、一時的に待機児童が発生している。民間法人等への委託について検討し事業の効率化や利用者サービスの向上を目指す必要がある。 発生している待機児童については、施設の拡張や民間事業者との連携を進める。	普通

施策名	3-3	高年齢福祉	施策の体系	健康・福祉の充実	担当課	高齢者福祉課	関連課	
			基本目標	住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり	評価責任者	課長 林 春江	関連課	

【施策の現状分析及び意図】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	介護を必要な人が必要な時に受けられる充実したサービス体制の整備や、一歩進んだ介護予防の推進により、高齢者が生きがいをもって暮らせるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	高齢者人口は平成32年にピークを迎えるが、要介護認定者数は、その後も増加が予測される。介護保険の大幅な制度改革により、要支援者へのサービスは全国一律のものから、地域の特性を考慮し自治体が独自で行うサービスに変更される。また、増加し続ける介護給付に対応するための介護予防施策が求められている。
③ 市民ニーズ	第7期介護保険事業計画策定に当たり実施したアンケート調査によると、市民の要望としては、地域医療の充実が30.8%で最も多く、次いで介護予防、認知症予防の充実が29.0%、介護施設の整備が25.0%となっている。また、寝たきりや要介護者への支援や生きがい・社会参加支援、認知症高齢者への支援のニーズが高い。
④ 施策の課題	高齢化の急速な進行により、入所希望者を受け入れ可能な福祉施設の確保がこれまで以上に必要となっている。また、住み慣れた地域での在宅生活を希望する高齢者も多く、在宅介護体制の充実が求められている。 1 介護サービス施設・事業所の整備が求められている。 2 介護予防事業を推進していく必要がある。 3 各種高齢者施策を引き続き実施するとともに、施策の検証を行う必要がある。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



【成果指標の設定】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31				
◎ 転倒予防教室参加者数	目標	人	530	530	2,000	2,000	2,000		受講希望者が多く開催数を増やし実施している状況である。リピーターも多いことから、今後は地区に出向いた教室開催による新規参加者の掘り起こし、教室修了者の自主グループ化等の対応が必要である。	
	実績	人	911	1,629	2,453					
	達成率	%	171.9	307.4	122.7					
◎ 介護ボランティア養成講座参加者数	目標	人	60	60	20	20	20		介護ボランティア養成講座の参加者は年々減少傾向にあったため、平成28年度からは介護予防サポーター養成講座として開催している。終了者は介護予防のための地域サロンの立ち上げや運営を行うボランティアとして活動している。	
	実績	人	0	86	71					
	達成率	%	0.0	143.3	355.0					
◎ 要介護(支援)認定者割合	目標	%	15.0以下	15.0以下	15.0以下	15.0以下	15.0以下	全国平均	要介護(支援)割合は、目標値である15%前後を推移している。介護予防に関する施策の充実を図り改善を図りたい。	
	実績	%	15.2	14.8	15.6			H26年度末		
	達成率	%	-	-	-			17.9%		
	目標									
	実績									
	達成率									
	目標									
	実績									
	達成率									
	目標									
	実績									
	達成率									
	目標									
	実績									
	達成率									

【施策の評価】

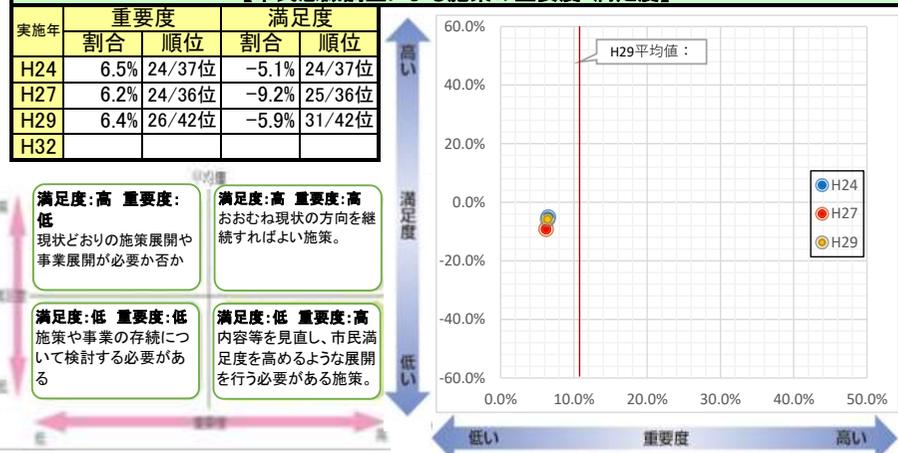
成果指標の進捗状況	転倒予防教室に対するニーズは高く受講希望者が多いため、開催数を増やし実施している状況であり、目標値を達成している。リピーターも多いことから、今後は地区に出向いた教室開催による新規参加者の掘り起こし、教室修了者の自主グループ化等の対応が必要である。要介護(支援)認定者割合については、目標値の15%前後を推移している。介護予防に関する施策を充実させるため、一般介護予防事業について事業の見直しを行っている。介護ボランティア養成講座の参加者は年々減少傾向にあったため、H28年度からは介護予防サポーター養成講座として開催しており、終了者は介護予防のための地域サロンの立ち上げや運営を行うボランティアとして活動している。
これまでの取り組みと今後の課題	これまでの施策は一般高齢者施策、介護保険制度の介護(予防)サービスに関する施策、同じく介護保険制度の介護予防等を行う地域支援事業の三つに大別される。この内介護(予防)サービスについては、香取市独自で実施する特別給付として紙おむつの給付を行っており、利用者も多いことから継続していく必要がある。また、社会福祉法人による特別養護老人ホームの整備については、県の承認を受け平成29年5月に開所している。今後の重要な課題としては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えて国が推進する医療・介護・住まい等が地域の中で一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築することである。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	今後、後期高齢者の増加に伴い、介護サービスの利用も増加が見込まれる。このため、必要なサービスを提供するためのサービス提供体制が必要となるが、これについては3年に1度策定する介護保険事業計画において、適切な数値の把握に努めていく。地域包括ケアシステムの構築については、これまでの一般高齢者施策や地域支援事業を大きく見直す必要がある。その最初として、平成29年度に移行予定であった地域支援事業のうち、介護予防事業の介護予防・日常生活支援総合事業への移行を早め、平成28年2月から事業を開始し、早期対応を図っている。
施策目標の達成度	普通

施策名	3-4	障害者福祉	施策の体系	健康・福祉の充実	担当課	社会福祉課	関連課	学校教育課
			基本目標	支え合いの中、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る	評価責任者	課長 坂本浩一	関連課	子育て支援課

【施策の現状分析及び意図】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	障害のある人もない人も、ともに生き、支え合っています。また、公共空間は、ユニバーサルデザインに基づき、多くの人が利用しやすい環境となっています。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	H25年4月から、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)が施行され、制度の谷間にあった難病患者や発達障害者も障害福祉サービス等の利用が可能となった。
③ 市民ニーズ	障害者を介護する親の高齢化の進展に伴い、障害者が地域社会で生活する居住の場、生活の場として、重要な役割を果たすグループホームの需要が高まっている。
④ 施策の課題	障害者の自立を促進するため、各種障害者福祉サービスの提供や就労支援等を強化する必要があります。 1 障害のある人に対する理解を深める啓発活動の推進が求められます。 2 療育・教育体制の充実が求められています。 3 障害のある人の雇用・就労の促進及び定着が求められています。 4 生活支援サービスの充実が求められています。 5 障害のある人に対する権利擁護の推進が求められています。 6 障害のある人の生活環境の整備・充実が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	他市町における福祉タクシー交付要件は障害等級3級以上とあるが、障害部位に指定があり該当部位でなければ交付されないが、香取市においては3級以上であれば交付するためより多くの人が利用しやすい環境となっている。

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



調査結果に対するコメント

市民意識調査からは、障害のある人への理解不足が要因となっているのか、重要度は低く、満足度も低い領域にあります。障害者福祉に関しては、障害者が地域で自立して生活できる環境を目指すためにも、各種障害者福祉サービスの提供や、就労支援等については重要な施策と思われます。

【成果指標の設定】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31		
◎ 一般就労移行者数	目標	人	4	4	11	29	29	今後もハローワークなどと連携し障害者雇用に関わる制度・施策の周知、就労移行支援のサービス利用の促進を図りたい。
	実績	人	25	29	30			
	達成率	%	625.0	725.0	272.7			
◎ 福祉施設利用者数	目標	人	296	296	296	390	390	サービス利用者や福祉施設数(事業所)の増加等により、利用者数は目標に達することが出来た。引き続き、サービス利用の促進を図りたい。
	実績	人	351	371	383			
	達成率	%	118.6	125.3	129.4			
◎ 在宅障害福祉サービス利用者	目標	人	500	500	500	490	490	サービス利用者や福祉施設数(事業所)の増加等により、利用者数は目標に近い数値となっている。引き続き、目標に向けて、サービス利用の促進を図る必要がある。
	実績	人	467	487	503			
	達成率	%	93.4	97.4	100.6			
	目標							
	実績							
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率	%						

【施策の評価】

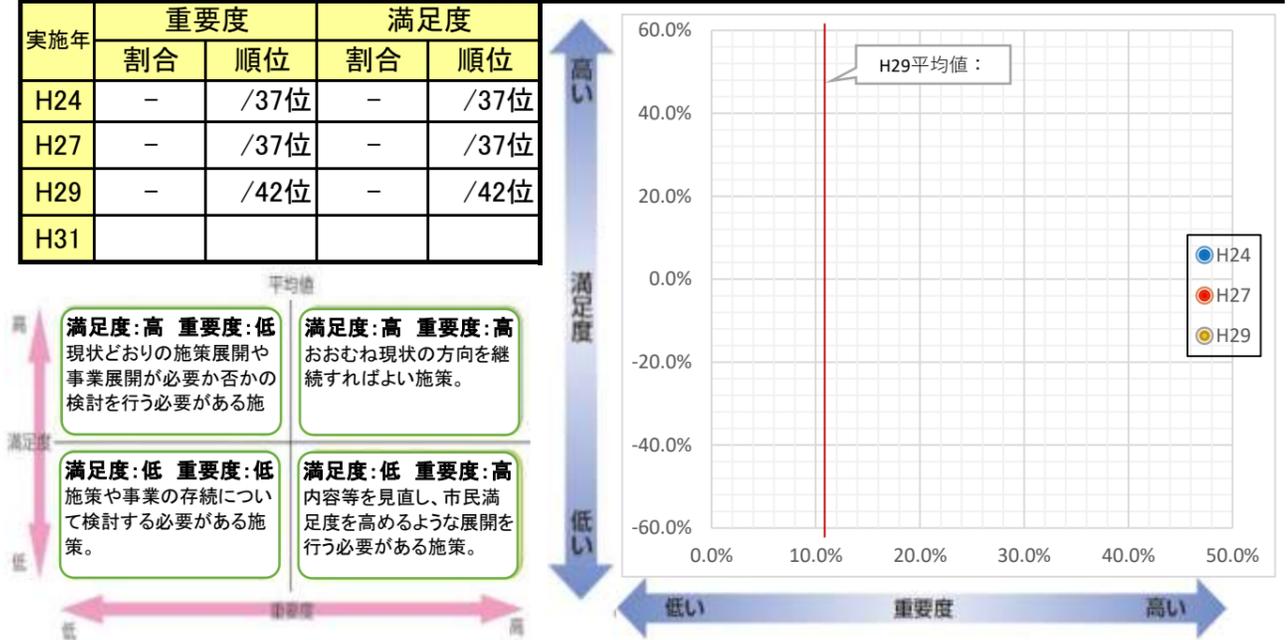
成果指標の進捗状況	一般就労移行者数、福祉施設利用者数については目標に達することができた。在宅障害福祉サービス利用者数についても目標に近づいている状況にある。
これまでの取り組み と今後の課題	一般就労移行者数については、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と協力し障害者に職業の紹介や就職後の定着化を指導するとともに、障害福祉サービス(就労移行支援)の支給を通して、障害者の雇用促進を図った。今後も障害者の一般就労の促進を図る必要がある。福祉施設利用者数と在宅障害福祉サービス利用者については、利用者ニーズと福祉施設の意向を尊重しながら、生活介護、居宅介護などのサービスを通して、日中活動の場の充実や在宅生活への支援の充実を図った。今後も、サービス利用の促進と施設整備を促進し、障害者の生活支援サービスの充実を図る必要がある。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	障害者総合支援法の施行により、制度の谷間のない支援を提供するための対象範囲の拡大、障害福祉サービスの拡大等、制度が拡充してきている。これを受け、市としても新たに制度の対象となる方等に制度を周知し、障害福祉サービスの利用促進を図り、地域社会で自立した生活を送るための支援を積極的に行っていく必要がある。引き続き改正された制度に則し、利用者ニーズを的確に把握し、適正なサービスの給付に努め、障害者が地域で自立して生活できる環境を整備していきたい。
	施策目標の達成度 普通

施策名	3-6	社会保障	施策の体系	健康・福祉の充実	担当課	市民課	関連課	社会福祉課
			基本目標	住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづく	評価責任者	課長 名上栄江	関連課	

【施策の現状分析及び意図】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	医療費の適正化を推進し、国民健康保険・後期高齢者医療保険制度が健全に運営されるまちを目指します。また、生活に困窮した人たちがそれぞれに必要な支援を受けながら、できる限りの自立をし、地域で安心して暮らせるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	平成30年度から財政の責任主体を県が担い、市町村は資格管理、国保税の賦課徴収、保険給付、保健事業等を引き続き行うことになる。その際、保険者努力支援制度により医療費の適正化、特定健診等の受診率、収納率、インセンティブを付与した保健事業等の市町村の取組や実施状況により交付金が多く交付される。 社会経済や雇用情勢の変化により、生活困窮者に対する早期支援が求められ、平成27年度から生活困窮者自立支援制度による自立相談支援が強化された。本年10月には法改正が行われ、自立相談支援と就労準備支援、家計改善支援の三事業を一体的に実施することが努力義務化された。
③ 市民ニーズ	国民健康保険は国民皆保険の基礎として重要な役割を果たしていることから、医療費負担の軽減等の制度周知、運動教室・講演会等の健康推進事業の充実が求められている。 なんらかの事由により、生活に困窮している方が増加している中、相談する先を必要としている方々に、生活困窮者自立支援事業を実施したことにより、一定の成果は上げることができた。今後は、努力義務化された事業で未実施の事業を早期に実施して行く必要がある。
④ 施策の課題	急激な高齢化の進行や医療技術の高度化などによる医療費の増加は、医療保険制度の運営にとって厳しいものとなっています。 また、生活困窮者も、雇用環境の悪化等により増加傾向にあります。 1 国民健康保険事業の健全な運営を進めていく必要があります。 2 特定健診受診率・特定保健指導実施率を向上させる必要があります。 3 後期高齢者医療制度の健全な運営を進めていく必要があります。 4 生活困窮者の相談支援体制の充実を図る必要があります。 5 生活困窮者の就労・自立支援体制の強化を図る必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



【成果指標の設定】

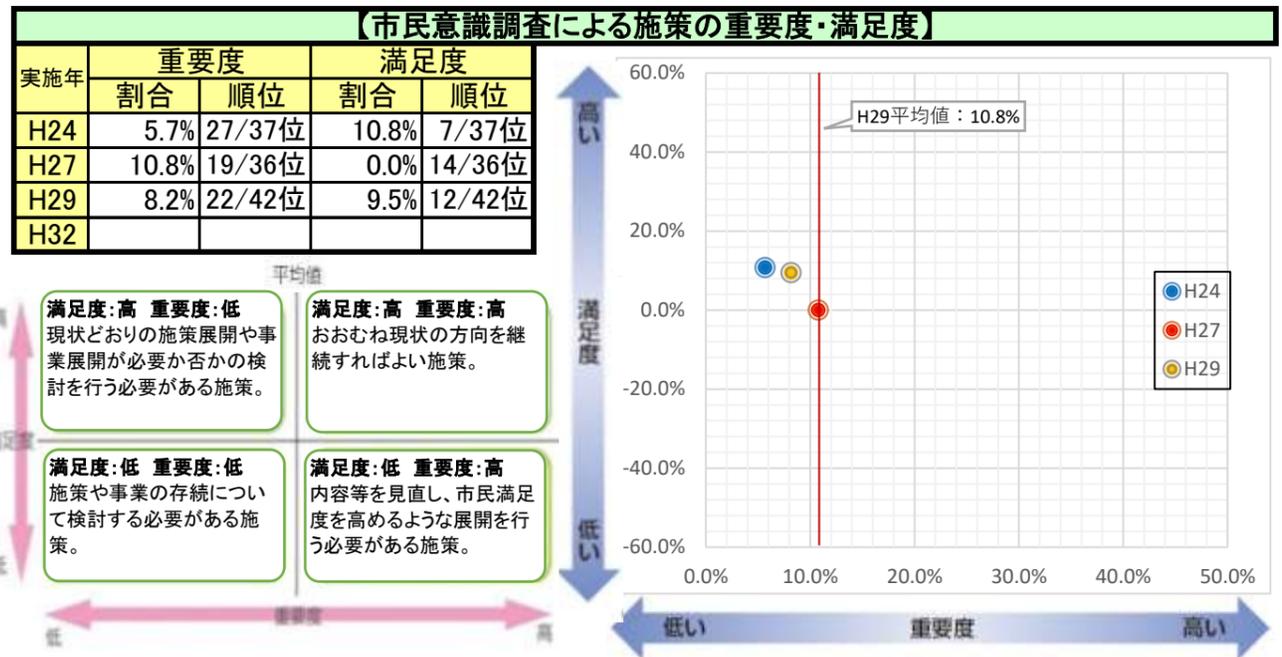
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31			
◎ 国民健康保険被保険者1人当たりの総医療費	目標	円	297,504	319,590	324,662	358,773	358,773		少子高齢化や医療の高度化に伴い1人あたりの医療費は年々増加している。レセプト点検・資格の適正化の強化、健康推進事業の充実など、継続して医療費の抑制対策が必要である。
	実績	円	333,614	341,652	350,137				
	達成率	%	89.2	93.5	92.7				
◎ 国民健康保険税徴収率	目標	%	90.00	91.00	91.00	91.59	91.59		景気低迷や医療費負担増により徴収率の伸びは微増である。口座振替の勧奨や休日納付相談を実施しているが、県の規模別収納率目標には達していない。
	実績	%	89.7	90.7	91.8				
	達成率	%	99.7	99.7	100.9				
◎ 特定健康診査の実施率	目標	%	51.0	55.0	60.0	51.0	53.0		本市の疾病状況に有効な検査項目の設定、未受診者への受診勧奨通知などの周知活動により受診率は県内上位であるが、まだ国の目標値60%には達していない。
	実績	%	45.7	49.0	48.2				
	達成率	%	89.6	89.1	80.3				
◎ 特定保健指導率	目標	%	43.0	52.0	60.0	22.7	30.7		生活習慣病は自覚症状がなく、指導期間も長期であることから実施率は低迷している。他市の実施方法を参考に受診率の向上に努めていく必要がある。
	実績	%	14.0	14.7	11.6				
	達成率	%	32.6	28.3	19.3				
◎ 後期高齢者医療保険料徴収率	目標	%	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8		後期高齢者医療も制度や事業に対して理解が得られてきたが、徴収率は横ばいである。今後は高齢化が加速するため、さらに広報活動などを充実させ制度理解の求め収納率向上を図る必要がある。
	実績	%	99.6	99.5	99.2				
	達成率	%	99.8	99.7	99.5				
◎ 自立世帯数	目標	世帯	5	5	5	5	5		H28年度以外は目標値を達成しているが、稼働年齢層の生活困窮者には様々な問題を抱えている方が多いため、年度により成果はばらつきがあり、今後も個別支援を強化し稼働年齢層の就労支援を行うことは必要である。
	実績	世帯	6	2	11				
	達成率	%	120.0	40.0	220.0				

【施策の評価】

成果指標の進捗状況	徴収体制の強化や医療費の適正化を目的とした特定健診受診率向上対策を継続実施したことにより、収納率及び特定健診の受診率は微増ではあるが向上、健康意識の向上や国保事業に対する理解が得られてきた。しかしながら、平成29年度の一人当たりの医療費は前年度より約8,500円増加している。医療費の増加は、被保険者の高齢化に併せ、特定保健指導の実施率の低迷からもうかがえるように、生活習慣病のリスクの大きさが自覚されていないために重症化につながっていると思われる。 ハローワークや関係機関との連携した就労支援を行ったことにより、就労収入増加による年度によりばらつきはあるものの生活保護の早期脱却が図られ一定の成果がみられた。	
これまでの取り組みと今後の課題	人間ドック助成事業などの既存事業と併せ、データヘルズ計画に基づき前年度の健診結果から医療費分析を行い、腎臓病予防教室など新規の健康推進事業の実施した。早期介入生活習慣病予防は、平成28年度から対象年齢を20歳に引下げ実施しており、若い世代から健康意識の啓発につなげた。特定健診受診時の検査結果を活用し、保健指導や運動講習会の実施、重症化予防として要医療者への医療機関受診の勧奨、専門医による糖尿病性腎症重症化予防講演会などを開催した。 医療費適正化については、ジェネリック医薬品使用の勧奨として差額通知の発送、希望シールの配布や広報での情報提供を行った。 各種事業で一定の成果は出ているものの、特定健診の未受診者を受診に導くことを第一に考え、その後の保健指導につなげることが必要である。 生活保護世帯に対する就労支援を継続して行うとともに、制度化された生活困窮者支援で自立相談支援事業を実施し、包括的な相談支援体制の拡充を図った。 生活困窮者は、多様で複合的な課題を有していることから、地域にある様々な資源などを調整し、継続的な自立相談支援を引き続き推進する必要がある、今後も関係機関のネットワークを拡大させ、更なる連携体制の構築・拡充が必要である。	
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	次年度以降も被保険者の高齢化と医療技術の進歩により一人当たりの医療費の伸びは続くと思われる、国民健康保険制度の健全運営が難しくなることから、健康推進事業を実施し医療費の抑制が重要である。 今後も自らの健康状態に対し、無関心な市民を受診につなげるようインセンティブを付与するなど魅力があり健康寿命の延伸に役立つ事業を展開し、若い被保険者世代からの健康意識改革が必要とされる。 生活困窮者の最後のセーフティネットである生活保護制度の適正実施を進めるとともに、複合的な課題を抱える生活困窮者の早期把握、早期支援に向けた体制強化が必要とされる。 今後も生活困窮者自立支援法に基づき自立相談支援体制や任意事業を充実させ、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の一体的な運用を推進していく。	<p>施策目標の達成度</p> <p>普通</p>

施策名	4-1	学校教育	施策の体系	教育・文化の推進	担当課	教育総務課	関連課	学校教育課
			基本目標	歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり	評価責任者	成毛 正道	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	児童・生徒の次世代を担う人間力を育てるため、確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体を育む教育環境が整っているまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	児童・生徒の急激な減少による学校の小規模化や、学校施設の老朽化は全国的な課題となっており、学校の統廃合と共に計画的な施設機能の維持管理や改修による機能更新について検討を進める必要がある。また、統廃合に伴う廃校となった学校施設の利活用についても全庁的な規模で指針、方法について検討を進める必要がある。
③ 市民ニーズ	児童生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進行する中で、教育環境の維持向上のため学校統合は理解されてきています。統合により学区が広範囲になり、通学距離が遠くなることでスクールバスの運行、放課後児童クラブの設置要望は根強いものがあります。また、いじめについての不安や地域から学校がなくなってしまうことについて抵抗感も見られます。
④ 施策の課題	人口減少や少子化の進行による児童・生徒数の急減に伴い、学校の過小規模化が進行していることから、統廃合を含めた施設の適正配置を進める必要があります。 1 学校施設の耐震化や老朽化への対策が必要です。 2 今後更に進行する少子化に対応した教育環境の改善が求められます。 3 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に資する教育環境が必要です。 4 国際理解教育、情報活用能力など、社会生活において必要となる知識の習得が必要です。 5 地域とともに歩む学校づくりが求められています。 6 特別な配慮が必要な児童・生徒への対応が求められます。 7 幼稚園と保育所の連携した取組が求められます。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	確かな学力を身に付けた児童生徒を育成するため、成田市や柏市では義務教育期間を通して市独自の学力調査を実施し、各児童生徒の経年変化や傾向を見取ることにより、学習指導の充実や改善を図っている。香取市においては、小学校5年生、中学校2年生を対象に市独自の学力調査を実施し、傾向と課題を行政と学校が情報共有している。各学校では、その課題の改善に取り組んでいるが、市の学力調査が各学校種単学年の実施であるため、経年変化を見取ることができず、限定的かつ場当たりのものとなっている。このため、小中学校ともに複数学年での学力調査の実施や市全体として課題のある教科を重点教科とした取組を検討していく。また、一人ひとりに応じた支援の充実に向け、教科支援員の配置等財政面の支援も必要である。



【成果指標の設定】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31	
◎ 学校耐震化の推進 (学校耐震化未対応校舎の棟数/103棟)	目標	棟	0.00	0.00	0.00	0.00	H27年度末で耐震化工事は完了。
	実績	棟	0.00	0.00	0.00		
	達成率	%	100.0	100.0	100.0		
◎ 小中学校数 (小25校+中8校=33校)	目標	校	19	19	19	19	学校等適正配置計画を改定し、H37までの目標を小学校14校、中学校5校とした。
	実績	校	30	29	29		
	達成率	%	63.3	65.5	65.5		
◎ 特別支援教育研修会 受講済み教員数	目標	%	75	75	75	75	過去10年間、県・市主催等の特別支援教育研修会を受講した教員の受講率
	実績	%	89	98	99		
	達成率	%	118.7	130.7	132.0		
長欠率の低下	目標	%	0.90	0.90	0.90		H29千葉県欠率 市内小中学校の児童生徒全員を対象とした長欠率
	実績	%	1.15	1.29	1.66		
	達成率	%	78.3	69.8	54.2		
体力運動能力の向上 (香取市の結果を県平均レベルにする。)	目標	項目	80	80	80	80	8種目×9学年×性別=144項目中 県平均以上の項目数
	実績	項目	29	33	37		
	達成率	%	36.3	41.3	46.3		
学力向上 (全国学力状況調査で 国の平均を5%上回る。)	目標	項目	8	8	8	8	国の学力・学習状況調査 4科目(種)×小中学校=8種で国の 平均正答率を5%上回った数
	実績	項目	0	0	0		
	達成率	%	0.0	0.0	0.0		
	目標						
	実績						
	達成率	%					

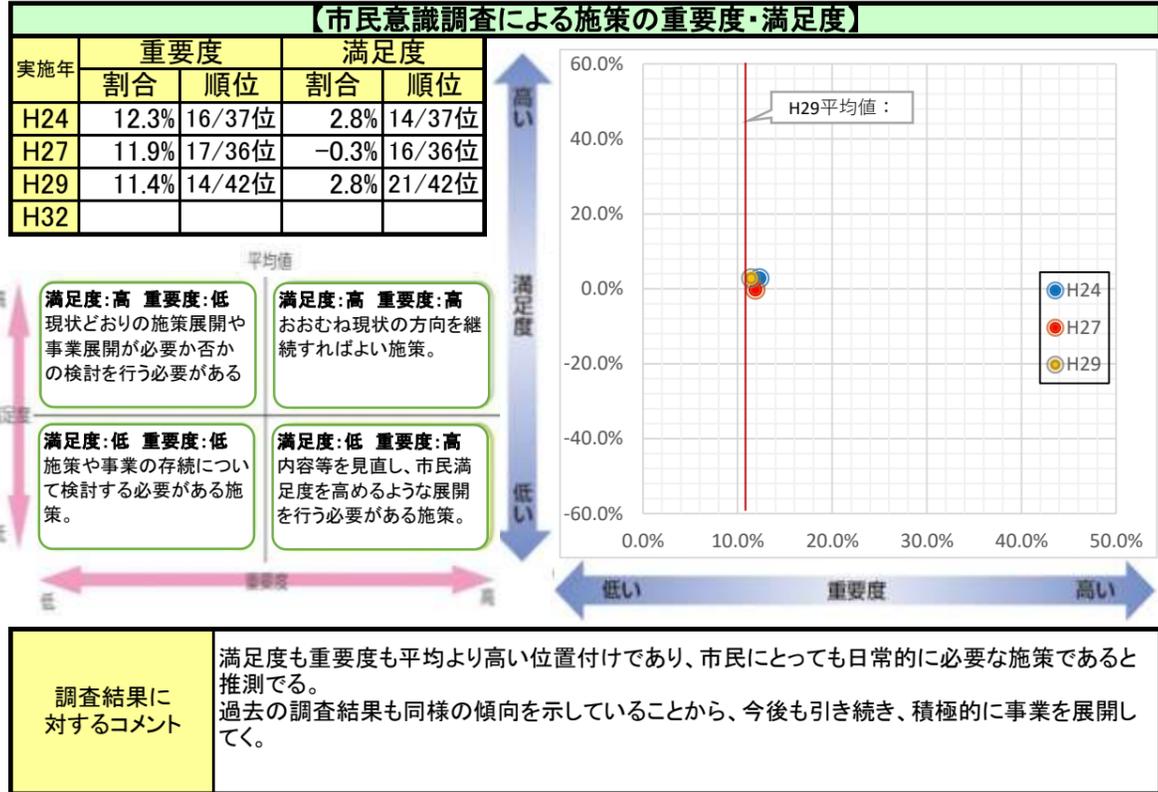
【施策の評価】	
成果指標の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の耐震化等については、耐震化工事及び天井等落下対策工事ともに、平成27年度末に完了した。 ・学校再編については、平成27年4月に湖東小と新島小が、H28年4月に佐原第三中が佐原中に統合した。また、平成30年4月には小見川南小が小見川中央小に統合、平成31年4月には山田地区の小学校5校が統合、平成32年4月には福田小学校と神南小学校の統合が決定している。 ・長欠率はここ数年上昇傾向にあるが、県内においては極めて低い状況である。
これまでの取り組み と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年7月に学校等適正配置計画実施プランを策定し、平成32年度を目標年度に、小学校25校を16校に再編統合すべく取り組んできたが、その後の少子化による学校の小規模化の急速な進展と保護者や地域からの意見などを基に見直しを行い、平成27年5月に平成37年度を目標年度とし、中学校8校を5校に、小学校23校を14校に再編統合する第一次改定版を策定した。 ・スクールバスについては、文部科学省のスクールバス補助基準(通学距離が小学校は4km、中学校は6kmを超える)に基づき、導入してきたが、地域や保護者からの強い要望に応え、小学校については、通学距離を2km以上とする独自基準を設け導入することとした。 ・学校施設の老朽化対策については、建築年数や劣化の度合い、維持補修費等から優先順位を決めて改修に取り組んでいるが、学校再編の進捗により、随時整備計画の見直しが必要とされる。 ・平成30年度は教職員の指導力向上のため、年間10回の研修会の実施と学校訪問による指導を計画している。平成32年度からの新学習指導要領の実施に伴い、「主体的、対話的で深い学び」の構築を図るため、教職員の指導力向上が求められる。特に、新たに導入された「特別の教科 道徳」と小学校外国語活動については、教職員研修の充実が必要である。また、全国学力学習状況調査の結果から算数・数学の学力向上を図る必要があり、基礎学力の定着、思考力の育成が求められる。 ・特別支援教育の充実に向け、担当教諭のみならず管理職や通常学級担任も対象とした研修会を実施してきた。今後、支援を要する児童生徒の増加が予想され、教職員の専門性をさらに高めるため研修の機会を与えられるよう努める。 ・長欠対策として、家庭向けフリープレットの配付、教員研修、学校訪問等での聞き取りを行っている。また、担当指導主事が学校からの欠席児童現況報告により児童生徒の状況を把握し、学校・保護者及び関係課・関係機関が連携し、長欠児童生徒の解消に努めている。今後もこれらの取り組みを強化するとともに、不登校児童生徒に対しては、教育支援センター(ふれあいステーション)への通級を視野に入れながら、学校復帰に向けた支援をしていく必要がある。
総合評価 (今後の取組・ 事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、進めている学校統合は、学校等適正配置計画実施プラン第一次改定版の策定時に統合の方向性が定まっていたものであり、今後は鈍化していくものと思われるが、学校施設の老朽化対策や児童生徒の少人数化を踏まえ、教育環境の整備は重要であると考えられる。 ・スクールバスの運行については、現在12台を運行しているが、平成32年度には29台の運行となる予定である。これらの適正な運行に努めつつ、スクールバスの有効活用や委託業務の在り方についても、様々な角度から検証する必要があると考える。 ・統合に伴い廃校となる学校施設は、平成32年度には12校となる為、これらを効率的、かつ適正に維持管理していくことで、今後の利活用の方向性や企業誘致等に結びつくものと考えられる。いづれにしても、関係各課との密なる連携が重要であると考えられる。

施策目標の
達成度

普通

施策名	4-2	青少年育成	施策の体系	教育・文化の推進	担当課	生涯学習課	関連課
			基本目標	歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり	評価責任者	課長 平野 功	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	青少年活動の推進、団体や指導者の育成など、青少年教育の基盤となる体制を整備することで、次代を担う青少年の健全な育成を目指します。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	国は、平成30年度から第3期教育振興基本計画を施行し、第2期計画において掲げた「自立」「協働」「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据え、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」など5つの基本的方針を設定した。その中の初等中等教育段階の目標「豊かな心の育成」のための施策として、「体験活動や読書活動の充実」「青少年の健全育成」等が措置された。
③ 市民ニーズ	少子化や仕事等による多忙から子ども会活動では、役員の担い手不足等により市子ども会育成連合会からの脱退が少なからず発生し、地域の中だけで活動する子ども会もある。少子化や社会環境が変化を続ける中でこそ、青少年が個性や能力を伸ばし豊かな人間性や社会性を兼ね備え、活力に満ちた人間として成長することは、全ての市民の願いである。そのため地域に密着している子ども会や青少年相談員による「時間・空間・仲間」づくりは、とても大切である。
④ 施策の課題	少子化や役員（指導者）不足等により子ども会の活動休止や解散した地域もあることから、指導者やジュニアリーダー等の育成に努めるとともに、子ども会活動などが活発化するよう支援する必要があります。 1 活動の担い手に対する継続的な育成や支援が求められています。 2 単位子ども会組織の強化が必要です。 3 青少年健全育成活動への参加促進が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	子ども会の子ども交歓大会は、参加費有料であるが、プロサッカーチームによるサッカー教室や大抽選会など、子どもだけでなく、家族そろって楽しく体験できるお祭りとしている。（千葉県） 通学合宿の学年下限を小学校4年生まで拡張し、初日を休日に設定するなど集客に工夫している。（佐倉市、木更津市ほか） 青少年相談委員の健全育成事業として、民間企業や商工会議所と連携、合同とすることで、より大規模なイベントが開催できている。（館山市、勝浦市ほか）

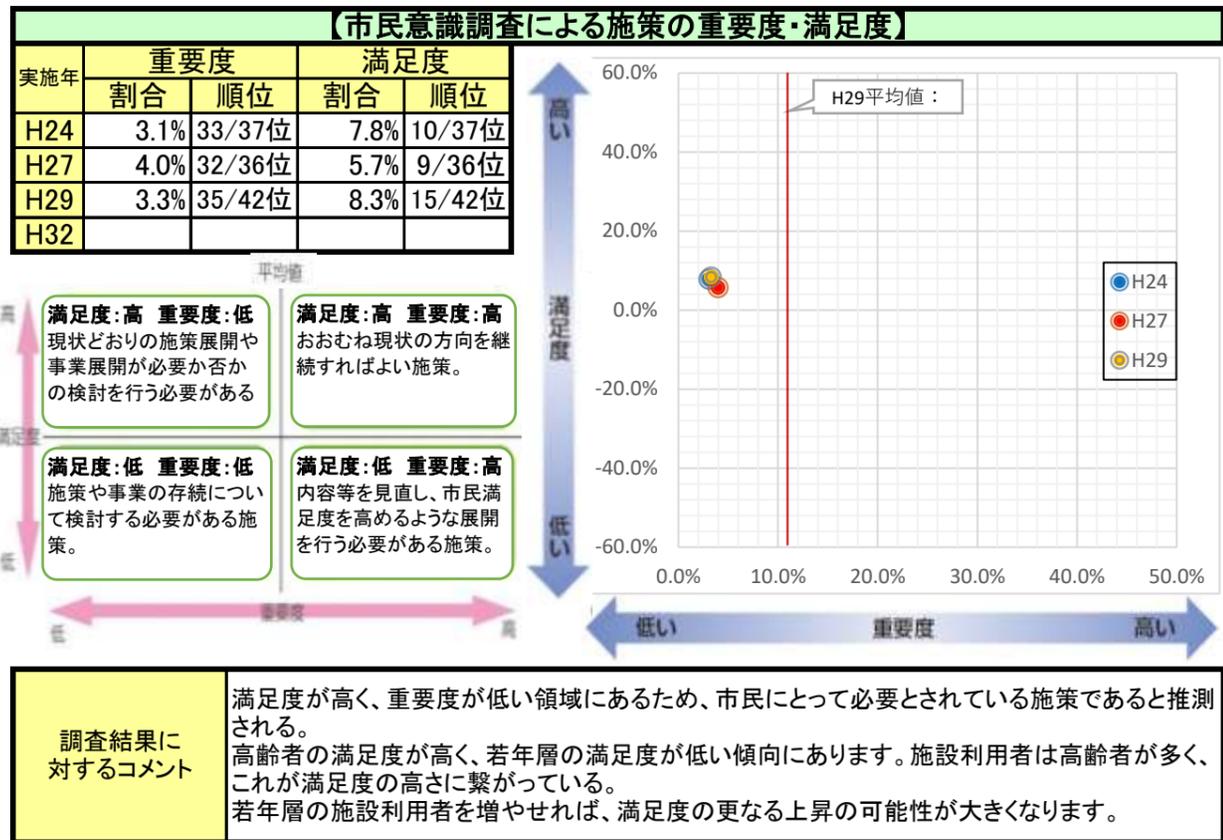


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31		
◎ ジュニアリーダー登録数	目標	人	33	33	33	33		登録者数は、目標を年々下回っているため、今後は登録者数を増やすため、様々な機会を周知を図っていく。
	実績	人	19	20	15			
	達成率	%	57.6	60.6	45.5			
◎ 単位子ども会への参加率 (加入率)	目標	%	75	75	75	75		年々、市子連から単位子ども会が脱退し加入率が低下している。今後加入率を上げるための取り組みを精力的に進めていかなければならない。
	実績	%	39.0	31.4	18.4			
	達成率	%	52.0	41.9	24.5			
◎ 通学合宿開催校数	目標	校	5	5	5	5		同事業への応募者数は年々増加しているが、市面積が広く、宿泊施設（小見川スポーツコミュニティセンター）からの登下校に時間を要するため、学区内校を含まない場合5校が限度となる。
	実績	校	0	3	4			
	達成率	%	0.0	60.0	80.0			
	目標							
	実績							
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率	%						

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	青少年教育支援で中心を担うのは青少年相談員、子ども会育成者、ジュニアリーダーとなるが、登録者数は、目標を減少している状況にある。今後は登録者数を増やすため、様々な機会を周知を図っていく。 子ども会は活動をサポートするジュニアリーダー育成のため、研修講習会により資質向上を図りながら、地域の子どもの会行事へ参加し活動を牽引・指導している。 通学合宿は異なる学校の小学4年生から6年生が共同生活することで、自主性・協調性を高め心豊でたくましい力を育むことを目的に、小見川スポーツ・コミュニティセンターを宿泊場所として2泊3日の日程で実施している。
これまでの取り組みと今後の課題	子ども会活動の充実、組織の存続等については、子ども会をアシストするOB会や支援グループ等の充実を図るため、引き続き山田地区に働き掛けを行っている。また、栗源の夏まつりなどに、市子連からジュニアリーダーを派遣し活動しており、今後は、更なる事務支援やジュニアリーダーの育成強化が求められる。なお、単独では存続が難しい子ども会は組織の連合化も一案であるが、少子化により保護者数の減少も深刻な状況にある。 通学合宿は、小学生とサポーターである高校生との交流も図れ、応募者数も一定数を確保していることから、今後も引き続き事業を推進していく。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	子ども会の予算は、本部事業で育成者やジュニアリーダーの育成、バスハイク等を行っており、各地区活動の活性化・復活に資するものですが、年々市子連から脱退する単位子ども会が増加しており、事業の存続が危ぶまれています。今後は、脱退した単位子ども会の市子連への再加入等も含めて方策を検討し、事業を推進していく。 青少年相談員の予算は、本部事業費で各支部の活発な主要事業が行われており事業費の継続的な確保が必要である。また、関係機関の連携を図るため、市長を会長とする市青少年問題協議会を組織している。
	施策目標の達成度 普通

施策名	4-3	生涯学習	施策の体系	教育・文化の推進	担当課	生涯学習課	関連課
			基本目標	歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり	評価責任者	課長 平野 功	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	関係機関・団体との連携協力体制を強化し、生涯学習を行う環境を整備することで、生涯学習推進計画に定める「いつでも、どこでも、だれでも学べ、学習した成果が社会の中で生かされる学習環境づくり」の理念の下、市民が自ら学ぶことができ、自ら学んだ学習成果を地域社会へ還元することができるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	国は第3期の教育振興基本計画に基づき、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化を中心課題に据え、人生100年時代や超スマート社会の到来といった社会変化に対応した学校教育の充実のもと、社会教育、家庭教育、その他様々な場や機会における学習の充実・環境整備に取り組んでいる。また、千葉県が県芸術の振興に関する条例を施行したことで、市町村事業等への支援や地域の文化芸術活動の活発化が期待されるところである。
③ 市民ニーズ	参加者は教室・講座による受動的意識を持つ方が大半であるため、今後は若者にも参加していただける講座等を開催し、生涯学習の感覚を植え付けながら、ひとりでも多くの方に指導的な立場やリーダーになってもらえるような働きかけが必要である。
④ 施策の課題	生涯学習講座の参加者が減少傾向にあることから、各種生涯学習講座の充実や関連施設を整備していく必要があります。 1 自ら学んだ学習成果を地域社会へ還元するための機会が求められています。 2 様々な対象者にあつた学習プログラムの充実が求められています。 3 生涯学習推進計画の進行管理が必要です。 4 生涯学習施設の整備、充実が必要です。 5 図書館の新規登録者の増及び利用促進が必要です。 6 文化・芸術活動の振興が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	生涯学習ボランティアについて、市ホームページに、各人の指導分野、指導内容等を公開し、講師派遣依頼の増加に努めている。(銚子市ほか) 複数ある類似施設を統廃合し、中心市街地に集積したり、人口減少を見据え建物面積を減築し、経費削減と効率的な運営に努めている。(浜松市ほか) 図書館について、防犯ゲートとICチップの導入、自動貸出返却装置、郷土資料のデジタルデータ化など、電子化推進により効率的な運営に努めている。(市川市ほか)

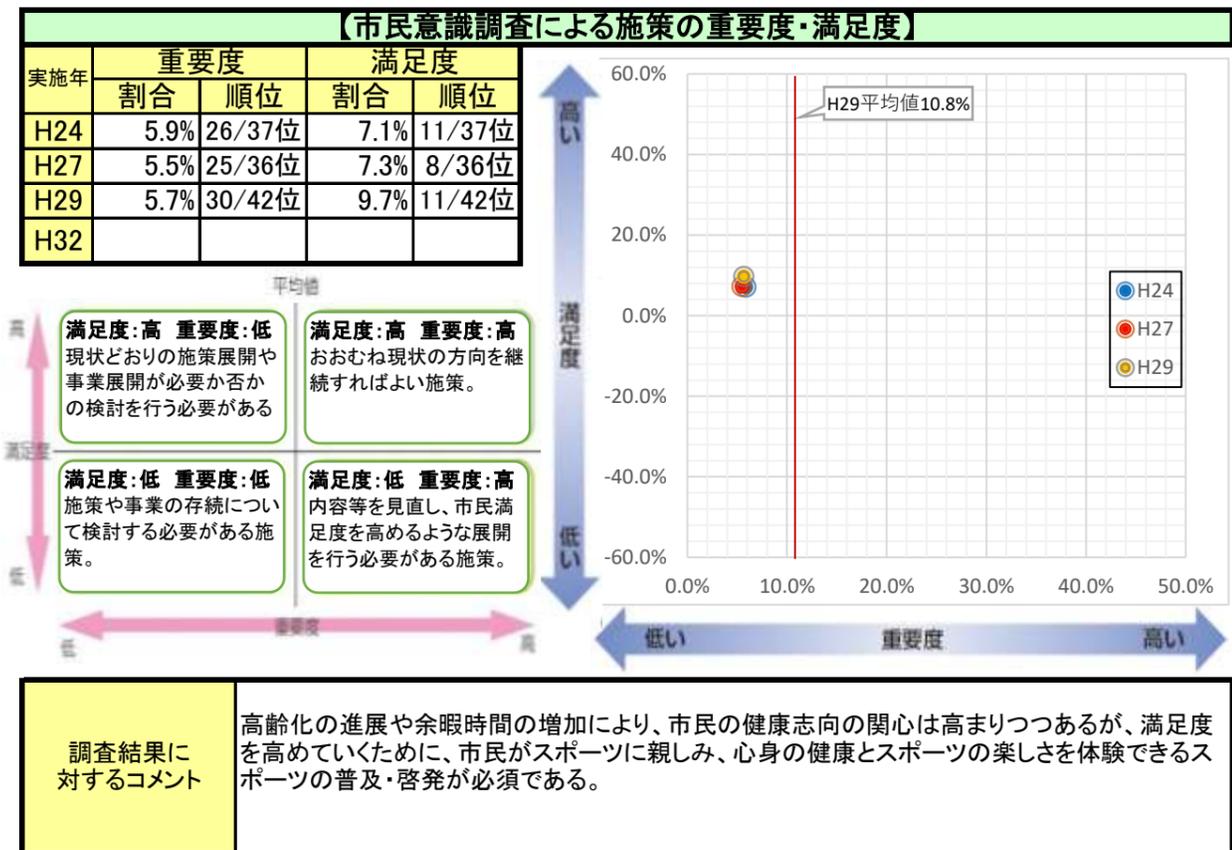


【成果指標の設定】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31	
◎ 生涯学習ボランティアの登録者数(人材バンク制度)	目標	人	100	100	100	100	登録者の高齢化が顕著であり、若い新規登録者を増やしていくことが課題となる。
	実績	人	40	40	42		
	達成率	%	40.0	40.0	42.0		
◎ 一日の資料貸出冊数(人口1,000人あたり)	目標	冊	8	8	8	8	市内2館2室が電子ネットワークで結ばれたことによる利便性が向上。読書手帳システムの導入も相まって貸出数は、増となっている。
	実績	冊	9.7	9.6	9.7		
	達成率	%	121.3	120.0	121.4		
参考 生涯学習ボランティアへの参加ボランティア数	目標	人	100	100	100	100	催事や祭り、学校等からの依頼に対して参加するボランティア数は年々減少している状況にある。
	実績	人	78	77	76		
	達成率	%	78.0	77.0	76.0		
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	生涯学習の基本理念である、「自らの目的に応じて、自主的・主体的な意志に基づいて学習し、その成果を適切に生かす」このことを実践しているのがボランティア登録者である。人材バンク登録者の貢献度は評価すべき点が多く、市主催による各種事業では無償による支援をいただいていることから、市の財政にとっても大いに寄与している。今後の課題は、いかに人材バンクの認知度を高めて、より多くの事業等へ活用していただけることであることから、情報発信の強化のほか、登録者の地域社会への還元が重要である。 平成26年度の栗原市民センター図書室の開設により香取市図書館ネットワーク計画が完了し、市内の読書施設2館2室の電算ネットワーク化されたことにより利用は順調に伸びているが、人口減少や少子高齢化等の理由により貸出冊数の大幅な増加には至っていない。
これまでの取り組みと今後の課題	生涯学習ボランティア派遣事業と子ども体験学習事業を実施している。派遣事業は市の事業、学校・福祉施設などへの派遣が主であり、更なる普及には市民への周知が必要である。自然体験を中心とした小学生わんぱく教室は定番事業として認知されている。また、生涯学習ボランティア登録者の高齢化による減少に歯止めを掛けるには、新規登録者の獲得が必須であるが、そのためにも自主事業をはじめとした人材バンク制度の情報発信の強化のほか、登録者の地域社会への還元が重要である。 図書館は市内4読書施設をネットワークで結び、物流を確保することで、市内のどの施設からでも図書の予約、受け取りが可能となり市民サービスの向上が図られている。また、平成29年7月に読書手帳システムを導入し、併せて市内小学校全児童に利用者カード交付申込書と読書手帳を配布することにより、夏休み中には15歳未満の利用が増加している。今後は若年層(主に活字離れが顕著な中高生)の利用増加が課題である。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	生涯学習の本来の趣旨である、個々の学習成果の地域への還元が十分には作用していない状況にある。社会教育的感覚として「教わる」意識から、「教える」意識へ改変することで、多方面にわたってその波及効果は大きくなる。各種講座・教室で得た知識技能を、指導者として発揮することで「生きがい」「健康増進」につながり、場合によっては講師料等の経費削減につながることから、生涯学習の基本理念を少しでも理解してもらえる取り組みを精力的に行っていく。 また、文化・芸術の振興は、限られた予算の中で、いかにして「本物」を感じてもらい、文化的見識を高めてもらえるような取り組みが求められている。 佐原中央公民館と佐原中央図書館は老朽化に伴い平成33年を目途に複合施設への移転が計画されている。移転に際しては意見交換会を開催して広く市民の意見を取り入れるとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインを十分意識して、広く開かれた明るく利用しやすい図書館の建設を目指していく。
	施策目標の達成度 普通

施策名	4-4	スポーツ活動	施策の体系	教育・文化の推進	担当課	生涯学習課	関連課
			基本目標	歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり	評価責任者	副参事 宇井正志	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツを推進し、全ての市民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力ある生活を送ることができるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	「スポーツ基本法」が平成23年8月24日に施行され、広く人々が関心・適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備することとしている。本市においては平成30年6月に第2次香取市生涯スポーツ推進計画を策定した。
③ 市民ニーズ	2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定して、スポーツへの関心度は高まりつつある。
④ 施策の課題	市民のスポーツに関する関心は近年ますます高まりつつあり、各種スポーツ教室の開催やスポーツ団体等への支援、指導者の育成等に努める必要があります。また、既存のスポーツ施設の基盤整備や総合運動公園計画の検討が必要になっています。 1 スポーツ活動を推進していく必要があります。 2 スポーツ活動団体への支援が求められています。 3 スポーツ活動を行うための環境整備が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	地域におけるスポーツ団体への普及と強化を図り、連帯感・競技力向上を目指し、体育協会の育成・助言を行っているが、未だ市が携わる事務が多く、健全な補助金団体として自立していない。今後は健全な組織運営をしている、成田市を参考にしながら、香取市体育協会の自立を目指していく。又、スポーツ施設の外部委託についても、成田市・佐倉市などを参考に調査研究をしていく。

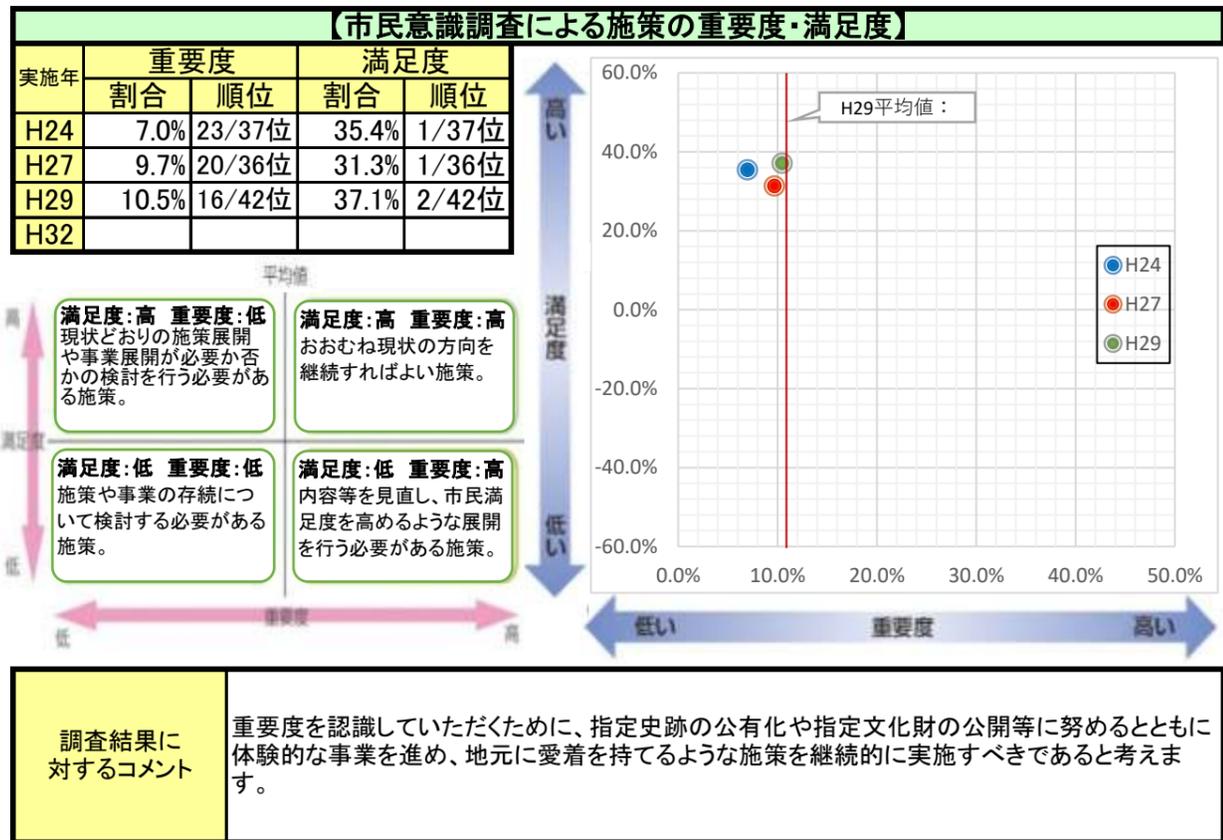


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31		
◎ スポーツ少年団員数	目標	人	720	720	720	720		目標値には達していないものの、少子化が進む中で、団員数が横ばいで維持している。要因としては、スポーツ少年団活動に対する支援や市民(保護者)のスポーツに関する意識の高さで考えられる。
	実績	人	608	560	583			
	達成率	%	84.4	77.8	81.0			
◎ 体育協会会員数	目標	人	5,000	5,000	5,000	5,000		目標値には達していないものの、体力向上や健康増進についての関心の高まりとともに会員数は年々増加している。
	実績	人	3,869	4,204	4,225			
	達成率	%	77.4	84.1	84.5			
◎ スポーツ施設利用者数	目標	人/年	284,500	284,500	294,500	294,500		H29は、屋外施設利用者は大幅な減となったが、体育館などの屋内施設については、増加している。
	実績	人/年	276,302	279,984	270,384			
	達成率	%	97.1	98.4	91.8			
	目標							
	実績							
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率	%						

【施策の評価】	
成果指標の 進捗状況	人口減少・超高齢化の影響は、本市においても一層顕著になっており、そのような中で実績が横ばいに維持していることは、中高齢者を中心とした健康志向の関心が高いこともあるが、スポーツの普及活動が推進されていると考えられ計画に沿ったスポーツの普及が認められる。
これまでの取り組み と今後の課題	平成26年10月から使用料の見直し、減免基準の統一を図り受益者負担の適正化を図った。平成25年6月に「香取市生涯スポーツ推進計画」を策定し、基本的な方策、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備を推進してきたが、子どもの体力低下や高齢者化の進展、2020年東京オリパラの開催など、スポーツを取り巻く環境は大きく変化している。そうした中、平成30年6月に現行計画の検証を行うとともに本市の現状と課題を整理し「第2次香取市生涯スポーツ推進計画」を策定した。今後は、すべての市民が健康で活力ある生活をおくれる様、計画を促進していく。
総合評価 (今後の取組・ 事業の見直し等)	スポーツ施設の老朽化に伴い、既存施設の統廃合を含めた基盤整備に伴うファシリティマネジメントや、新たに武道系スポーツ施設の設置に向けた取組が必要である。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催により、スポーツへの関心は高まってきている。こうした中、本市においても、県内唯一のボート場への事前キャンプ誘致は、香取市のスポーツ振興の追い風となることは必然であり、絶好の機会として捉える必要がある。
	施策目標の 達成度
	普通

施策名	4-5	歴史・文化	施策の体系	教育・文化の推進	担当課	生涯学習課	関連課
			基本目標	歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり	評価責任者	課長 平野 功	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市内の指定史跡や伝統的建造物群等の整備を進めることにより、魅力的な文化財にあふれるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	指定文化財の維持管理については、所有者の高齢化、社寺の管理体制の弱体化などから、通常管理が難しくなっている事例が増えている。伝統文化の継承についても少子高齢化による後継者不足の課題が残る。また、個人住宅、太陽光発電、鉄塔・電信柱の敷設、山砂の需要増加等による埋蔵文化財調査が増加している。
③ 市民ニーズ	歴史的価値の高い文化財や伝統文化・芸能が、地域コミュニティを維持・発展させていく上で重要な核となっており、これらの諸活動を側面から支援していくことが求められている。
④ 施策の課題	震災により歴史的建造物が被災し、文化財の価値を維持するための修復工事が必要となっています。 また、市内には、神楽・山車・神輿行事などの多くの伝統文化が残っていますが、その継承について支援する必要があります。 1 重要遺跡の調査を継続的に進める必要があります。 2 被災した指定建造物等への対応が必要です。 3 市内の指定史跡等の継続的な保存と活用に向けての取組が求められます。 4 伝統文化や民俗文化財の継承が必要です。 5 埋蔵文化財調査については、適正な発掘調査の実施が必要です。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	研修室など教育普及スペースがある旭市大原国学記念館や神栖市歴史民俗資料館などでは、入館者は少ないが市民向けの各種講座を開いている。

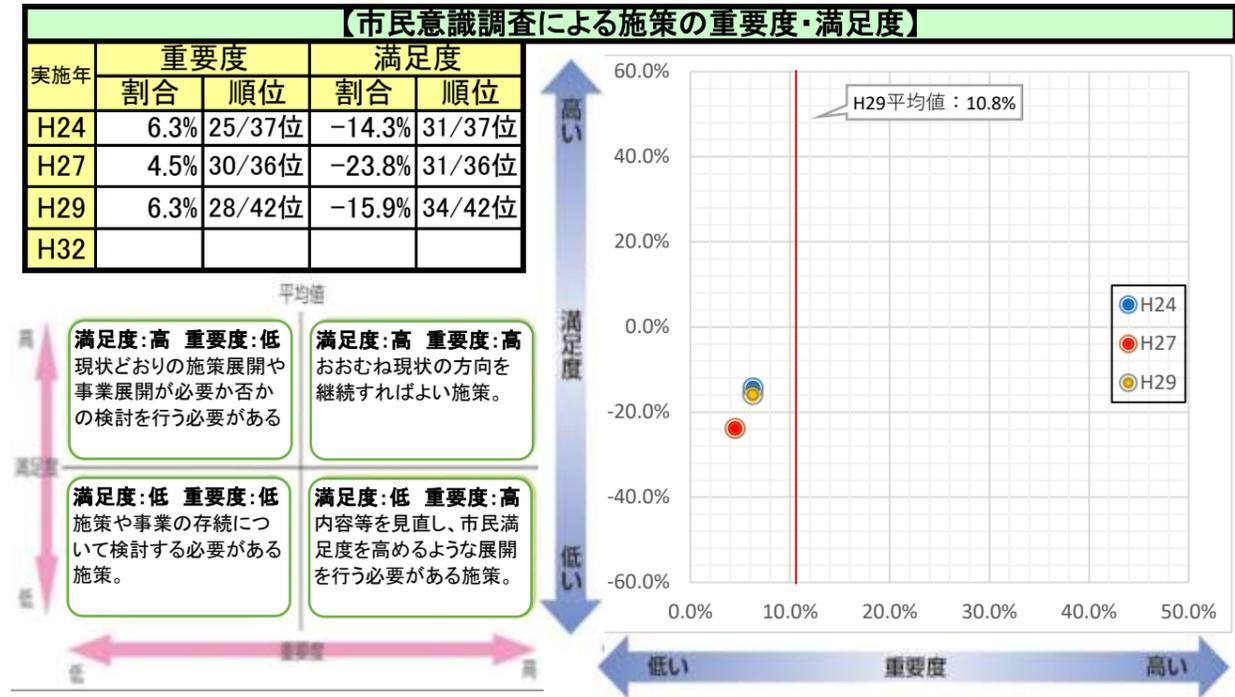


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		指標の分析	
		H27	H28	H29	H30	H31		
◎ 国指定史跡の追加指定及び公有化数	目標	件	3	3	3	3	発掘調査報告書を基に、国指定史跡の追加指定や新規指定について国・県及び所有者と協議を進めている。 伊能忠敬旧宅跡は公有化済み。	
	実績	件	1	1	1			
	達成率	%	33.3	33.3	33.3			
◎ 復旧する文化財の数	目標	件	8	8	8	8	個人所有の県指定建造物7件は修復が完了。佐原三菱館は保存修理に係る実施設計、工事を実施していく。	
	実績	件	7	7	7			
	達成率	%	87.5	87.5	87.5			
◎ 指定文化財説明板の設置数	目標	件	125	125	125	125	市内の指定・登録・選定文化財数は186件となっている。説明板の設置が可能なものについては、所有者負担の理解を得ながら年間1件を目途に事業を実施。	
	実績	件	120	120	121			
	達成率	%	96.0	96.0				
参考	復旧する伊能忠敬旧宅	目標	件				東日本大震災で被災した伊能忠敬旧宅の復旧はH26で完了済み	
参考	伊能忠敬記念館の展示回数	目標	回	6	6	6	6	特別展・企画展・収蔵品展のうち、年度ごとに6回開催している。
		実績	回	6	6	6		
		達成率	%	100.0	100.0	100.0		
参考	修理する資料の数	目標	点	1	1	1	1	国宝伊能忠敬関係資料で公開が困難な資料を修理している。
		実績	点	1	1	1		
		達成率	%	100.0	100.0	100.0		
		目標						
		実績						
		達成率	%					

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	国指定史跡の範囲追加(伊能忠敬旧宅・良文貝塚)並びに新規指定候補(香取神宮遺跡・油田牧馬土手跡)については、範囲内容確認調査が終了し、平成27年度に良文貝塚、28年度に油田牧馬土手跡、29年度に香取神宮遺跡の発掘調査報告書を刊行している。また、良文貝塚については、さらに詳しい内容を把握するため地元保管の出土遺物を整理し30年度に報告書を刊行する予定である。佐原三菱館は平成29・30年度に実施設計、31～33年度の3ヶ年で保存修理工事を行う。国宝伊能忠敬関係資料の修復は毎年1件ずつ行っており、展示は毎年6回開催している。
これまでの取り組みと今後の課題	伊能忠敬旧宅跡では絵図に描かれた江戸時代の建物跡が良好に遺存していることを確認、良文貝塚では貝塚を形成した縄文人の居住域を確認、香取神宮遺跡では奈良時代の建物跡や中世以降の地業跡を確認、油田牧馬土手跡では測量調査や現地踏査で牧のほぼ全容が明らかとなる等の成果が得られている。油田牧の新規指定については地権者や国・県との協議が整い、国指定の手続きを進めている。良文貝塚は地元保管資料の報告書を今年度に刊行した後に、引き続き追加指定について地元や国・県と協議を進める。 佐原三菱館は保存修理検討委員会の意見調整を行いながら30年度で保存修理実施設計を終了し、その後、文化財としての価値を損なわない保存修理工事を実施する。 伊能忠敬記念館の展示では所蔵する忠敬関係資料の公開を主に行うほか、最新の研究成果を踏まえた常設展示の改修を行い、市内外の人々に忠敬の業績を普及していく必要がある。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> 油田牧は、国の史跡に新規指定された後は保存管理計画を策定し、保存活用に向けて保存整備事業を実施するとともに、民有地については公有地化を図る必要がある。 三菱銀行佐原支店旧本館は平成31年度から保存修理事業を実施する予定である。 伊能忠敬記念館の活動は今後とも進めるとともに、市民向けの講座の開催や展示改修計画を立てていく予定である。
施策目標の達成度	高い

施策名	5-1	土地利用	施策の体系	都市基盤の整備	担当課	都市整備課	関連課	企画政策課
			基本目標	緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり	評価責任者	課長 畔蒜 豊	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	各地域の特徴に対応した土地利用を誘導するとともに、大規模未利用地の有効活用を図ることにより、活力のあるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	山田・栗源地域を含めた香取市全域を都市計画区域とした「香取都市計画区域」が平成28年7月1日に指定された。 小見川用地については、平成26年8月1日現在99.45%の土地が、千葉県土地開発公社から香取市へ譲渡契約が済んでいる。平成26年度埋蔵文化財の試掘調査を実施し、開発可能地の調査を行っているところである。
③ 市民ニーズ	都市計画区域外となっていた山田・栗源地区で、都市計画区域への編入に反対運動があった。反対者に対しては、説明会の開催などにより理解を得よう努めた。 小見川用地については、平成18年5月26日に「小見川用地の活用を進める会」が設立し、地域住民を主体とした土地の有効活用を進める組織が動いている。
④ 施策の課題	平成22年に策定した都市計画マスタープランに基づき、総合的・計画的な土地利用を推進することが求められています。特に、小見川用地や旧多田工業団地建設予定地などの大規模未利用地の有効活用を検討する必要があります。 1 調和のとれた大規模土地の有効活用が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	



【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31		
◎ 用途地域内等の宅地等面積	目標	千㎡	6,240	6,240	6,240	6,240	6,240	
	実績	千㎡	-	-	-	-	-	
	達成率	%	-	-	-	-	-	
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

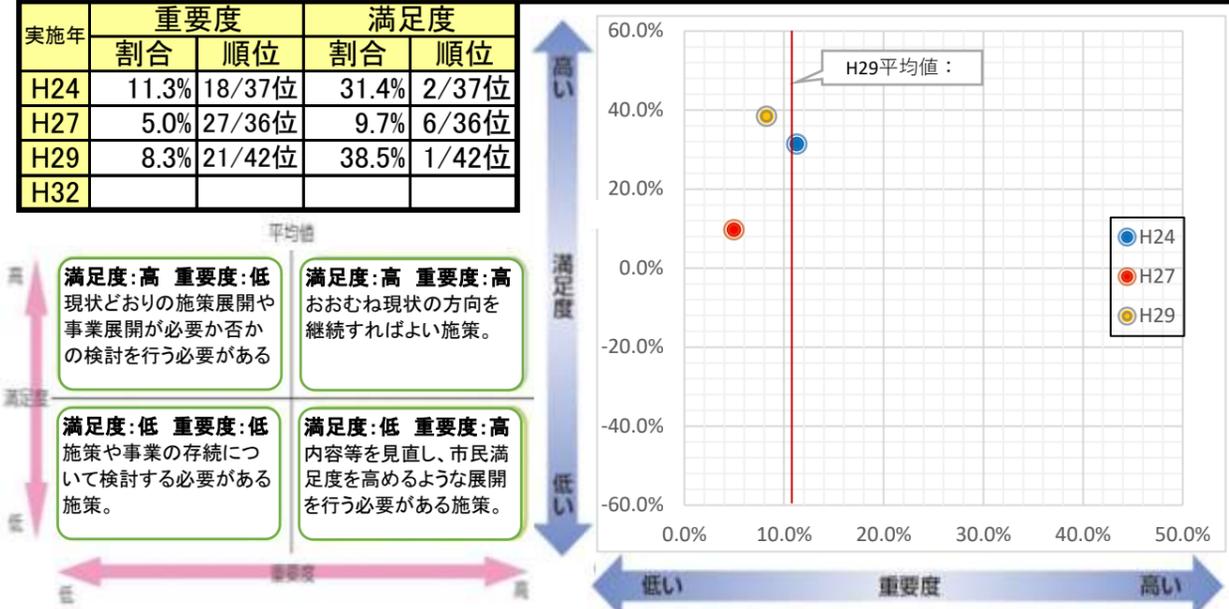
【施策の評価】	
成果指標の 進捗状況	-
これまでの取り組み と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 山田・栗源地域を含めた香取市全域を都市計画区域とした「香取都市計画区域」が平成28年7月1日に指定された。 都市計画区域についての理解を深めるため、小冊子を作成し栗源・山田地域への全戸配布を行った。 小見川用地については、平成26年8月時点でほとんどの土地が市へ移管された。埋蔵文化財試掘調査結果を踏まえ、小見川用地の活用を進める会と調整を図りながら、利用可能地を絞って民間開発を誘導する。 旧多田工業団地建設予定地については、県企業庁との話は進んでいない。
総合評価 (今後の取組・ 事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ都市計画の見直しを行う。 小見川用地については、「小見川用地の活用を進める会」と調整を図りながら、活用を進める。 埋蔵文化財の試掘結果により開発可能地について、複数ある場合は優先順位を付け、相応しい活用手法を選択し事業化を行う。
	施策目標の 達成度
	普通

施策名	5-2	市街地整備	施策の体系	都市基盤の整備	担当課	都市整備課	関連課	
			基本目標	緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり	評価責任者	課長 畔蒜 豊	関連課	

【施策の現状分析及び意図】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	駅周辺の整備や歴史的建造物の修理・修景などにより、市民や来訪者の利便性と居住者の住環境の向上を図るとともに地域資源等を有効に活用し、市街地ににぎわいがあふれるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	
③ 市民ニーズ	小野川周辺は、既存地区の周辺部において、誘客の期待が高まっている。
④ 施策の課題	空洞化の進むJR 佐原駅周辺地区やJR 小見川駅周辺地区の整備が大きな課題となっています。 歴史的町並みエリアの電線地中化など景観整備や建造物の保存・整備が強く求められています。 歴史的な町並みは観るだけでなく、暮らす、働く、体験する、楽しむ、市民が集う場としての整備が求められています。 1 佐原地区の町並みの保存が必要です。 2 歩行者の快適性の確保が必要です。 3 町並みエリアに多様な活動が可能な場が必要です。 4 駅周辺の再生整備が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



【成果指標の設定】

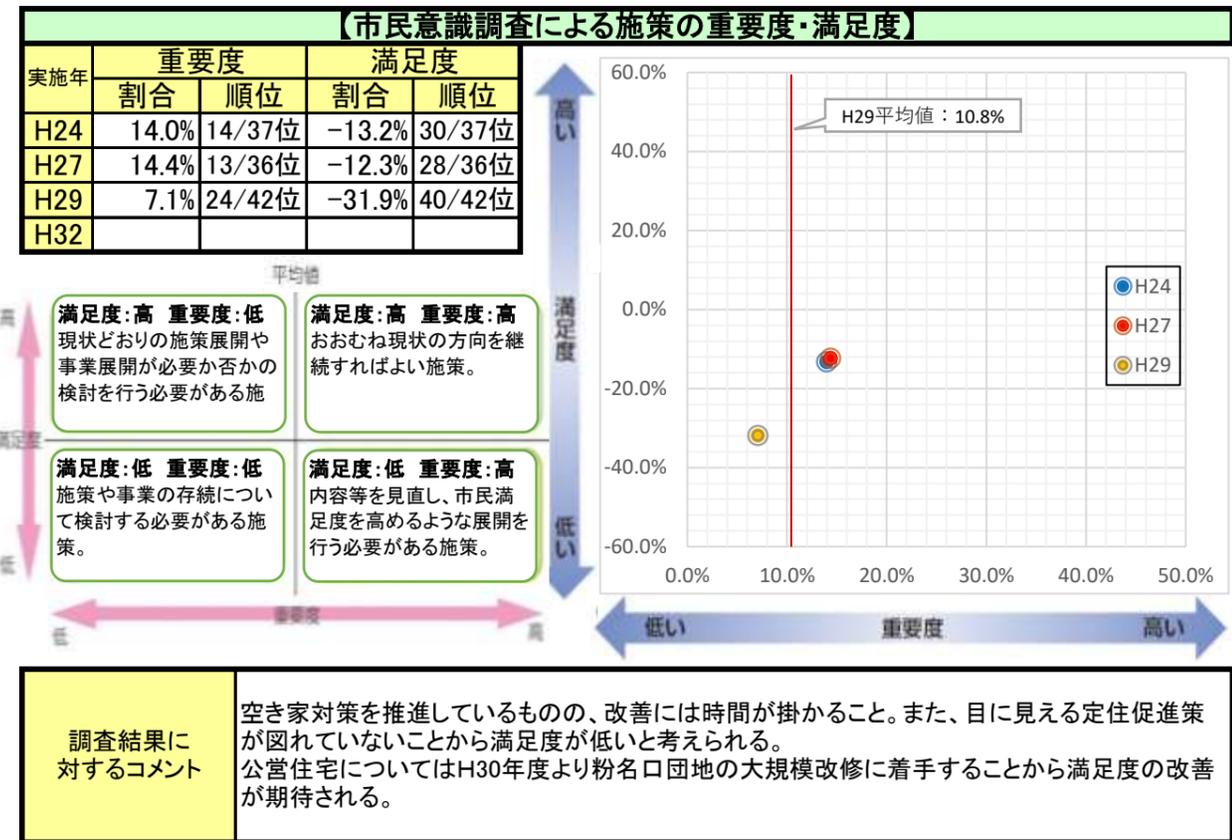
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31		
◎ 小野川周辺の観光入込客数	目標	58.1	58.1	58.1	58.1	58.1		災害復旧の完了、電線地中化の整備が進み景観が向上するにつれ、来街者が増加している。
	実績	51.8	56.8	65.3				
	達成率	89.2	97.8	112.4				
◎ 小見川地域への観光入込客数	目標	41.7	41.7	41.7	41.7	41.7		H29は「水郷おみかわ花火大会」が雨天での開催であったため大きく減少している。「小見川祇園祭」の入込客数は増加している。
	実績	37.7	37.9	29.7				
	達成率	90.4	90.9	71.2				
◎ 佐原駅前広場利用者の満足度	目標	52.0	52.0	52.0	52.0	52.0		歩道の交通安全性、一般車の乗降・駐車スペースなど、あらゆる面で満足度の向上がみられる。
	実績			64.2				
	達成率	0.0	0.0	123.5				
◎ 小見川駅前広場利用者の満足度	目標	52.0	52.0	52.0	52.0	52.0		H30に調査を実施。速報値では、68.8点/人であり、小見川の玄関口としてのふさわしさ、一般車の乗降・駐車スペースなど、あらゆる面で満足度の向上がみられる。
	実績	-	-	-				
	達成率	-	-	-				
参考 電線共同溝整備率	目標	41.2	41.2	45.1	45.1	45.1		H29から繰越した電線共同溝整備がH30に完成予定。
	実績	36.2	36.2	36.2				
	達成率	87.9	87.9	80.3				
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】

成果指標の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・着実に目標値に近づいている。20代の若者や外国人観光客の姿が見られるようになっている。 ・佐原駅前広場の整備については、平成27年度末に完了。事後評価を平成29年度に実施した結果、満足度が向上した。 ・小見川駅前広場等については、平成30年度に完了予定であるため、事後評価を平成30年度に実施中である。
これまでの取り組みと今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町並みエリアでは景観・環境整備を進めてきた。観るから回遊、そして体験出来る施設整備が必要である。 ・佐原駅前広場の整備については、平成27年度末に完了。 ・小見川駅前広場等の整備については、自動車駐車場及び自転車駐車場が平成28年度末に完成。駅前広場は平成30年度にすべての工事を完了した。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き歴史的景観の保存整備を進める。 ・観光客の更なる増加の為、公共空間の整備を進める。
	施策目標の達成度
	普通

施策名	5-3	居住環境	施策の体系	都市基盤の整備	担当課	都市整備課	関連課	企画政策課
			基本目標	緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり	評価責任者	課長 畔蒜 豊	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	公営住宅の新築・改修の実施や木造建物の耐震化を推進するとともに、空き家対策の推進や定住促進策の実施により、市民が安心して住み続けることができる街を目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	空き家対策を推進しているものの空き家は増え続けており、更なる対策の強化が必要となっている。周囲に悪影響を及ぼす空き家の対策のみならず、危険空き家の発生抑制、また人口減少に歯止めをかけるため、使用可能な空き家の情報発信の強化等、活用を加速させる必要がある。
③ 市民ニーズ	危険空き家の近隣住民から、早急な対策を求める声が増え続けている。 老朽化した市営住宅の改修が求められている。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 震災により、液状化被害を受けた地域での、沈下修正や再建に多額の費用を要することから、未だに修理等に着手できない世帯も見られます。 人口減少が加速する中、定住促進に向けた取組が早急に必要となっています。 空き家が増え続けており、対策の強化が必要とされています。 市営住宅の老朽化から、修繕が追い付かない程、破損が続発しています。 <ol style="list-style-type: none"> 被災者の住宅再建への支援が必要です。 住宅の耐震化など、良好な住宅環境の整備が必要です。 市営住宅の計画的な改修と効率的な維持管理が必要です。 定住促進に向け、住宅面での優遇策を実行する必要があります。 空き家対策担当職員を増員する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	



【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31		
◎ 木造住宅の耐震化率	目標	%	80	80	80	85	90	相談会や広報等により周知を図っているものの、制度利用者が少なく、成果につながっていない。
	実績	%	47.4	47.7	47.7			
	達成率	%	0.6	0.6	0.6			
◎ 特定建築物の耐震化率	目標	%	90	90	90	90	90	公共建築物の耐震化が進み、ほぼ目標に達した。今後は、民間の耐震化を促進する。
	実績	%	87.7	88.5	90.0			
	達成率	%	1.0	1.0	1.0			
参考 老朽化した市営住宅の改修割合	目標	%	15.5%	15.5%	15.5%	15.5%	15.5%	H30年度に粉名口団地の大規模改修に着手する。
	実績	%	15.5%	15.5%	15.5%			
	達成率	%	100.0	100.0	100.0			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

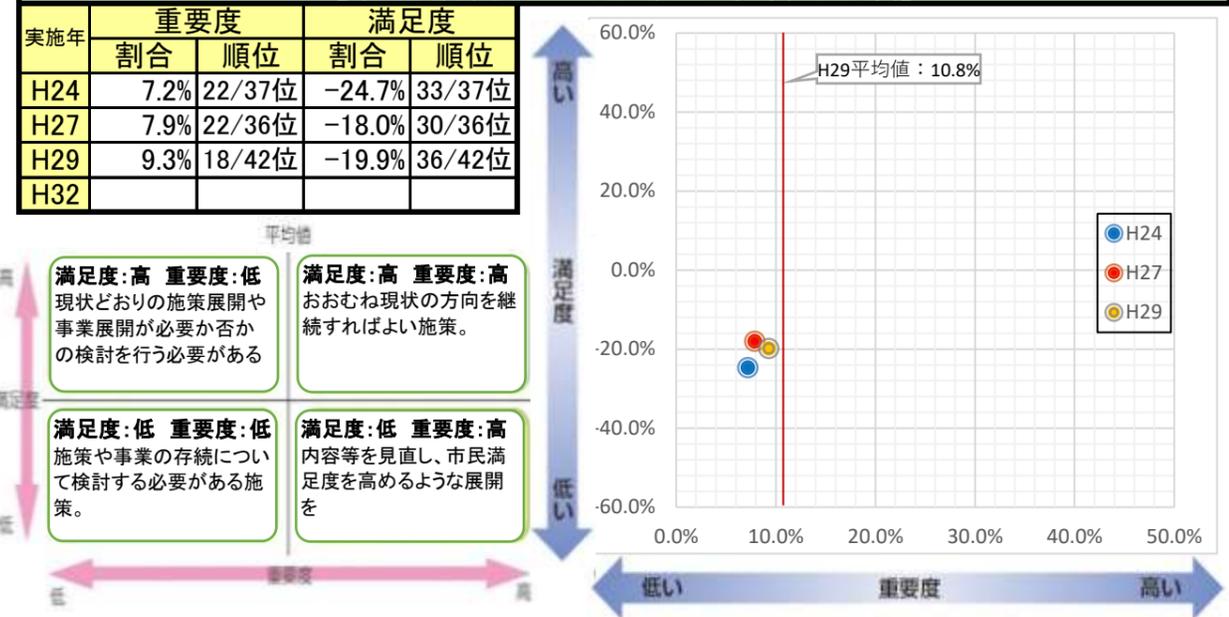
【施策の評価】			
成果指標の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震化については、相談会や広報等により周知を図っているものの、制度利用者が少なく、成果につながっていない。今後は、空家の解体、耐震化再利用等の施策検討などを行う。 特定建築物の耐震化については、公共建築物の耐震化が進み、ほぼ目標に達した。今後は、民間の耐震化の促進を推進するための、施策を検討する。 		
これまでの取り組みと今後の課題	<p>被災者の住宅再建のための利子補給事業は、平成23年度より実施し、延べ1,020件に対し利子補給を実施した。</p> <p>平成22年度より実施してきた、大戸団地大規模改修事業が平成26年度に完了した。市街地液状化対策事業は、平成28年度より一般住宅を対象とした、液状化対策事業助成金事業を開始した。</p> <p>空き家対策に着手し、行政代執行による措置を行いました。しかしながら空き家は、権利関係などが複雑で、件数も増加し続けており、対策が追い付いていない状況にある。</p>		
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<p>「香取市空家等対策計画」を策定し、空き家対策を総合的かつ計画的に実行するほか、行政代執行に要した費用を回収する。</p> <p>平成30年度より老朽化した粉名口団地の大規模改修事業に着手する。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>施策目標の達成度</td> <td>普通</td> </tr> </table>	施策目標の達成度	普通
施策目標の達成度	普通		

施策名	5-4	道路整備	施策の体系	都市基盤の整備	担当課	土木課	関連課	都市整備課
			基本目標	緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり	評価責任者	課長 窪木彦文	関連課	

【施策の現状分析及び意図】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	市内外を結ぶ国・県道等幹線道路の整備要望の推進と、市内を結ぶ幹線道路等の整備、生活道路等の維持補修を計画的に進めることにより、地域の経済発展と振興を推進し、利便性が高く、安全に通行できる道路網が整ったまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	・道路ストック総点検や橋梁長寿命化点検の結果に基づき、計画的な整備・維持管理を実施していくためには、膨大な費用を要することから、新規事業の縮小や改良工事の期間長期化が見込まれる。 ・近年のゲリラ豪雨により、道路排水施設では冠水を防ぐことが出来ない現状である。
③ 市民ニーズ	・地域からの要望件数が年々増加しており、対応できていない現状である。このことから、地域での危険度や優先順位を精査し協力体制を整え要望対応をしていく必要がある。 ・道路維持美化作業を実施できる地域のバランスが確保できないため、住民自治協議会の積極的な活動が必要とされる。
④ 施策の課題	香取市幹線道路網整備計画に基づき、計画的な道路整備を進める必要があります。 また、市の地域振興のために重要な役割を担う国・県道の整備について、国、県に対して要望活動を継続する必要があります。 1 災害復旧工事を早期に完了させる必要があります。 2 幹線道路の整備を推進する必要があります。 3 都市計画道路の整備を推進する必要があります。 4 道路を安全に通行できるよう維持管理していく必要があります。 5 排水対策を推進する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	成田国際空港関連補助金の有効活用。

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



調査結果に対するコメント	・地域からの地区要望が増加する中、要望に対応できていないことから、満足度が低い結果となっている。 ・大規模な道路改良(バイパス事業)などの計画により、安全性の確保や渋滞解消が成果として求められるが、事業計画が無い市民の道路事業に対する重要度が低いと思われる。
--------------	--

【成果指標の設定】

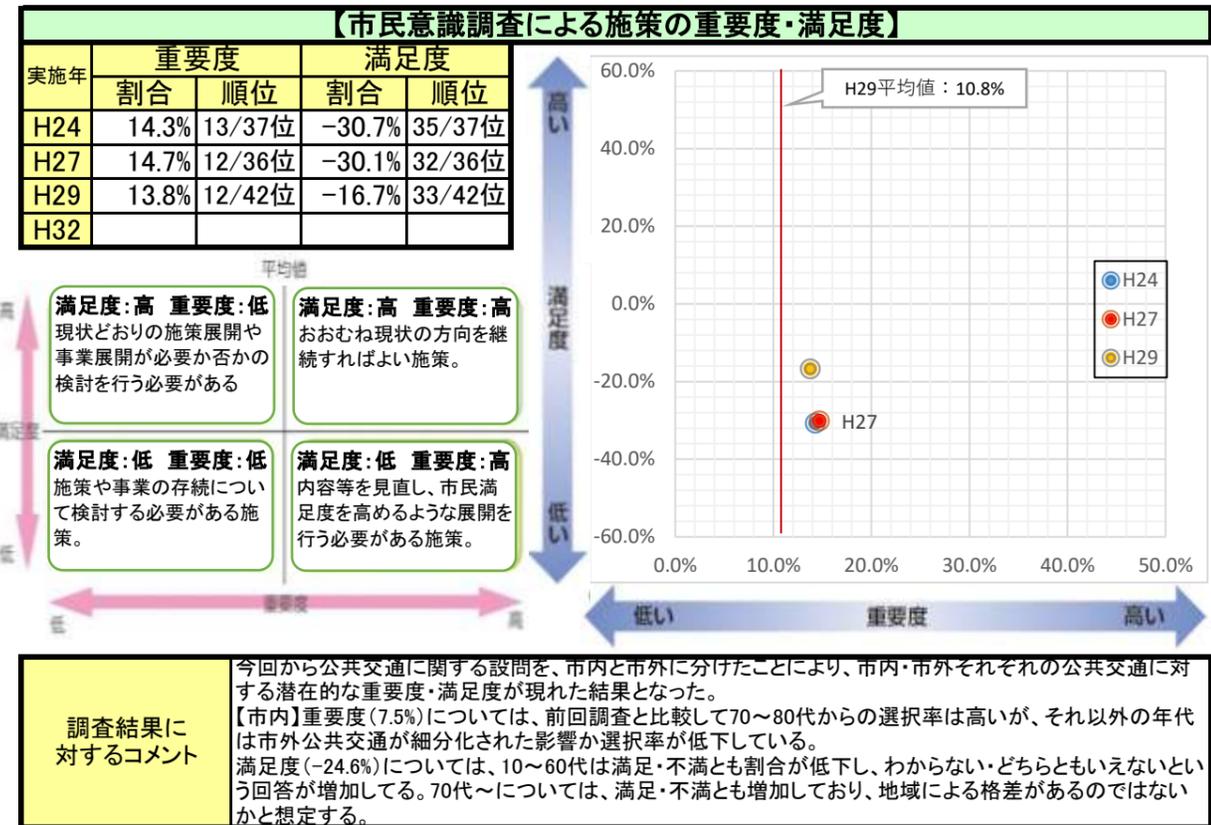
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31		
◎ 道路改良率	目標	%	62.0	62.0	62.0	62.0		市道の実延長が約1,368kmあることから数値として、実績が上がっていないように見えるが、改良、舗装整備は着実に進めている。
	実績	%	60.9	60.9	60.9			
	達成率	%	98.1	98.1	98.1			
◎ 道路舗装率	目標	%	83.0	83.0	83.0	83.0		
	実績	%	81.3	81.3	81.3			
	達成率	%	98.0	98.0	98.0			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】

成果指標の進捗状況	・香取市道の実延長は約1,368kmあるため、道路改良率や舗装率を0.1%上げるには約1,400mを整備する必要があります。財政状況等から判断すると成果指標の道路改良率62.0%と舗装率83.0%とは差があるが、毎年微増ではあるが確実に数値を上げる努力をしている。
これまでの取り組みと今後の課題	・市の骨格を成す国、県道の整備を充実させるため、整備促進期同盟会での要望活動を実施することにより、バイパスの開通や整備計画の策定が実施又は見込みである。 ・市内の幹線道路整備については、香取市幹線道路網整備計画に基づき整備を実施しているが、財政状況や補助金・交付金の交付決定額減少等を考慮すると、今後の事業展開は改めて必要な路線整備を再検討する必要があり、橋梁や道路付属物の維持管理も重点的に取り組む必要がある。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	・香取市総合計画を踏まえ、平成20年3月に香取市幹線道路網整備計画を策定したが、震災復興や合併特例債の期間延長などで当初計画と状況が変化している中、第二次香取市総合計画を考慮し、道路整備の目標となる、幹線道路網整備計画の見直しを実施する。 ・都市計画道路仁井宿与倉線が完了期間宣言路線として、平成30年度末の完成が見込まれ、平成31年3月中旬に開通式を予定している。
	施策目標の達成度
	普通

施策名	5-5	公共交通	施策の体系	都市基盤の整備	担当課	企画政策課	関連課	商工観光課
			基本目標	緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり	評価責任者	課長 吉田博之	関連課	都市整備課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民の身近な交通手段である路線バスの運行維持を図るとともに、地域住民の生活スタイルや生活圏を考慮しながら循環バスなどの利便性向上を図り、あわせて、新たな運行形態について検討し、地域に密着した公共交通の確保を目指します。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	人口減少地域において、人口減少と公共交通の不便さは負のスパイラルとなっている。小見川循環バス及び小見川乗合タクシーの運行は、国土交通省「地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域フィーダー系統)」を得て運行をしているが、補助上限額は減少傾向にある。他の路線バス及び循環バスの運行は、全額単費(特別交付税措置あり)。
③ 市民ニーズ	循環バス等運行区域の高齢者等については、通院等の重要な交通手段となっており増便等の要望は多い。また公共交通空白地域からの新たな運行の要望も上がっており、デマンド交通の要望も多い。
④ 施策の課題	市内を運行する路線バス利用者数が減少していることから、路線バスの運行維持対策が必要となっています。また、千葉・東京方面への交通手段である鉄道や高速バスの利便性の向上が強く求められています。 今後は、高齢化の急速な進行に伴い、市民の多様なニーズに対応した、きめ細かな公共交通体系の検討が必要となっています。 1 路線バスの運行維持対策の実施が必要です。 2 循環バスの利便性の向上が求められています。 3 新たな公共交通運行体系の検討が必要です。 4 鉄道の利便性の向上が求められています。 5 高速バスの利便性の向上が求められています。 6 高齢化に伴う交通弱者への対応が求められています。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	公共交通網形成計画・再編計画を策定し、公共交通機関の再編に取り掛かる自治体が増えてきている。 乗合タクシーの運行は、循環バスの運行に比べ、利用環境の向上による利用者増は見込めるものの、運行に要する経費が嵩む(自治体の負担が増える)。



【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31		
◎ 循環バス及び乗合タクシーの利用者数	目標	人	54,300	54,300	54,300	54,300	54,300	周遊ルート(観光客利用)、乗合タクシーについては増加傾向。それ以外の路線については横ばいまたは、減少傾向。
	実績	人	54,153	57,141	58,431			
	達成率	%	99.7	105.2	107.6			
参考 一人当たりの運行経費(経常経費/輸送人員)旭中央病院線	目標	円						一番かかっている路線→旭中央病院廃止代替でかかっている路線→大倉一番かかっている循環→小見川一番かかっている循環→山田別の試み→乗合
	実績	円	6,788	5,660	5,940			
	達成率	%						
参考 一人当たりの運行経費(経常経費/輸送人員)大倉線	目標	円						
	実績	円	1,407	1,617	1,751			
	達成率	%						
参考 一人当たりの運行経費(経常経費/輸送人員)小見川循環	目標	円						補助金収入を除く
	実績	円	525	425	480			
	達成率	%						
参考 一人当たりの運行経費(経常経費/輸送人員)山田循環	目標	円						
	実績	円	1,639	1,473	1,549			
	達成率	%						
参考 一人当たりの運行経費(経常経費/輸送人員)乗合タクシー	目標	円						
	実績	円	1,990	2,050	1,785			
	達成率	%						
	目標							
実績								
達成率								

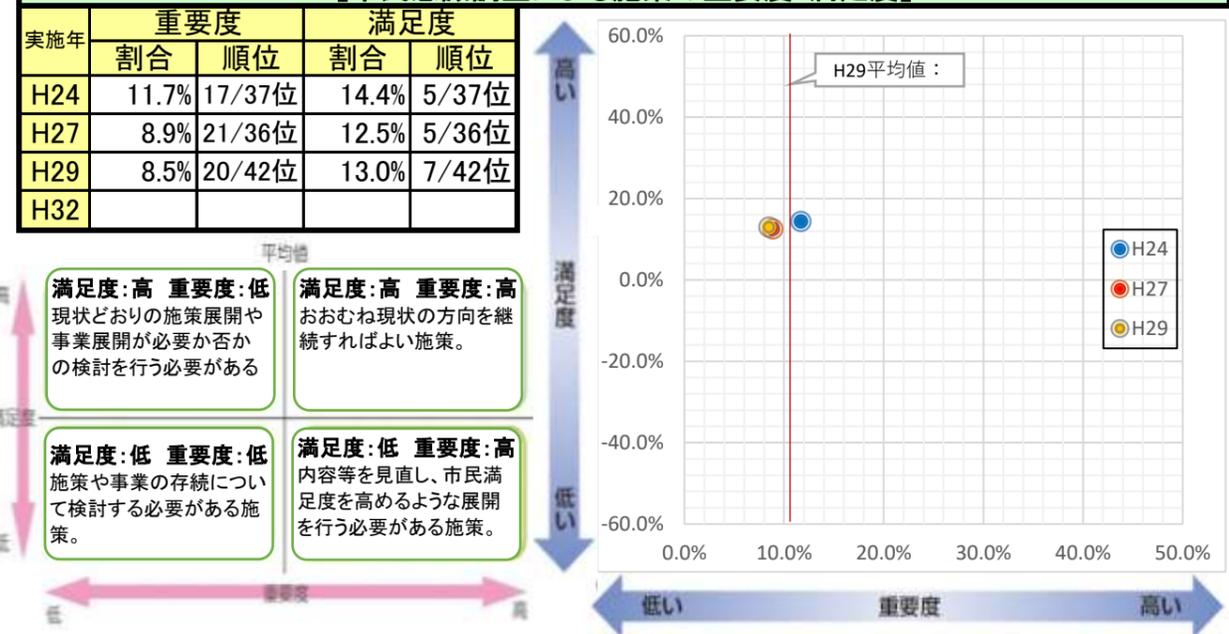
【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・佐原循環バスのうち、周遊ルートについては平成22年の運行開始以来、年々利用者が増えていく状況にあるが、大戸・瑞穂ルート及び北佐原・新島ルートについては減少傾向にある。 ・小見川循環は、横ばいしないし減少傾向にある。 ・山田及び栗源地域の循環バスは、横ばいしないし減少傾向にある。 ・乗合タクシーは、想定利用者数を上回る利用がある。
これまでの取り組みと今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・香取市公共交通の今後あり方について、庁内で分科会を随時開催している。 ・路線バスの運行費を補助して運行の維持を図っている。利用者数は年々減少している路線が多く、補助金は増加している。極端に利用者が少ない路線は、代替案を検討し廃止も必要である。 ・路線バスを補完する地域公共交通として佐原、小見川、山田及び栗源地域で循環バスを運行しており、利用実態調査等を行いながら、利便性の向上に努めている。 ・平成25年10月から、小見川循環東南ルートを休止し乗合タクシーを開始した。今後も制度の周知を行い、利用促進を図る必要がある。 ・鉄道ダイヤ及び駅環境に対する要望活動を、県期成同盟を通じJR本社及び千葉支社に行っているが、成田以東の改善は厳しい状況にある。 ・都市間交通(高速バス)の利便性向上に向け、拠点整備事業を進めている。
総合評価(今後の取組・事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には複数箇所交通不便地域が残っていることから、様々な事業を組み合わせ、交通弱者対策を考える必要がある。 ・中でも、超高齢社会を迎えるにあたり、交通弱者のまち中への移動手段は必要であり、少子化によりバスを利用する高校生は減少が見込まれる中、運行の維持を図るためには、高齢者の利用の確保は欠かせない。 ・人口減少が進む中で、市外からの流入を促進し市内からの流出を抑え、人口の維持を図っていくためには、東京方面へのアクセスの向上が必要である為、引き続き鉄道及び高速バスの利便性向上策を検討していく。 ・地方創生推進交付金を活用して、都市間交通のあり方を含めた市内の公共交通の再構築を検討し、都市間交通と市内交通を有機的に連携する交通結節点(高速バスターミナル)の整備について、引き続き検討を進める。
	<p>施策目標の達成度</p> <p>普通</p>

施策名	5-6	上水道	施策の体系	都市基盤の整備	担当課	水道課	関連課
			基本目標	緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり	評価責任者	課長 岩山富幸	関連課

【施策の現状分析及び意図】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	老朽管の改修や耐震管の布設により、市民がいつでも安心して安全な水が利用できるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	人口減少や節水意識の高揚に伴い水需要が減少する一方で、水道施設の老朽化が進み、施設の更新が求められている。また、経営基盤の安定のため、施設の更新に合わせた事業の統廃合、老朽管の更新による有収率の向上や給水区域における加入促進を図り、経営の効率化、安定化が求められている。
③ 市民ニーズ	安心して飲める良質な水道水の供給 ・老朽管破損による漏水修繕工事や水道施設の事故による断水が発生しない。 ・安価でおいしい水道水の供給。
④ 施策の課題	安定した水道水の供給に向け、効率的な事業運営を行い経営の安定化を図る必要があります。 また、今回の震災を教訓として、水道施設や老朽管の更新を計画的に行う必要があります。 1 災害復旧工事を早期に完了させる必要があります。(完了) 2 給水区域内における未加入者への加入を促進する必要があります。 3 老朽管の更新を促進する必要があります。 4 水道施設の更新等を推進する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



調査結果に対するコメント
水質事故による給水停止、漏水事故による断水などの発生がなく、安定的に水道水を供給することができているため、満足度は高いものの重要度が低く感じられていると思われます。今後も、市民にとって重要なライフラインであるので、安全・安心な水道水を安定的に供給していく必要があります。

【成果指標の設定】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31				
◎ 老朽管残存率 (石綿セメント管)	目標	%	40.0	40.0	40.0	40.0			老朽管残存率は、目標値をクリアしたが、引続き、更新を継続していく。	
	実績	%	42.5	41.7	38.1					
	達成率	%	94.1	95.9	105.0					
◎ 老朽管残存率 (普通铸铁管)	目標	%	74.0	74.0	74.0	50.0			管路台帳の見直しにより、目標値を大幅に上回っているが、今後も老朽管の更新は必要である。	
	実績	%	76.3	68.7	20.8					
	達成率	%	97.0	107.7	355.8					
◎ 収納率(現年度分)	目標	%	98.2	98.2	98.2	98.2			前年度と比較し、収納率は若干の向上であるが、経営基盤の安定のため、今後も収納率の向上に努める。	
	実績	%	97.9	97.7	98.0					
	達成率	%	99.7	99.5	99.7					
参考 有収率	目標	%	85.0	85.0	85.0	85.0			有収率は、漏水などにより数値が変動することから、老朽管路の更新により、有収率の向上が見込める。	
	実績	%	82.3	83.5	83.3					
	達成率	%	96.8	98.2	98.0					
	目標									
	実績									
	達成率									
	目標									
	実績									
	達成率									

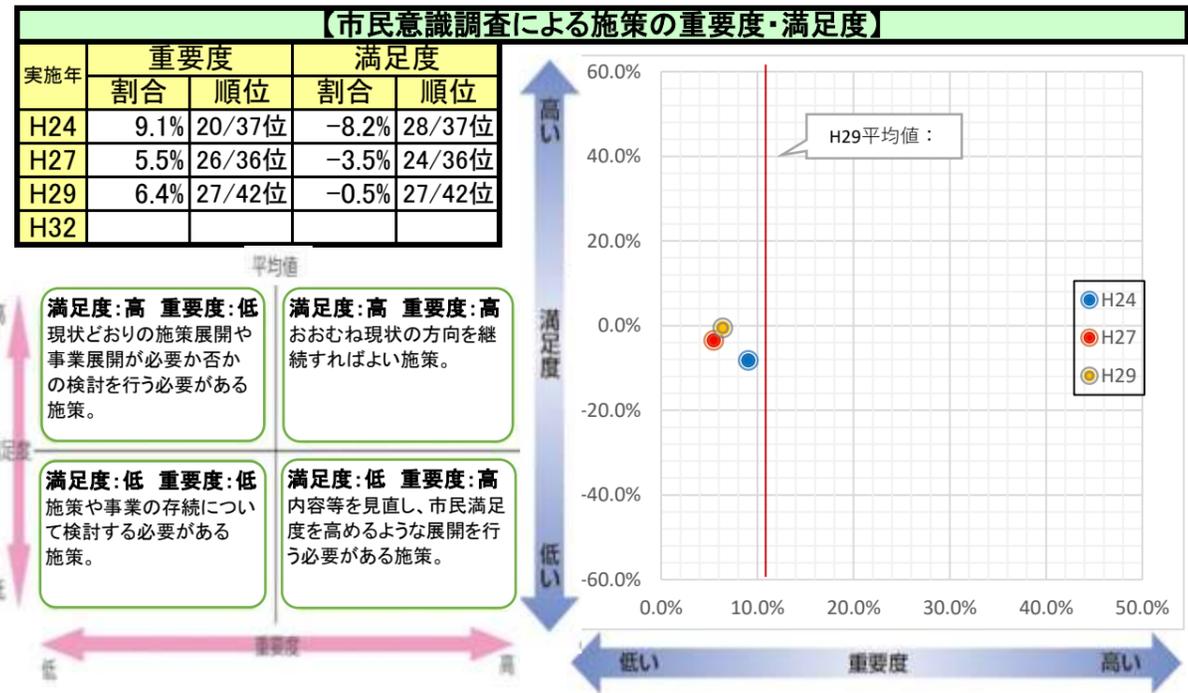
【施策の評価】

成果指標の進捗状況	老朽管の布設替えは、漏水発生状況により優先すべき管から布設替えを行っている。有収率は、老朽管による漏水などと密接な関係があり、老朽管残存率が下がれば有収率の向上に繋がることから、今後も引き続き、布設替えを行っていく。収納率は、目標に対し99.7%となっているが、水道事業経営基盤の強化を図るうえからも、収納率の向上を図る必要があります。
これまでの取り組みと今後の課題	老朽管の更新は行っているものの管路延長が長く、多くの老朽管が残っており、今後も整備を進める必要がある。城山浄水場の更新に向け、水道事業経営変更認可を取得した。今後は、城山浄水場の更新を進めるとともに、関連する送・配水施設の統廃合を進める必要がある。佐原浄水場の老朽化が進んでいるため、更新に向けた検討が必要である。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	施策目標達成のため、老朽化した水道施設の更新、給水場等の施設の統廃合、送配水管等の更新を行うとともに、上水道と簡易水道の統合など、事業のスリム化による経営基盤の強化を図り、効率的な運営と安全・安心な水道水を安定的に供給する必要がある。

施策目標の達成度
普通

施策名	5-7	下水道	施策の体系	都市基盤の整備	担当課	下水道課	関連課	
			基本目標	緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづく	評価責任者	課長 齋藤栄造	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	公共下水道や農業集落排水施設等の整備や維持管理を実施するとともに、既存施設の改築等により基盤を整備し、河川等の水質が清浄に保たれたまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	人口減少の進行により、今後使用料の減少が見込まれ、経営基盤の強化に取り組んでいく必要がある。公共下水道等施設の老朽化が進みつつある中で、公共用水域の水質向上に、今後も取り組む必要があることから、長期的で効率的な施設運営が求められている。また、地域温暖化対策や資源リサイクルの推進、地震や大雨などの様々な危機管理対策の充実といった環境変化への対応も必要となっている。
③ 市民ニーズ	震災の教訓から、安全安心のライフラインの確保により、快適な生活環境の保持と向上を図るために、災害に強い公共下水道や農業集落排水施設の整備と合併処理浄化槽設置による汚水処理の普及が期待されている。
④ 施策の課題	浄化センターや下水道管路の多くは、整備後長期間が経過し老朽化が進んでいるため、計画的な改修や更新が求められています。 また、生活に欠かせないライフラインであることから、大規模な災害に備え、災害に強い工法での更新が必要です。 1 施設の適切な維持管理が必要です。 2 下水道施設の耐震化が必要です。 3 下水道の機能改善が必要です。 4 公共下水道等や合併処理浄化槽の普及が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	・平成28年度より、現行の下水道長寿命化支援制度(平成20年度創設)を発展させ、下水道ストックマネジメント計画に基づく点検・調査、改築を支援する下水道ストックマネジメント支援制度が創設されたことにより、施設の改築に対する交付金は、下水道ストックマネジメント計画に基づくものに限定される。したがって、今後、ストックマネジメント計画を策定する自治体が増加することが予測される。(※現行制度は、平成32年度まで) ・平成34年度までに全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画を策定することが、汚水処理施設の広域化を推進するための目標として掲げられた(H30.1.17関係4省連名通知)ことにより、今後、広域化・共同化への検討が加速することが予測される。



調査結果に対するコメント

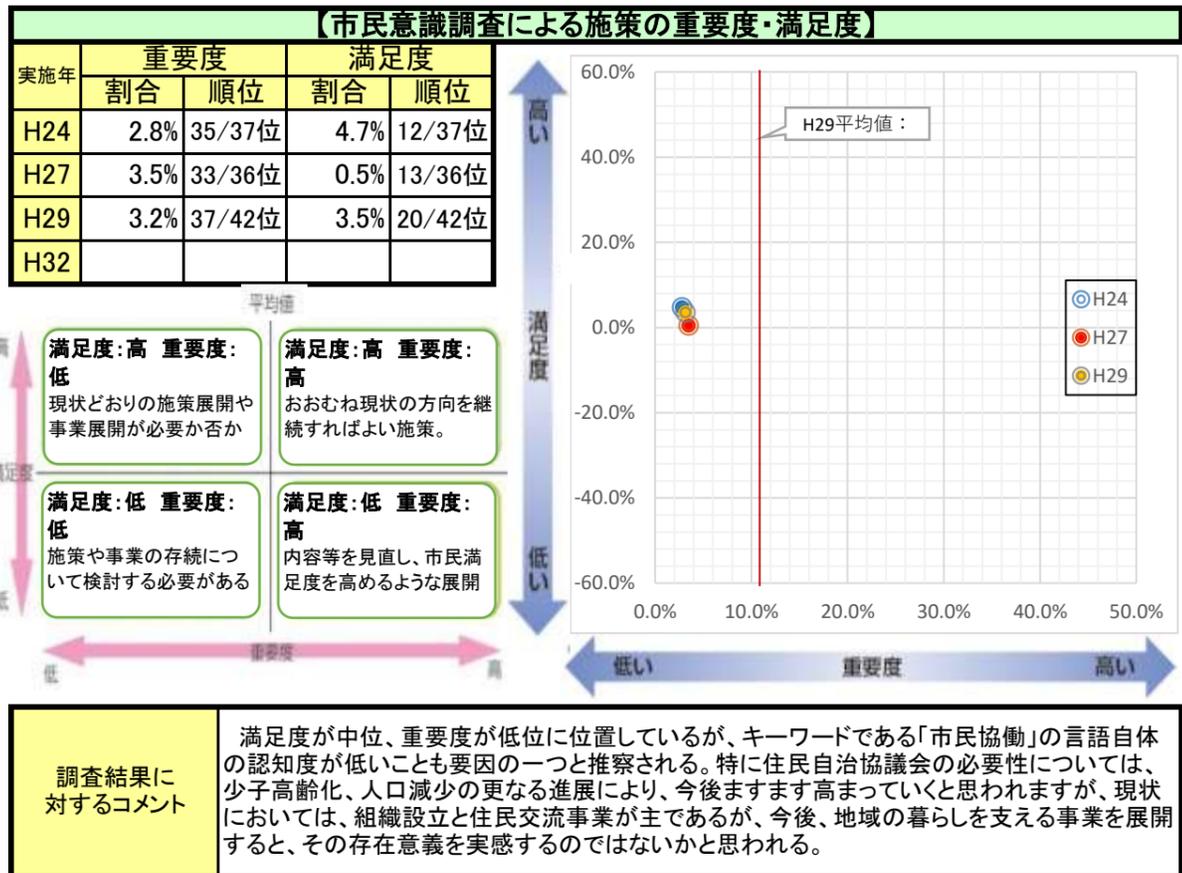
下水道施設は、普段、市民の目に止まりづらいことから、満足度、重要度とも、低めの評価となっていると思われる。しかしながら、ライフラインとして重要な施設であり、代替機能がないので、施設の維持管理を計画的に修繕、更新を進めて行くと共に、併せて、安定した経営を目指していく必要がある。

【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31		
◎ 水洗化率 (公共下水・農業集落排水)	目標	%	84.1	84.1	84.1	84.1	84.1	処理区域人口の減少率が、接続人口の減少率を下回ったことから水洗化率は減少している。
	実績	%	82.1	83.2	82.9			
	達成率	%	97.6	98.9	98.6			
◎ 合併処理浄化槽の設置数	目標	基	3,439	3,439	3,439	3,370	3,370	目標値こそ及ばなかったものの、設置伸率は、設置数は62基増と堅調に推移している。
	実績	基	3,179	3,252	3,314			
	達成率	%	92.4	94.6	96.4			
参考 農業集落排水処理人口比率	目標	%						処理区域人口の横ばいに対して、接続人口の増加により、水洗化率は増加した。
	実績	%	83.0	84.7	84.9			
	達成率	%						
参考 汚水処理人口普及率	目標	%			62.0	63.0	63.0	行政人口の減少率が処理区域人口の減少率を上回っているため、普及率は増加した。
	実績	%	60.7	61.0	61.7			
	達成率	%			99.5			
参考 佐原浄化センター放流水のBODの平均値	目標	mg/l	10	10	10	10	10	利根川流域別下水道整備総合計画の目標値は、BOD10mg/l以下である。実績は、より低い数値を示し、公共用水域の水質向上に大きく寄与している。
	実績	mg/l	2.4	2.4	1.9			
	達成率	%	100.0	100.0	100.0			
参考 小見川浄化センター放流水のBODの平均値	目標	mg/l	10	10	10	10	10	利根川流域別下水道整備総合計画の目標値は、BOD10mg/l以下である。実績は、より低い数値を示し、公共用水域の水質向上に大きく寄与している。
	実績	mg/l	4.9	2.9	2.9			
	達成率	%	100.0	100.0	100.0			
参考 与倉汚水処理場放流水のBODの平均値	目標	mg/l	10	10	10	10	10	利根川流域別下水道整備総合計画の目標値は、BOD10mg/l以下である。実績は、より低い数値を示し、公共用水域の水質向上に大きく寄与している。
	実績	mg/l	3.3	3.0	1.6			
	達成率	%	100.0	100.0	100.0			

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	水洗化率は、前年度に比して微減している状況にあるが、合併処理浄化槽の設置数は概ね堅調に推移している。また、汚水処理人口普及率は、行政人口の増減による影響があるため、今後も堅調に推移することが想定される。 浄化センター等の処理施設の運営は、施設機能を十分活用した運営が図られており、放流水質は、高いレベルが維持されている。
これまでの取り組みと今後の課題	下水道等施設(管路、ポンプ場、処理場)は、日々劣化し、点検・調査、修繕・改築コストの増大を招くとともに、最悪の場合、管路の破損等による道路陥没や汚水の流出及び処理施設の停止による公共用水域の水質悪化などに陥るリスクもはらんでいる。これらのリスクを未然に防止し、持続可能な事業の実現を目的に、「公共下水道ストックマネジメント計画」及び「農業集落排水処理施設最適整備構想」を平成29年度に策定し、下水道等施設を計画的かつ効率的に管理する。 また、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目的に、平成32年度に公営企業会計への円滑な移行が図られるよう引き続き推進していく。併せて、水洗化率向上のため、今後より一層の処理区域内の接続を推進していく必要がある。 下水道及び農業集落排水処理区域外では、まだ単独処理浄化槽も多く設置されており、その転換も含め合併処理浄化槽の設置に係る補助制度の活用及び充実を図るとともに、継続的なPRを行い、更なる公共用水域の水質向上を図る必要がある。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	汚水適正処理構想に基づき、水洗化の普及を促進する。下水道及び農業集落排水処理区域では、未接続者への利用促進を行い、水洗化率の向上を図り、合併処理浄化槽設置区域は、くみ取り式や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換等について、補助制度の活用を含め市民へ働きかける。 下水道及び農業集落排水施設の老朽化対策として、「公共下水道ストックマネジメント計画」及び「農業集落排水処理施設最適整備構想」に基づく、効率的な維持管理、延命化を図る。 また、施設運営についても、民間業者のノウハウを活かした効率的な維持管理を図るため、包括的な施設管理委託(性能発注)の拡充に向けた検討をしていく必要がある。 平成31年度に与倉汚水処理施設、平成32年度にみずほ汚水処理施設を地域汚水処理施設として、市が管理・運営していく予定であり、更なる生活環境の充実に努める。
	施策目標の達成度 普通

施策名	6-1	市民協働	施策の体系	市民参画・行政の取組	担当課	市民協働課	関連課	企画政策課
			基本目標	市民と行政が共に築く、自立したまちづくり	評価責任者	課長 嶋崎真徳	関連課	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民協働指針を具現化するための新しい自治システムと協働の形の一つである住民自治協議会を設立するとともに、様々な市民活動団体の活動の場や機会を創出することにより、地域の課題やニーズに応じて市民が主体となって積極的に地域づくりを進めているまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	地方分権の進展や少子高齢化など、社会環境が急激に変化している中、住民ニーズも様々な分野に広がり、地域課題も複雑多様化している。市では地域が主体的に自らの地域をより良い地域にしていく取組みを支援する「市民協働」の仕組みとして、「香取市まちづくり条例」を制定した。制度施行後7年間で全21小学校区のうち18小学校区で21協議会が設立されている現状から、その必要性については概ね認識されているものとする。 設立された地域では、地域がひとつになって地域の良さや課題を見つめながら、自ら策定した計画に基づき特色ある事業を展開し、地域の絆が強まり活性化が図られるなど成果が見られる。
③ 市民ニーズ	市民活動団体の活動拠点となる公民館等施設の維持経費や各種地域活性化事業に要する費用助成、また、各活動団体の組織及び活動がより充実していくことで、地域の更なる活性化が図られることが求められている。香取市まちづくり条例に基づく住民自治協議会についても制度開始から7年が経過、今後は、更なる組織強化及び活動の充実を進め、地域課題を適確に把握し、自己解決力を高めることで、その存在意義が高まっていくと考える。
④ 施策の課題	「地域活動に参加したことがない人」の割合が66%と高い状況であるため、まちづくりの取組を地域の多くの人に広げていく必要があります。 住民自治協議会の設立や運営をサポートするなど市民のまちづくり活動を積極的に支援していく必要があります。 また、自治会の弱体化から住民自治協議会への積極的な参加が求められます。 1 市民協働指針の理念を周知し、地域コミュニティ活性化への意欲を喚起する必要があります。 2 まちづくり条例による住民自治協議会への支援を行い、活動するための素地をつくる必要があります。 3 市民活動団体等への継続的な支援が求められています。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	国内先進事例では、地域の暮らしを維持していくために必要な事業(買い物・通院送迎支援、移動販売などの高齢者の生活支援)に地域自らが取り組み、利用者負担等の財源も確保し、自主運営を実現している例もある。これらの事例を参考にしながら、地域活動の活性化と組織強化により、活動の継続性を高めたい。



【成果指標の設定】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31	
◎ 住民自治協議会の設立件数	目標	20	20	20	20	22	まちづくり条例が施行されて7年が経過したがとても早いペースで協議会が設立されている。
	実績	20	21	21			
	達成率	100.0%	105.0%	105.0%			
参考 地域振興事業助成団体数	目標	15	15	15	15	15	毎年、新規申請団体があり、新たな地域振興事業の取り組みの後押しに寄与できている。
	実績	10	11	13			
	達成率	66.7%	73.3%	86.7%			
参考 自治会加入世帯数	目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	行政連絡業務交付金のベースとなる自治会への加入世帯数が、人口減少、高齢化の関連で減少している。
	実績	23,339	23,158	22,988			
	達成率	77.8%	77.2%	76.6%			
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						

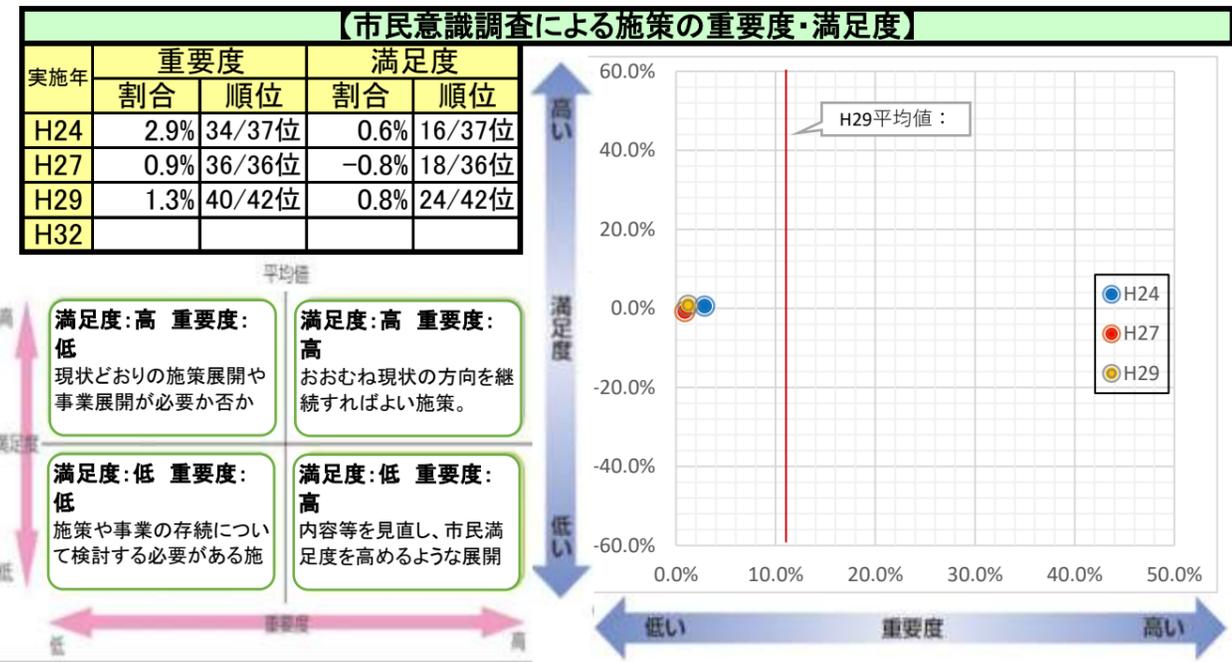
【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	住民自治協議会は、制度施行後7年間で21の協議会が設立されている。住民自治協議会が設立された地域では、ひとつになって地域の良さや課題を見つめて策定した計画に基づき特色ある事業を展開し、地域の絆が強まり活性化が図られて成果が上がっている。 また、成果指標には無いが、行政連絡業務として市民への回覧又は配付による行政連絡文書等の発送を取りまとめ各自治会長に年12回依頼するとともに、各自治会からの連絡業務として要望(年間約1,400件)を取りまとめ受け付けし、その要望に対する中間及び最終回答をしている。 市民団体の地域振興活動を支援するため地域振興事業補助金、集会所等の維持・改修・新築経費の負担を軽減するため地区集会施設補助金制度を設け、助成を行っている。
これまでの取り組みと今後の課題	住民自治協議会は、佐原8、小見川5、山田5、栗源3の併せて21協議会が設立され、各協議会ではまちづくり条例に基づいた住民主体の地域色豊かな事業に取り組んでいる。市は住民自治協議会に補助金制度による財政的支援と市民活動支援センター及び地区担当職員制度による人的支援を行っている。 多くの地域で協議会の設立が進み、地域交流や団体間の相互協力体制が構築されたが、今後は、更に進展する少子高齢化・人口減少により増大化する地域課題に対し、協議会による自己解決力を高めるため、人的・財政的支援を継続しながら、組織強化・育成の支援に取り組む必要がある。 地域振興事業補助金については、テーマ型活動団体の活動活性化のための事業支援など、継続的な支援が求められている。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	総合計画の基本理念である「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」を推進するため、また、まちづくり条例の効果的な運用のためにも引き続き住民自治協議会の設立と設立後の活動に人的及び財政的支援を拡充していく必要がある。職員数の減少が進む中、「市民協働」の推進を継続して図っていくには、機構改革による効率的な組織の見直しや事務事業の統合等により、住民自治協議会を支援する体制を確保しつつ、協議会の組織強化・自己解決力を高めることで、組織そのものの自立を促していくことが必要と考える。 コミュニティ活動を活性化させるため、集会施設の建設・修繕への補助、自治会活動備品への補助の他、市民活動の創出につながる継続的な支援が必要である。 自治会連合会業務は、行政連絡文書等による情報発信や市民への協力を依頼するツールであり今後も継続する必要がある。また、自治会の要望に関する受付窓口の統一化については、既に取り組み各自治会長との事務手続きの効率化が図られている。

施策目標の達成度

高い

施策名	6-2	人権	施策の体系	市民参画・行政の取組	担当課	市民協働課	関連課	学校教育課
			基本目標	市民と行政が共に築く、自立したまちづくり	評価責任者	課長 嶋崎真徳	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	人権施策基本指針並びに男女共同参画計画に基づき、市民が立場や性別にかかわらずお互いの人権を尊重し合い、ともに支え合いながら、個性を輝かせ、持てる能力を発揮でき、人間としての尊厳をもって、安全、安心に生活できるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	本施策は、何れも法に定められたものであり、今後も地域の特性を考慮しながら推進することが求められています。H28年には部落差別解消法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法が施行され、更なる推進が求められてきております。しかし、インターネットなどの普及により、あらゆる情報が氾濫する中で、個人の人格、人権に対して、良好な環境を維持することが難しい状況となっています。 女性活躍推進法が完全施行される中、今後も女性の働き方改革、参画拡大や人材育成など具体的な取組の推進が求められることが推測されます。
③ 市民ニーズ	国における成長戦略にも女性の活躍推進が盛り込まれ、今後、より各種委員、役職などへの参画が求められると推測されます。 部落差別解消法がH28年に施行され、部落解放同盟など関係団体からの要望が考えられます。男女が共に仕事や家庭生活等を両立していくための各種制度や支援の充実が求められています。
④ 施策の課題	人権に関する市民意識の高揚を図っていく必要があります。 また、増加傾向にあるDV被害に対する相談体制等の充実が求められています。 1 人権に関する意識づくりの機会を継続的に設ける必要があります。 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の具体策を検討する必要があります。 3 男女共同参画社会を目指す意識づくりの機会を継続的に設ける必要があります。 4 学校現場での人権に関する学習機会の提供が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	平成22年3月に男女共同参画計画を、平成25年3月にDV防止・被害者支援基本計画を策定し、それらに基づいて各種の施策を実施してきていますが、策定以後、見直しができておりません。社会動向によるニーズの変化に対応するため、適宜見直しを行う必要があります。



調査結果に対するコメント

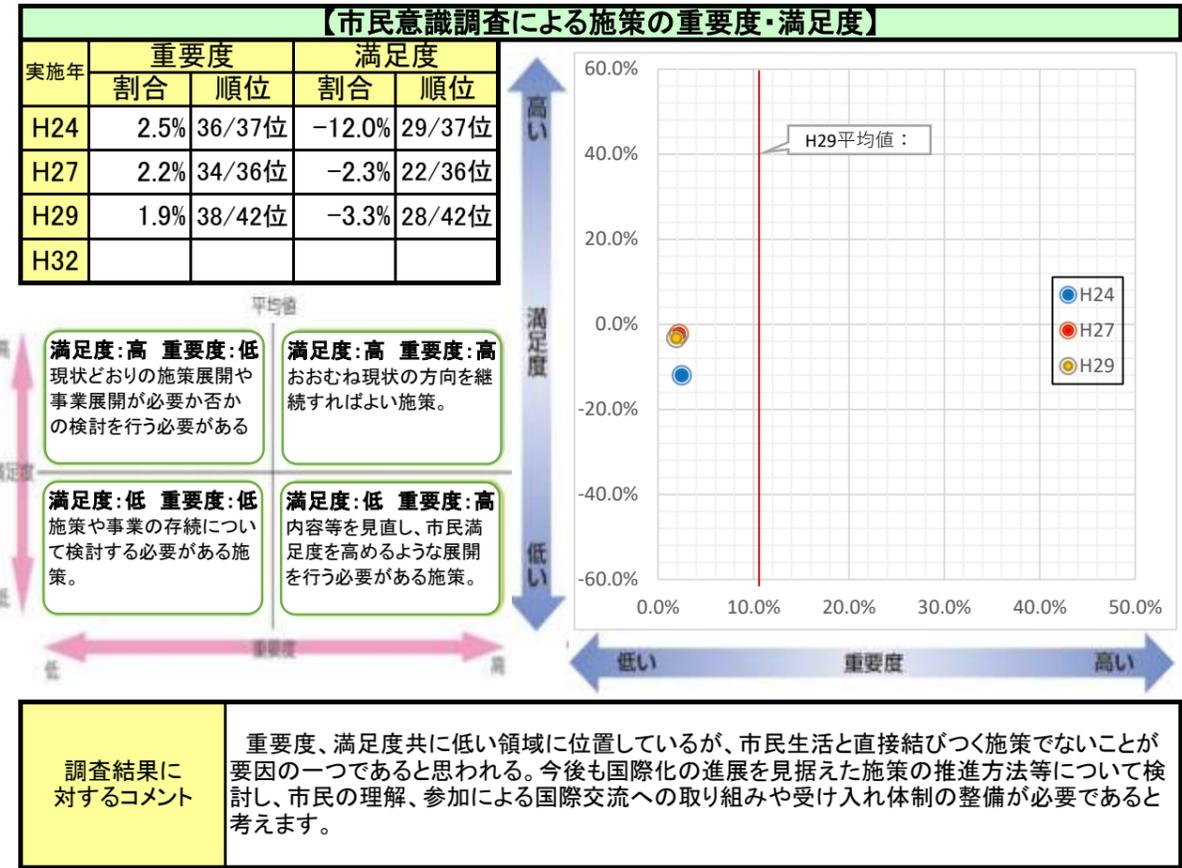
今回、前回、前々回の調査結果もいずれも重要度が低く、市民にとって認識が薄い施策であると推測できます。今後の地道な啓発活動が必要だと考えます。

【成果指標の設定】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31	
◎ 男女共同参画に関する研修等の参加者数	目標	名 500	500	500	200	200	H27年度に目標値を上回ったものの、近年は、千葉県男女共同参画推進員と共催で開催するイベント参加人員が減少傾向にある。
	実績	名 725	130	230			
	達成率	% 145.0	26.0	46.0			
◎ 審議会等の女性構成比率	目標	% 30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	審査会等の女性構成比率は、年々高まってきたが、H29年度は、女性構成の高い「香取市母子福祉協力員」等が廃止されたことにより、H29年度は減少となった。
	実績	% 29.3	29.5	26.0			
	達成率	% 97.7	98.3	86.7			
◎ 市女性管理職の構成比率	目標	% 10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	市女性管理職の構成比率は、年々高くなっている。
	実績	% 8.7	11.1	11.5			
	達成率	% 87.0	111.0	115.0			
参考 人権相談回数	目標	回 34	34	34	34	34	人権擁護委員協議会と連携し、多くの相談日を設定することができている。
	実績	回 34	34	34			
	達成率	% 100.0	100.0	100.0			
参考 みずほふれあいセンター貸館事業	目標	件					貸館事業(利用)件数は、年々増加傾向にある。
	実績	件 446	474	473			
	達成率	%					
参考 みずほふれあいセンター利用者数	目標	人 6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	人権啓発の拠点である同施設の利用者数は、主催教室の参加者等の増により年々増加傾向にある。
	実績	人 5,079	6,238	6,275			
	達成率	% 81.9	100.6	101.2			
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	人権問題は、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、インターネットでの人権侵害など、様々な課題があり、人権意識を高めていくことが必要であり、講演会や研修会などの開催が必要である。 DV相談は増加傾向にあり、被害者の支援には、関係各課及び関係機関との連携した取組が必要である。 みずほふれあいセンターは、人権啓発並びに住民との交流拠点として運営しており、主催教室及び貸館事業での利用者は、増加傾向にある。 審議会等への女性参画、役職等への登用などについては計画的な取組により改善がみられている。
これまでの取り組みと今後の課題	人権講演会、研修会や啓発活動を行っているが、依然として様々な人権問題が存在している状況であり、今後も、人権意識の高揚を図るため、事業を継続していく必要がある。 みずほふれあいセンターでは、住民生活の改善及び向上を図るため、生活相談事業、文化教養活動として主催教室を開催するなど、各種事業を実施している。施設の老朽化のため、H26に大規模改修工事を執行したが、所管備品や施設機器などについては、老朽化が著しく順次更新が必要である。 男女共同参画の推進については、これまでの取り組みにより一定の効果はあったと認められる。また、広域活動として北総地域においても、地域推進委員による連絡会議や啓発活動及び研修等が実施されている。今後も市民への周知や対象者を広く求めた施策の展開が必要である。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	基本的人権の擁護、人権意識の普及、高揚を図るためには、継続した事業の実施が必要である。DV相談は増加傾向にあり、被害者の支援には関係機関との連携を図っていくことが今後、より必要である。 みずほふれあいセンターは、自主事業及び貸館実績ともに盛況に推移しており、人権啓発及び住民生活の改善、向上を図るため、継続して事業を実施する必要があります。そのため、施設備品や機器などの更新を計画的に順次行い長寿命化を図っていく必要がある。 ワークライフバランスの必要性への理解不足や固定的な役割分担意識に基づく慣行等がいまだ残っていることから、市内の企業・団体等と連携し引き続き市民への情報提供や啓発、意識改革のための研修会等の取組が必要がある。
施策目標の達成度	普通

施策名	6-3	国際交流・地域間交流	施策の体系	市民参画・行政の取組	担当課	市民協働課	関連課	企画政策課
			基本目標	市民と行政が共に築く、自立したまちづくり	評価責任者	課長 嶋崎真徳	関連課	学校教育課 商工観光課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	地域の人々と外国人の交流の場や学習の機会が提供され、定住している外国人が暮らしやすく、市外からの外国人がたくさん訪れるまちを目指します。 姉妹・友好都市や共通の課題・目的を持つ他自治体との交流を通して、市民の感性や想像力が醸成されるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	2020年東京オリンピック・パラリンピックを控える中、近年は「北総四都市江戸紀行」の日本遺産認定、「佐原の山車行事」のユネスコ無形文化遺産登録など認知度の向上により、外国人来訪者が年々増加している。 地域間交流の取り組みについては、姉妹・友好都市等との都市間交流を通じて、観光、物産振興のほか災害協定による連携など、市民相互の交流活動の機運が高まっている。 また、成田空港の機能強化に向けた協議について、国・県・周辺自治体及びNAAの4者協議会で進められている。
③ 市民ニーズ	外国人来訪者が増加する中、地域の国際化が求められており、多言語の観光案内ガイドや通訳の需要が高まっている。 市民相互の交流に関心が高まっていることから、市民へ交流の場や機会などの情報を発信するとともに、需要が高まる交流団体が行う自主活動を支援している。 喜多方市との民間団体を中心とする相互交流事業の実施、鹿島市とは、相互のイベントへ参加する小学生どうしの交流事業を行っている。
④ 施策の課題	国際交流では、外国人住民や訪日外国人との交流事業の中核を担っている香取市国際交流協会と協働し、市民意識の醸成による誰にとっても住みやすい国際都市を実現することが必要です。 地域間交流では、姉妹・友好都市などとの積極的な交流活動を推進する機運が高まっています。 1 国際性を育むための仕組みづくりが必要です。 2 異なる文化や生活習慣、価値観を認めるための意識啓発が必要です。 3 小・中学生の段階から異文化に触れる機会を積極的に作る必要があります。 4 姉妹・友好都市等との産業面及び人材育成事業等による交流が求められています。 5 近隣自治体等との連携によって、新たな事業展開を行う必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	銚子市では、平成29年11月に銚子市国際交流協会が創立されました。これにより国際結婚ファミリーの交流パーティー、大学留学生との研修旅行、災害時における外国人サポーター養成講座、英語日本語スピーチ大会などが開催され、国際交流に拍車がかかっている。 国際都市・姉妹都市・友好都市との交流は、他市においても有意義な友好親善活動に位置づけられている。本市においても国際化の進展と合わせ、市民が様々な交流を通じて理解し、国際感覚を高めることが重要となる。 ゆかりの自治体との交流を推進し、共通の歴史を礎とした相互理解を深め、「人・もの・情報」の交流推進を図ることは、観光・物産振興の面からも効果が期待できる。

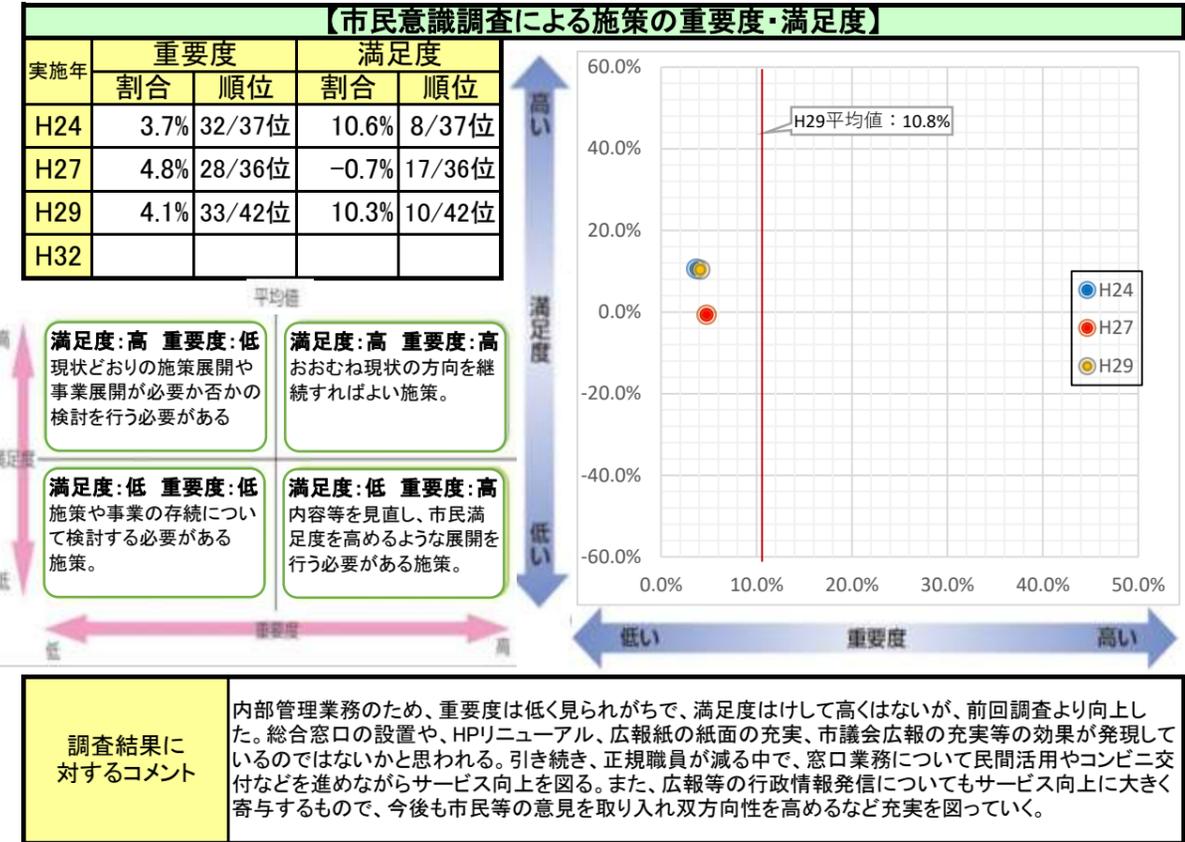


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31		
◎ 通訳ガイドボランティア案内件数	目標	件	50	50	50	50		町並みでのガイドは増加しているが、それ以上に成田空港からのバス内でのガイドが2/3を占めるなど大幅に増加している。
	実績	件	19	20	65			
	達成率	%	38.0	40.0	130.0			
◎ 市民向け英会話講座開催回数	目標	回	6	6	6	6		外国人講師による「おもてなし英会話」が好評で、リピーターや新規受講生を獲得し、講座回数が増加している。
	実績	回	6	7	10			
	達成率	%	100.0	116.7	166.7			
◎ 姉妹・友好都市交流事業開催回数	目標	回	8	8	8	8		佐賀県鹿島市との児童交流、兵庫県川西市・福島県喜多方市との産業祭への出店、民間団体交流等の事業を実施している。
	実績	回	8	12	12			
	達成率	%	100.0	150.0	150.0			
参考 外国人向け日本語教室開催回数	目標	回	43	43	43	43		来日後間もない外国籍住民にも周知されてきており、毎週継続して受講される方が多くを占めている。
	実績	回	38	42	43			
	達成率	%	88.4	97.7	100.0			
参考 市民向け中国語教室開催回数	目標	回	43	43	43	43		来日後間もない外国籍住民にも周知されてきており、毎週継続して受講される方が多くを占めている。
	実績	回	38	46	43			
	達成率	%	88.4	107.0	100.0			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	成果指標である通訳ガイドボランティア案内件数、市民向け英会話講座開催回数、外国人向け日本語教室開催回数、市民向け中国語教室開催回数については、目標値を達成し、最終目標まで到達している。 姉妹・友好都市等交流事業については、H28年度に引き続き、H29年度についても目標値を達成している。今後もこうした交流を継続できるように、良好な関係性を維持していく。
これまでの取り組みと今後の課題	国際交流については、他にも野外活動の英語でウォーキング、日本茶会、和服きもの着付けなどの日本の伝統文化体験、更に通訳ガイド向け英会話研修会を開催して英会話能力の向上を図るなど、大きな成果を上げている。 成果指標にある活動以外にも、成田空港圏スピーチ大会への参加と協賛、ホームステイ受入サポートや日本文化にふれる交流会の開催、ガイド向け英会話教室を開催するなど、自主的に活動機会を増やす取り組みを行ってきた。今後も更に外国人来訪者の対応、市民と在住外国人との交流を図る講座を充実させ、生活しやすい住環境を整えていく必要がある。 姉妹・友好都市等交流事業として、平成30年1月19日に茨城県つくばみらい市と友好都市協定を締結した。喜多方市や川西市とは、産業祭りでの交流が定着してきている。今後は人材育成の面での交流を検討していく。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	今後の外国人観光客の増加、外国人居住者の対応を踏まえ、香取市国際交流協会及び佐原商工会議所、香取市商工会等各種まちづくり団体と連携し、外国人が訪れやすく、住みやすい、国際性豊かな地域づくりを官民協働で進めていく。 日本遺産等の観光資源、祭を中心とした伝統文化を活かした成田空港周辺の地域振興のほか、災害、医療、環境保全などの共通課題を持つ近隣自治体との連携を強化し、広域プロジェクト活動を推進していく必要がある。 姉妹都市・友好都市等の交流については、教育、文化及び産業等において市民レベルでの交流機会をさらに創出していく。
	施策目標の達成度 普通

施策名	6-4	市民サービス・行政サービス	施策の体系	市民参画・行政の取組	担当課	総務課	関連課	秘書広報課
			基本目標	市民と行政が共に築く、自立したまちづくり	評価責任者	課長 浅野仙一	関連課	企画政策課 議会事務局

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	地方分権の進展や多様化する市民ニーズに的確に対応できる効率的で機能的な組織を構築することにより、事務事業の実態に即した事務執行体制を構築し、適切な市民サービスが提供されるまちを目指します。また、市の行政運営、計画等の策定、重要施策の決定などを進めるに当たり、市民意見が十分反映され、市政に関する情報を的確に公表することにより、市民と行政が双方向で理解を深められるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	人口減に伴う収支削減等がある中、高度・多様化する市民ニーズは、社会情勢の変化等に合わせ、都市と地域の差がなく寄せられる。しかし、限られた財源と人員により、どのように対応していくのか、高齢化の進み具合等を踏まえ、本市の規模等に相応しいサービスの提供度合いを客観的に見極めてメリハリをつけるほか、組織等の再編、適正な人員配置、事務事業の簡素化・民間委託等が求められている。また、市民への情報提供施策の高度化、窓口体制の充実を具体的に図る必要がある。
③ 市民ニーズ	サービス提供姿勢については、依然として厳しい評価。また、教育や福祉等の法定サービスは、年々手厚くなっているのに、土木産業分野等は旧市町の状態と比較し、本来は当事者が行うべきものであっても、依然としてサービス提供要求がある。自助・共助による役割分担のほか、市行政として行うべきものの選択が必要で、市民との話し合いにより確立する必要がある。
④ 施策の課題	窓口サービスの利便性向上や広報・広聴機能の充実が求められています。 1 組織の一層のスリム化や定員適正化計画に沿った人員管理と市民ニーズに応えるための職員の能力開発が必要です。 2 窓口サービスの利便性向上が求められています。 3 施設の統廃合や遊休施設を有効活用する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	・管理職の目標設定及び組織内統一認識に基づくサービス向上活動の展開 ・個人番号カードを活用した市民サービスの展開 ・厚生組合活動の一環による時間外講座等の実施(職員スキルの向上) ・多機能電子端末を利用したの広報閲覧の増加による印刷等の経費削減 ・ITシステムを活用したワンストップ型総合窓口の導入(住所異動に伴う資格情報や就学届と各種証明交付) ・市議会委員会審議のインターネット動画配信、HPIによる議事録公開及び公務活動費の使途公開

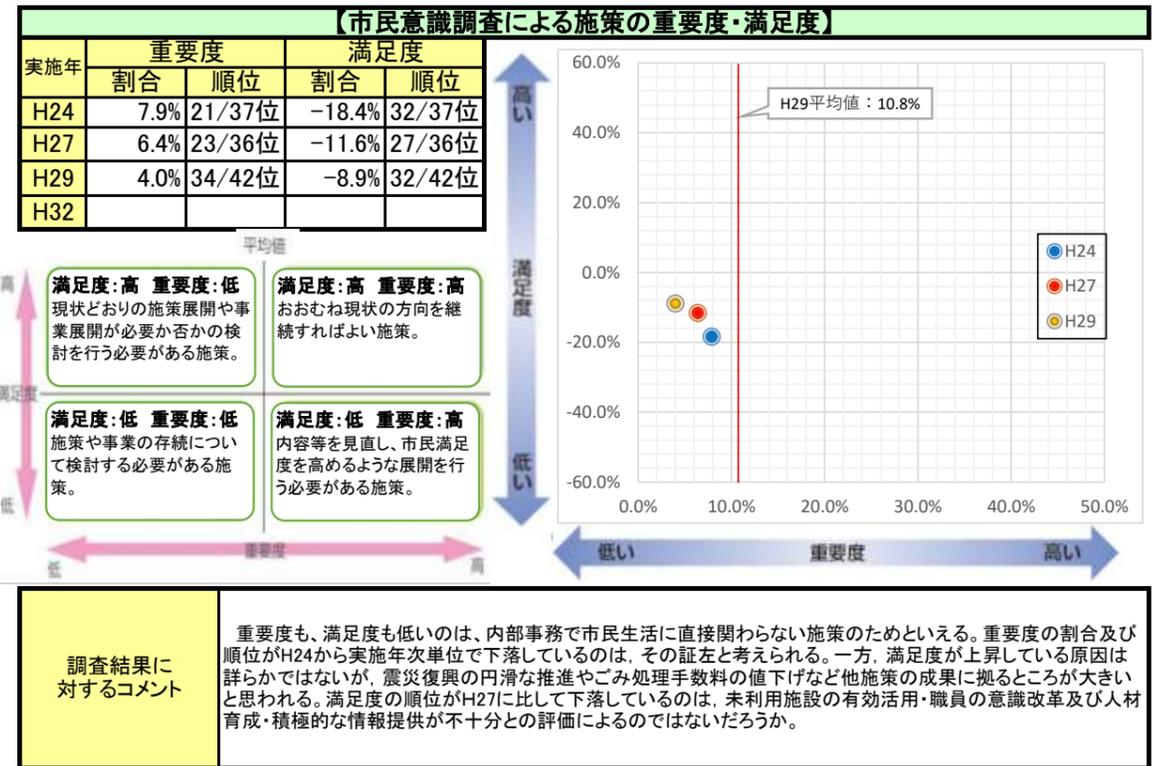


【成果指標の設定】									
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H27	H28	H29	H30	H31			
◎ 市職員数	目標	人	685	650	641	628	607		定員適正化計画策定(H32=596人)
	実績	人	651	638	624				
	達成率	%	105.2	101.9	102.7				
◎ 部・課・班の数	目標	班	78	78	78	78	75		機構改革基本方針(第2次)策定 H28 5部25課1センター77班 ⇒H29 5部25課1センター43
	実績	班	82	77	78				
	達成率	%	95.1	101.3	100.0				
◎ ウェブサイトのアクセス件数	目標	件	120,000	120,000	120,000	160,000	165,000		現在の目標値=120,000件 HPの見易さ等の改善 施設予約等個別システムの改善 情報提供ポリシーの徹底
	実績	件	132,963	154,989	216,551				
	達成率	%	110.8	129.2	180.5				
参考 市民課窓口での税証明発行件数	目標								H25.5から戸籍、税に係る証明専用窓口を本庁に設置。H29.6から人材派遣を活用
	実績		6,534	6,752	7,176				
	達成率	%							
参考 市議会会議録検索システムのアクセス件数	目標								H31年からは、スマホ対応等の改善
	実績		4,463	3,117	2,995				
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	計画管理上の職員数は、合併時の921人から、平成29年度時点で638人と、約30%の削減をした。組織では、合併時の7部61課5事務局133班体制から、平成29年4月には、5部25課5事務局78班体制へと再編を進め、この間、特に、課については、36課、約6割を統合・削減した。人件費の削減は、平成29年度普通会計の集計では、決算ベースで約52億5千万円、平成18年度の約72億8千万円と比べ、約20億3千万円、約28%の大幅な減となっている。 ・市議会会議録検索システムのアクセス件数は減少傾向にある。インターネットで議会中継の発信について、スマホ対応の取組を行っている。 ・戸籍、税務の証明専用窓口を設置(H25.5)し、H29.6から定型業務について人材派遣を活用。証明書のコンビニ交付をH29.12から開始
これまでの取り組みと今後の課題	・高齢化が加速する一方、ICTが進展する中で、市役所に来なくても用事が済むような手法の検討が必要。また、来庁の際にも、わかりやすい説明を含め接遇の向上、手続の簡略化が求められる。あわせて支所のあり方について検討が必要である。 ・人事評価は、組織目標や上司の目標を明示し、管理職等からの指示を徹底する。職員のモチベーション向上のためにも、評価の公平性及び透明性を推進し、昇給等への活用を目指す。 ・広報紙をタブロイドからA4判に移行し、発行頻度を月1回とし内容の充実を図った。自治会加入率が約75%と低いため、配布は新聞折込が中心だが、新聞購読世帯の減少により全世帯に行き渡らず、受け取りや配布を求める事例が増加している。広報紙に連結させた情報発信として、H23.7からYouTubeでの動画配信を始め、H26.5には広報紙にAR機能を付加し、H29.5には紙面に市民参加型のコーナーを設けた。 ・ウェブサイトは全面的に見直し、H28.2にリニューアル。議会はH29.5に公務活動費をHP公開、市議会だよりをリニューアル。 ・指定管理者制度導入施設は、合併前の4施設から13施設増え、17施設で導入している。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供姿勢等の向上に係る組織内目標の徹底による具体的な活動の展開 総合窓口業務の高度化及び窓口申請書類の簡素化 組織、人員配置に係る調査の毎年実施(事務分掌の適宜見直しを含む) 機構改革基本方針、職員定員適正化計画の推進 職員研修計画の策定及び充実した研修講座の実施(評価、研修結果報告を含む) 組織目標に沿った客観的な人事評価手法の確立(管理職への研修強化を含む) 職員勤務時間の縮小(時間外手当の縮減)、会計年度任用職員や任期付職員の活用及び民間委託等の推進 庁内情報化の推進による市民サービスの向上(既存システムの改善を含む) 香取市行財政改革大綱及び集中改革プランの具体的な見直し ウェブサイト、広報紙及び議会広報など、各種情報提供内容等の高度化 コンビニ交付の推進
施策目標の達成度	普通

施策名	6-5	行財政運営	施策の体系	市民参画・行政の取組	担当課	企画政策課	関連課	財政課
			基本目標	市民と行政が共に築く、自立したまちづくり	評価責任者	課長 吉田博之	関連課	税務課 総務課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	後期基本計画や個別計画に基づいた計画的な行政運営の推進や民間活力の活用により、持続可能な行財政運営がなされるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	厳しい財政状況が続く中、抜本的な行財政改革を早急に図る必要があることから、第2次市総合計画をしっかりと下支えし、実効性を高めるため、平成30年度から34年度までの5年間を計画期間とする「第3次香取市行財政改革大綱」を策定した。今後も、持続可能な行財政運営の確立に向けた諸施策を実施していかねばならない状況にある。
③ 市民ニーズ	多様化・高度化する市民ニーズに迅速かつ適切なサービス提供ができる組織体制が求められている。
④ 施策の課題	合併効果を最大限に活かし、市町村合併による地方交付税の優遇措置期間の終了を見据え、将来に向けて自主性、自立性の高い行財政運営が可能となる強力な財政基盤の確立が求められています。 1 財政計画の策定など計画的な行財政運営の推進が必要です。 2 受益者負担を踏まえた使用料等の見直しや安定的な自主財源の確保が必要です。 3 納税意識の向上や債権等を含む滞納処分の強化など収納率の向上が必要です。 4 一部事務組合を含めた公営企業等について、事業運営計画の策定が必要です。 5 指定管理者制度の利用など、より一層の民間活力の活用が必要です。 6 施設の統廃合や老朽化に対応するほか、施設マネジメントの導入が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	類似団体と比較し、未だ職員数が多い。歳入規模が減少していくため、一層の行財政改革（歳入の確保、歳出の削減）を図らなければならない。 特に、民間の優れた視点や発想を取り入れるなど、民間活力を活かしながら限られた財源をより有効に活用する行政運営の手法等を導入する必要がある。



【成果指標の設定】									
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析	
		H27	H28	H29	H30	H31			
◎ 経常収支比率	目標	%	93.5	93.5	93.5	93.5	93.5	県平均 分子となる公債費等の経常支出が増加し、分母となる市税等の経常収入の増加を上回ったことより、前年度比較で0.6ポイント上昇した。	
	実績	%	83.4	86.5	87.1				H29
	達成率	%	112.1	108.1	107.3				91.0
◎ 実質公債費比率	目標	%	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	県平均 繰上償還による公債費の減少、さらに交付税措置のある公債費の割合が増加したことにより、前年度比較で0.1ポイント改善した。	
	実績	%	8.6	8.6	8.5				H29
	達成率	%	151.2	151.2	152.9				5.8
◎ 将来負担比率	目標	%	120.0	120.0	69.6	69.6	84.6	県平均 分子となる退職手当負担見込額等は減少したが、分母となる標準財政規模等の減少が上回ったことにより、前年度比較で0.6ポイント上昇した。	
	実績	%	59.2	54.6	55.2				H29
	達成率	%	202.7	219.8	126.1				36.0
◎ 一般市税の徴収率(現年度分)	目標	%	98.00	98.00	98.00	98.00		県平均 前年度比較で、0.3ポイント上昇したものの、県内では依然として下位に位置している。	
	実績	%	97.63	97.95	98.22				H29
	達成率	%	99.6	99.9	100.2				99.00
参考	ふるさと納税寄附件数	件	50	60	300	4,200	4,200	民間事業者への一括委託により、寄附件数・寄附金額いずれも大幅な増となった。	
実績	件	85	86	3,978					
達成率	%	170.0	143.3	1326.0					
参考	ふるさと納税寄附金額	千円	7,000	8,000	12,569	60,000	60,000		
実績	千円	11,425	6,046	56,958					
達成率	%	163.2	75.5	453.1					
参考	指定管理者制度導入済件数	件	20	20	20				
実績	件	17	17	17					
達成率	%	85.0	85.0	85.0					
参考	有料広告収入	千円	4,000	4,000	4,000	4,000		広報広告(1,581⇒1,849)、HP広告(735⇒765)、循環バス広告(670⇒768)のいずれも前年度を上回る収入となった。	
実績	千円	2,976	2,986	3,382					
達成率	%	74.4	74.6	84.5					

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税は、寄附額の大幅な増により、自主財源の充実に大きく寄与しているだけでなく、返礼品により本市や市特産品の効果的なPRにも貢献している。 徴収業務においては、自主財源の確保と税負担の公平性を確保するため、差押えや不納欠損等、滞納処分における過去からの事務手順(処理方法)等を見直し、滞納者の資産や直近の所得状況を綿密に調査し、滞納者のみならず家族の実態に即した納税指導を行っている。悪質なケースについては、預貯金や給与等の差押えを行い、積極的に滞納処分を行うことで徴収率を徐々に引き上げている。
これまでの取り組みと今後の課題	<p>厳しい財政状況が続く中、抜本的な行財政改革を早急に図る必要があることから、第2次市総合計画をしっかりと下支えし、実効性を高めるため、平成30年度から34年度までの5年間を計画+期間とする「第3次香取市行財政改革大綱」を策定した。今後も、持続可能な行財政運営の確立に向けた諸施策を実施していかねばならない状況にある。AA36:AJ59</p>
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<p>平成30年度からスタートした第2次総合計画の実現と平成31年度が最終年度となる「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一層の推進を図り、進行管理を適切に行うために、引き続き行政評価を実施する。</p> <p>市の歳入は、ふるさと納税が飛躍的な伸びをみせているものの、人口減による市税の減収、合併算定替えの段階的縮減による普通交付税の減収と、増収が見込めない状況にある。とりわけ、市税は各種サービスを提供するための貴重な財源であり、公平で適切な課税を推進していく。特に徴収業務は、納税者の信頼を損ねることの無いよう、厳格な姿勢で対処する。今後は、徴収指導員(国税OB)の指導の下、高額滞納者への調査・処分等を行い、状況に応じ、捜査や差押え、公売を実施していく。</p> <p>また、効果的・効率的な行財政運営を行うには、行財政改革が不可欠であることから、これまで行ってきた取組を継続するとともに、第3次行財政改革大綱に掲げる推進項目の着実な実施に努める。</p> <p>特に、定員適正化計画に基づき、引き続き、職員の適正な定員管理を行っていくとともに、指定管理者制度や業務委託など民間活力の導入を引き続き推進し、行政運営の効率化と行政サービスの向上を図っていく。</p>
施策目標の達成度	普通